

2021 > 2023

ともに生き  
ともに輝く  
にぎわい交流拠点都市  
姫路

姫路市総合計画

「ふるさと・ひめじプラン2030」

# 政策評価



## 【目次】

第1章 政策評価制度の概要	1
第2章 政策評価の流れ	2
第3章 政策評価結果	
本章の見方	3
1 市民活動分野	4
政策1 多様なコミュニティ活動の推進	5
2 人権尊重社会の形成	7
3 市民文化活動の推進	9
4 国際交流・多文化共生の推進	11
2 健康福祉分野	12
政策1 地域に根ざしたきめ細かな福祉の充実	13
2 いきいきと暮らせる障害者福祉の充実	15
3 健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実	17
4 健やかな成長を支える子育て環境の充実	19
5 健康で安心な市民生活の充実	21
3 教育分野	24
政策1 魅力ある教育の推進	25
2 いきいきとした生涯学習社会の実現	29
3 歴史文化遺産の保存・継承と活用	31
4 環境分野	34
政策1 自然とひとが調和した快適な空間の保全と創出	35
2 持続可能な循環型社会の形成	37
5 産業分野	40
政策1 地域の特性を活かした農林水産業の振興	41
2 活力ある商工業の振興	44
6 観光・スポーツ分野	48
政策1 おもてなし観光交流都市の推進	49
2 スポーツを通じた活気あふれる社会の実現	52

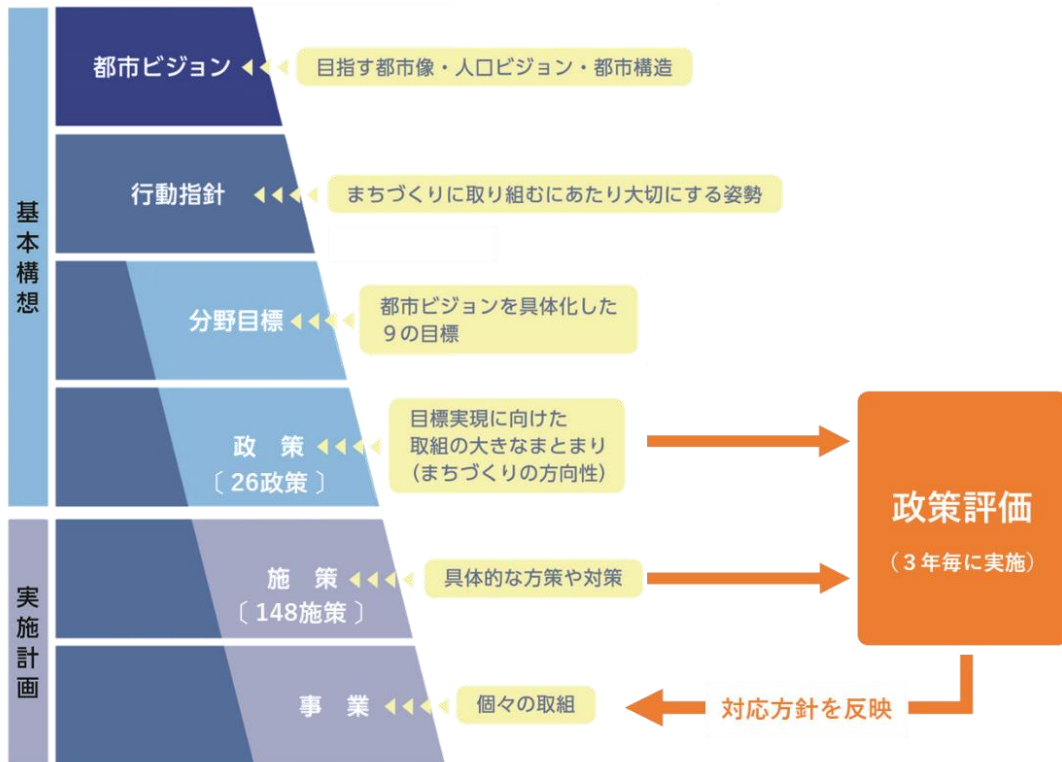
7	都市基盤分野	54
	政策1 地域の特性を活かしたまちづくりの推進	55
	2 交流連携を支える交通環境の充実	57
	3 緑と調和した快適な住環境の形成	59
	4 持続可能な上下水道サービスの提供	61
8	防災・安全安心分野	64
	政策1 災害等に強いまちづくりの推進	65
	2 安全安心な暮らしの確保	67
9	行財政運営分野	70
	政策1 信頼ある行財政運営の推進	71
	2 スマート自治体の推進	76

# 1 政策評価制度の概要

本市では、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間とした総合計画「ふるさと・ひめじプラン2030」（以下、「総合計画」という。）を策定しています。

総合計画は、まちづくりの目標や方向性を示した「基本構想」（計画期間：10年間）と、市が取り組む事業を効果的かつ着実に推進するための行動計画である「実施計画」（計画期間：3年間）で構成しており、「基本構想」の計画期間においても、社会経済情勢や市民の行政ニーズの変化を的確に捉えながら実施計画を推進するため、3年ごとに実施する「政策評価」を軸としたPlan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（改善）のPDCAサイクルと、毎年度の事業形成過程における単年度のPDCAサイクルを組み合わせることで進行管理を行います。

## ○ 総合計画のしくみ



## ○ 総合計画の期間

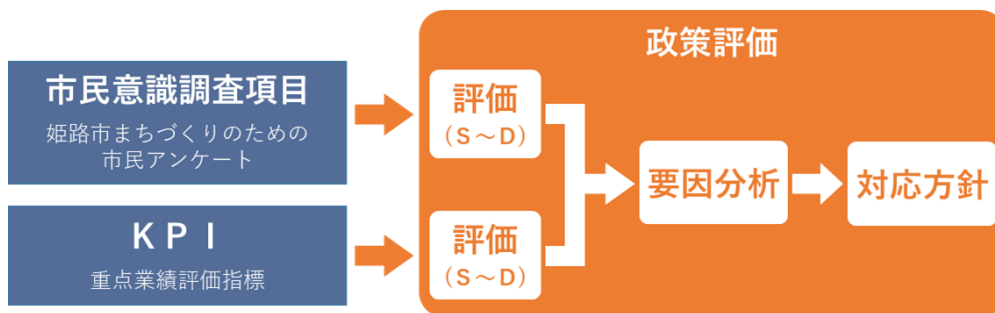
年度	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
基本構想	10年間									
実施計画	3年間			3年間			3年間			3年間
			政策評価			政策評価			政策評価	

## 2 政策評価の流れ

総合計画に掲げる26の政策と148の施策を対象とし、直近3年間の政策の進捗について評価を行います。政策の進捗を測る指標として、「市民意識調査項目」と「KPI（重要業績評価指標）」を政策ごとに設定し、各政策がどの程度進捗したのかを、次の5段階で総合的に評価しています。

S：著しく進んでいる      A：十分に進んでいる      B：順調に進んでいる  
C：やや遅れている      D：遅れている

評価結果を踏まえ今後3年間の対応方針を決定し、これらに基づき、事業点検や主要事業の検討、予算編成といった、毎年度行う事業形成を通して、事業を最適化し「実施計画」に反映します。



### ○ 市民意識調査項目（姫路市まちづくりのための市民アンケート）

「基本構想」に掲げる政策の「目指す姿」に対する市民実感を把握するため、市内在住の満15歳以上の市民3,000人を対象に市民意識調査を実施しました。

『アンケート回答者数のうち、「思う」「やや思う」と回答された方の割合』の前回比〔実績値(R4結果)÷基準値(R2結果)〕を5段階(5～1点)で評点し、各政策に関連するアンケートの平均点を5段階(S～D)で評価しています。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

KPIの達成状況(実績値÷目標値)を5段階(5～1点)で評点し、各政策に設定したKPIの平均点を5段階(S～D)で評価しています。

※実績値が確定していないKPI項目は、評価の対象外としています。

### ○ 算出方法

評点	市民意識調査項目	KPI	評価 ※評点の平均点
5点	115%以上	130%以上	
4点	105%以上 115%未満	110%以上 130%未満	A 3点より大きく 4点以下
3点	95%以上 105%未満	90%以上 110%未満	B 2点より大きく 3点以下
2点	85%以上 95%未満	70%以上 90%未満	C 1点より大きく 2点以下
1点	85%未満	70%未満	D 1点以下

### 3 政策評価結果

#### ■ 本章の見方

施策体系(分野名・政策名・目指す姿・施策名)を掲載しています。

政策の進捗を測る指標として「市民意識調査項目」と「KPI」を設定し、基準値・目標・実績値を掲載しています。

(1) 施策体系	分野名	01 市民活動分野	担当局	市民局			
	政策名	1 多様なコミュニティ活動の推進					
	目指す姿	多様なコミュニティ活動の主体が、創意工夫しながら自主的に地域課題の解決に取り組みつつ、行政などと協力して地域づくりを進めている。					
	施策名	ア コミュニティ活動の担い手の育成・確保	エ コミュニティ活動環境の充実				
		イ 多様な主体の協働による地域づくりの促進					
		ウ コミュニティ活動の活性化					
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価	
	市民、地域コミュニティ、企業・団体による地域づくり活動が活発に行われていると思いますか。		45.8%	↗	42.2 %	C	
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性 目標値	実績値 [令和4年度]	評価	
	自治会加入率		89.9% [R1]	→	90.0%	89.6 %	B
	ボランティア団体、NPO団体等の市民活動団体や、大学等と協働で地域づくりに取り組んでいる地区連合自治会数		27自治会 [R3]	↗	30自治会	—	
	コミュニティ活動助成事業実施地区数				49 地区		
	市民活動・ボランティアサポートセンターでの登録団体数				362 団体		
コミュニティ活動にICTを活用している自治会数		150自治会 [R3]	↗	30自治会 [R3]	—		

各指標の進捗状況の評価(S~D)を掲載しています。

(一)次年度以降に実績値が確定するため、評価対象外

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと	
	ア コミュニティ活動の担い手の育成・確保	<p>① 各自治会において熱心に活動されている。一方で、自治会の中には、左記に示す課題の他に、会員の高齢化により従来の活動を維持出来ない団体も増加している。</p> <p>② 人口減少・少子高齢化・定年延長・共働き世帯の増・価値観の多様化などにより、担い手不足が深刻化し、団体の活動や運営に苦慮している地域コミュニティ団体が増えていると考えられる。</p> <p>・自治会役員の高齢化や、運営上の諸問題等について、地域の状況に応じた相談・対応を行う。</p>
イ 多様な主体の協働による地域づくりの促進	<p>① コミュニティ活動助成事業実施地区数については目標を下回った。</p> <p>② コロナ禍において、各地区にて従来実施していたイベントの開催を控える等の動きがあった。</p> <p>・地区連合自治会に対して、コミュニティ活動が適切に実施できるよう支援を行う。</p>	

評価結果を踏まえ、施策ごとに、成果・課題の分析と今後3年間の対応方針を掲載しています。



## 目標 多様な主体が輝くまち

自治会を中心とする地域団体とNPO法人やボランティア団体、企業・団体、教育機関、個人、行政などの多様な主体が、地域におけるそれぞれの役割を果たしつつ、地域課題の解決に向け協働している社会の実現を目指します。また、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別や年齢、国籍などの多様性を認め合うとともに、文化芸術を通じてその創造力や感性を高めることで心豊かに、自分らしく生活できる社会の実現を目指します。

### 政策 1 多様なコミュニティ活動の推進

---

### 政策 2 人権尊重社会の形成

---

### 政策 3 市民文化活動の推進

---

### 政策 4 国際交流・多文化共生の推進

---



(1) 施策体系	分野名	01 市民活動分野	担当局	市民局
	政策名	1 多様なコミュニティ活動の推進		
	目指す姿	多様なコミュニティ活動の主体が、創意工夫しながら自主的に地域課題の解決に取り組みつつ、行政などと協力して地域づくりを進めている。		
	施策名	ア コミュニティ活動の担い手の育成・確保	エ コミュニティ活動環境の充実	
		イ 多様な主体の協働による地域づくりの促進		
		ウ コミュニティ活動の活性化		

(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目	基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価	
	市民、地域コミュニティ、企業・団体による地域づくり活動が活発に行われていると思いますか。	45.8%	↗	42.2 %	C	
	KPI	基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価	
	自治会加入率	89.9% [R1]	→	90.0%	89.6 %	B
	ボランティア団体、NPO団体等の市民活動団体や、大学等と協働で地域づくりに取り組んでいる地区連合自治会数	27自治会 [R3]	↗	30自治会	—	
	コミュニティ活動助成事業実施地区数	69地区 [R1]	↗	72地区	49 地区	
	市民活動・ボランティアサポートセンターでの登録団体数	388団体 [R1]	↗	400団体	362 団体	
コミュニティ活動にICTを活用している自治会数	150自治会 [R3]	↗	30自治会 [R3]	—		

(一) 次年度以降に実績値が確定するため、評価対象外

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後3年間(令和6～8年度)で取り組んでいくこと	
	ア コミュニティ活動の担い手の育成・確保	
	イ 多様な主体の協働による地域づくりの促進	
	ウ コミュニティ活動の活性化	

<p>① 市民のライフスタイルの変化や個人情報保護に対する意識の高まり等の要因により、自治会加入率の低下が懸念される中、加入率は微減で抑えられた。</p> <p>② 地域活動の充実に取り組む際に活用できるよう、「地域コミュニティ活性化アドバイザー派遣事業」を拡充した。</p>	<p>① 各自治会において熱心に活動されている。一方で、自治会の中には、左記に示す課題の他に、会員の高齢化により従来の活動を維持出来ない団体も増加している。</p> <p>② 人口減少・少子高齢化・定年延長・共働き世帯の増・価値観の多様化などにより、担い手不足が深刻化し、団体の活動や運営に苦慮している地域コミュニティ団体が増えていると考えられる。</p>
・自治会役員の高齢化や、運営上の諸問題等について、地域の状況に応じた相談・対応を行う。	

<p>① コミュニティ活動助成事業実施地区数については目標を下回った。</p>	<p>① コロナ禍において、各地区にて従来実施していたイベントの開催を控える等の動きがあった。</p>
・地区連合自治会に対して、コミュニティ活動が適切に実施できるよう支援を行う。	

<p>① 地域活動においてデジタル技術を活用している、または活用を考えている地域コミュニティが増加している。</p> <p>② 市民活動における傷害見舞金等の給付が減少している。</p> <p>③ ボランティア参加者の高齢化やなり手不足により、ボランティア団体の減少傾向が続いている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのボランティア団体が活動を休止した。</p> <p>④ LED防犯灯の設置・維持管理、有線放送施設設置、町内掲示板設置に対する支援については、コミュニティ活動の活性化のための基盤造りの役割を担っているが、申請数が伸び悩んでいる。</p>	<p>① コロナ禍を契機に、コミュニティ活用のツールとして活用される機会が増えたものと考えられる。</p> <p>② コロナ禍において、市民活動が制限されていたためと考えられるが、令和4年度にはコロナ禍以前と比べ給付数が増加しており、市民活動が再開されつつあると考えられる。</p> <p>③ コロナ禍では団体間の連携・交流を促す事業を十分実施することができなかった。また、感染拡大防止のため、病院や福祉施設、学校などでのボランティア受け入れがなくなり、活動の場が大きく減少した。</p> <p>④ LED防犯灯設置に係る補助の申請数については、LED化が全所的に進んだことで頭打ちになってきているが、維持管理に係る補助については自治会からの需要が高い。</p>
<p>・デジタル化やLED防犯灯設置等の補助申請を行う自治会からの要望を聴き、よりコミュニティ活動の活性化という目的が達成できるように適宜助成内容の見直しを実施する。</p> <p>・若年層のボランティアへの積極的な参加やなり手の育成を促すため、団体活動への支援の在り方や、効果的な情報発信方法について検討を行う。</p>	



## エ コミュニティ活動環境の充実

①地区集会所建設への助成については、一定の申請数があり、コミュニティ活動環境の充実に貢献している。  
②地区市民センター等について、教養講座の開設や貸館業務など、地域のコミュニティ施設として運営しているが、近年は利用人数が減少している。

①各自治会が管理している地区集会所については、老朽化が進行している建物も多く存在するため、一定の増改修需要が維持されているもの考える。  
②コロナ禍の影響により利用者が減少したものと考えられる。

・自治会の集会所新築・増改修需要に適切かつ継続的に対応できるよう、補助率や補助対象の見直しを含めた検討を実施する。  
・地区市民センター等について、コロナ禍以降の利用状況を見極めつつ、市民のコミュニティ活動の場として引き続き提供する。

(1) 施策体系	分野名	01 市民活動分野	担当局	市民局、教育委員会事務局			
	政策名	2 人権尊重社会の形成					
	目指す姿	すべての人の人権が尊重され、自分らしく生きることのできる社会が実現している。					
	施策名	ア	すべての人の人権尊重意識の高揚	エ	人権侵害への対応策の充実		
	イ	女性が活躍できる環境づくりの推進					
	ウ	あらゆる場面での男女共同参画の推進					
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性		実績値 [令和4年度]	評価
	人権が尊重されているままだと思いますか。		42.7%	↗		43.2 %	B
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性		実績値 [令和4年度]	評価
	「性的少数者に関わる人権問題」に関心があると答えた人の割合		55.9% [H28]	↗	基準値を上回る	66.1 %	B
	女性活躍推進企業表彰件数 [累計]		4件 [~R1]	↗	10件	9 件	
	「ワーク・ライフ・バランス」の認知度		48.8% [H28]	↗	70.0%	55.7 %	
	固定的な性別役割分担意識に反対する人の割合		56.1% [H28]	↗	基準値を上回る	62.1 %	
	インターネットモニタリングによる削除依頼件数のうち、実際に削除された差別的書き込みの件数の割合		23.3% [R1]	↗	30.0%	27.0 %	
	DV被害の相談件数		639件 [R1]	↘	基準値を下回る	645 件	
	高齢者の虐待件数(認定数)		13件 [R1]	↘	基準値を下回る	17 件	
障害者の虐待件数(認定数)		8件 [R1]	↘	基準値を下回る	5 件		
児童の虐待件数(認定数)		1,166件 [R1]	↘	基準値を下回る	2,215 件		

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題		左記の要因分析			
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと					
	ア	すべての人の人権尊重意識の高揚				
	<p>① コロナ禍の影響により、多くの地域交流事業及び研修事業が中止及び縮小となった。</p> <p>② 「人権についての姫路市民意識調査」のうち、「性的少数者に関わる人権問題」に「関心がある」、「少し関心がある」と回答した市民の割合について、令和3年度調査結果値は、基準となる前回調査値を上回った。</p> <p>③ コロナ禍においても、校区人権教育に積極的に取り組む地域が多かった。一方で、町別学習会や地域交流活動等参集型の行事の開催を見送る地域も多く見られた。</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染防止を図りながら、地域交流事業及び研修事業を徐々に再開している。</p> <p>② 性的少数者について、社会の関心そのものが高まっていることもあり、啓発活動が功を奏しているものと考えられる。</p> <p>③ 参集型の行事が制限された一方で、校区人権教育学習資料の全戸配布や、ポスター等を作成し地域への啓発を行う等、コロナ禍に応じた工夫が見られた。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民交流や人権研修を通じ人権啓発と福祉向上の拠点となるよう、今後も事業展開を行う。</li> <li>・性的少数者の人権問題をテーマとした講演会等を継続的に開催する。</li> <li>・人権教育に関する先進的な取組を実施する校区の学習会や、地域交流活動等参集型の行事の様子を紹介するなど、全ての校区において人権尊重のまちづくりを推進する。</li> </ul>					
	イ	女性が活躍できる環境づくりの推進				
	<p>① 女性のチャレンジを応援するためさまざまな支援を行っているが、さらなる情報の発信や、時代に即した支援の充実が必要である。</p> <p>② 市内在住・在学の女子中学生を対象に、市内大学や企業を訪問し理工系分野の実演や体験をする「ひめじリコチャレ応援バスツアー」を開催している。</p> <p>③ 女性の活躍を積極的に推進する企業に対して、その取組を評価・表彰し、広報することで、女性が活躍できる環境づくりについて広く啓発できた。</p>	<p>① コロナ禍において、働き方の多様化が進み、チャレンジ支援事業への参加者の関心が在宅ワークやブチ起業等に変化している。</p> <p>② 30名の定員に対し多数の申込があり、毎年好評を得ることができている。</p> <p>③ 被表彰企業の取組を周知することで、女性が活躍できる環境づくりを喚起したことに加え、企業の自社PR意欲によるものと考えられる。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の起業や就職支援のためのセミナー開催や情報提供を引き続き行う。</li> <li>・理工系分野への進路選択を応援するため、ツアーの開催数を増加する。</li> <li>・女性が活躍できる職場環境づくりを推進する企業への表彰、取組の周知により、市内企業への啓発を行う。</li> </ul>					

## ウ あらゆる場面での男女共同参画の推進

- ①あらゆる世代に男女共同参画の理解を促進するため、講演会や主催講座を開催しているが、講演会においては若年層の参加を増やすことが課題である。
- ②毎年11月にあいめっせフェスティバルを開催しているが、近年は登録団体の会員の高齢化及び減少が進行している。
- ③女性が抱えるさまざまな問題の相談に応じ、問題解決に向けた支援を行う相談員の確保が課題である。
- ④地域の女性によるコミュニティ活動を推進するために実施されるイベント事業に対して補助金を交付し、地域活動における女性の参画を支援した。

- ①これまでの講演会のテーマがワークライフバランスや子育てに関するものが多く、若年層(学生)向けではなかった。
- ②会員の高齢化が進み、団体の維持や、あいめっせフェスティバルへの参加が難しくなったことにより、登録団体からの脱退につながっていると考えられる。
- ③相談内容が幅広いことや、土曜日に勤務があることから、相談員の応募者数が限られている。
- ④連合自治会・連合婦人会と連携し制度について周知を図った結果、コロナ禍にも関わらず申請数を維持できたものとする。

- ・男女共同参画に関する講演会や講座の開催、情報誌の発行により、啓発を行う。
- ・登録団体間の交流促進と、各団体の活動を広く市民に紹介し、男女共同参画について啓発を行う。
- ・女性問題相談員や弁護士が、女性が抱えるさまざまな悩み等の相談に応じ、問題解決に向けた支援を行う。
- ・地域の女性によるコミュニティ活動への補助金交付により、地域活動における女性の参画を支援する。

## エ 人権侵害への対応策の充実

- ①人権侵害への対応として実施しているインターネットモニタリングでは、令和2年度からヘイトスピーチを削除対象に加え削除要請を実施している。
- ②地区総合センターの事業運営及び施設整備については財源の確保が必要であることから、国庫補助金を引き続き有効に活用していく。
- ③地区総合センター及び集会所における各種相談事業及び交流促進講座の実施件数は減少傾向にある。
- ④パートナーシップ宣誓制度については、学識経験者や各関係団体者で構成する懇話会で制度案を検討し、パブリックコメントを実施した上で、令和4年度から導入している。

- ①インターネット上の新たな人権課題への対応を強化する必要があり、令和元年度と比較すると、削除件数は増加している。
- ②施設の機能充実も含め、今後の施設の在り方を検討する必要がある。
- ③地域住民の抱える問題に適切に対応できる相談援助技術を持ち、交流促進講座等の事業を企画・実施することができる専門職員(指導職員)を配置する必要がある。
- ④パートナーシップ宣誓制度や性的少数者カップルに対し、社会全体の関心や理解を深める必要がある。

- ・インターネットモニタリング事業については今後も継続し行っていく。
- ・地域のコミュニティセンターとしての機能充実を図るため、研修等を通じて職員の資質向上を図るとともに、隣保館設置運営要綱に基づき、国庫補助金を活用した各種事業を計画的に実施する。
- ・パートナーシップ宣誓制度の認知度を向上させるため、引き続き研修等での呼びかけや、チラシ等の配布により周知を図る。

(1) 施策体系	分野名	01 市民活動分野	担当局	観光経済局、教育委員会事務局			
	政策名	3 市民文化活動の推進					
	目指す姿	市民が文化芸術に対する意識を高め、主体的に文化活動を行うことで、社会との関わりを深めるとともに、生活にゆとりと潤いを実感できている。					
	施策名	ア	次世代の文化芸術を担う人材の育成	エ	文化芸術を活用したまちの魅力づくり		
イ		伝統文化継承のための取組の推進	オ	文化施設等の活用の推進			
ウ		文化芸術を通じた社会包摂の推進					
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性		実績値 [令和4年度]	評価
	日常生活のなかで文化芸術に親しむことができていると思いますか。		35.1%	↗		37.2 %	A
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性 目標値		実績値 [令和4年度]	評価
	文化にかかる市民参加・交流イベントの参加者数・入場者数		22,393人 [R1]	→	22,000人	18,075人	C
	社会包摂につながる文化芸術イベントの参加者数		780人 [R1]	↗	1,000人	591人	
	子ども向けコンサート、ワークショップなどの参加者数		4,821人 [R1]	↗	5,000人	1,133人	
	オンライン活用による文化活動件数		49件 [R2]	↗	50件	0件	
文化拠点施設の入館者数 (文化センター、キャスパホール、市民プラザ、音楽演劇練習場、パルナスホール、平和資料館、水族館、姫路科学館、美術館、姫路文学館、書写の里・美術工芸館、埋蔵文化財センター)		1,338,401人 [H29~R1] [3年平均]	→	1,314,000人	1,063,686人		

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題		左記の要因分析			
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと					
	ア 次世代の文化芸術を担う人材の育成					
	<p>① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により文化芸術活動の場が減少し、学校への訪問、学生を対象とした音楽イベントについて実施することができなかった。</p> <p>・アーティストバンクの活用により、若手音楽家の活動の場を拡大するとともに、小学校へのアウトリーチ活動などを通じて、子どもたちが音楽に触れる機会を広げる。</p>		<p>① コロナ禍の影響により、多くの演奏家が一時活動の場を失った。特に小中学生が参加するイベントについては開催できない状況であったが、令和2年度にジュニアオーケストラを創設、令和4年度にアーティストバンクを開始するなど、次代の音楽人材の育成、普及を再開している。</p>			
イ 伝統文化継承のための取組の推進						
<p>① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、イベント開催に制限が設けられ、多くの文化イベントは中止せざるを得なくなったが、令和3~4年度は、感染拡大状況を考慮しながら徐々にイベントを再開した。</p> <p>・イベント開催などさまざまな取組を通じて、伝統文化に触れる機会を引き続き提供する。</p>		<p>① 市民文化祭、こころの祭りについては、コロナ禍の影響を受けつつも多くの参加があった。また、伝統文化研修館事業を始め、能や落語などの公演も再開している。</p>				
ウ 文化芸術を通じた社会包摂の推進						
<p>① 乳幼児を対象としたリミック遊びなど、音楽をツールとして社会とつながるイベントを実施した。</p> <p>・ワークショップ等の参加型イベントを開催するなど、多様な主体が文化芸術に触れることができ、社会とのつながりを持てるような事業の実施を検討する。</p>		<p>① リミック遊びは一般に浸透しており、乳幼児を持つ親子が気軽に参加しやすいため、多くの参加があった。一方で、障害者や高齢者その他さまざまな主体が参加できるようなイベントは、十分なノウハウがなく実施できていない。</p>				

## エ 文化芸術を活用したまちの魅力づくり

① コロナ禍の影響により、イベント開催に制限が設けられ、多くの文化イベントは中止せざるを得なくなったが、令和3～4年度は、感染拡大状況を考慮しながら徐々にイベントを再開した。  
また利用者が減少したホールについて、動画配信を促進する「文化ホール活用動画配信事業」を実施した。

① 令和2年度はコロナ禍の影響により多くのイベントが中止となったが、令和4年度はル・ポン国際音楽祭をはじめ、まちかどコンサートなどのイベントを開催し、まちの賑わい創出につながった。  
また、動画配信事業は令和2年度～3年12月まで実施し(利用団体等の数 80件)、感染対策との両立が困難な活動発表の場として利用された。

・多彩なプログラムを展開し、まちの賑わいを創出するとともに、後援や補助金により、文化国際交流財団とともに市民の文化活動を広く支援する。併せて効果的な情報発信に努める。

## オ 文化施設等の活用の推進

① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、施設の閉館や夜間の利用制限などを実施したことにより利用者は減少していたが、令和4年度はコロナ禍前と同水準まで回復している。

① 消毒液、清掃など徹底した感染対策を実施したことで、利用状況の回復につながった。

・利用者アンケートなどを通じて市民ニーズを把握し、利用促進につなげる。

(1) 施策体系	分野名	01 市民活動分野	担当局	政策局、観光経済局
	政策名	4 国際交流・多文化共生の推進		
	目指す姿	市民レベルでの国際交流や多文化への理解が進み、日本人と外国人が対等な関係を構築しながら、協働して地域づくりを進めている。		
	施策名	ア	国際感覚豊かな人材の育成	エ
イ		在住外国人の地域コミュニティ活動への参画の促進		
ウ		国際交流・協力活動のさらなる活性化		

(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価	
	国籍や文化が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと思いませんか。		39.5%	↗	36.0 %	C	
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価	
	国際交流イベントの参加者数		20,958人 [R1]	→	21,000人	423人	D
	在住外国人アンケート調査で、「仲が良い日本人がいる」「時々話をする日本人がいる」と答えた在住外国人の割合		68.9% [R2]	↗	70%	—	
	海外姉妹都市との青少年派遣・受入者数 [3年間累計]		182人 [H29～R1]	→	182人	0人	
市政情報の発信や手続案内等における「やさしい日本語版」の作成件数 [累計]		3件 [～R1]	↗	7件	4件		

(一) 次年度以降に実績値が確定するため、評価対象外

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析		
	今後3年間(令和6～8年度)で取り組んでいくこと			
	ア 国際感覚豊かな人材の育成			
	① 国際理解講演会・国際理解出前講座を開催した。		① 新型コロナウイルス感染症への感染対策を取りながら、計画どおり実施し、市民への啓発を図ることができた。	
	・国際化にむけた出前講座・国際理解講演会などの市民啓発を引き続き実施する。			
	イ 在住外国人の地域コミュニティ活動への参画の促進			
① 新型コロナウイルス感染症の拡大により、国際交流イベントが中止となった。		① コロナ禍で大規模なイベントを実施できなかったが、小規模イベントの開催は人数制限をしながら実施することができた。		
・コロナ禍の経験を踏まえ、大規模イベントについても、感染対策に配慮した形で実施する。				
ウ 国際交流・協力活動のさらなる活性化				
① 新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外姉妹都市との派遣・受入が中止になった。		① コロナ禍で青少年交流事業を実施できなかったが、オンライン交流を中心とした交流を行ってきた。		
・アフターコロナの国際交流のあり方について、姉妹都市と協議を進める。				
エ 在住外国人への生活支援の充実				
① 外国人にも分かるように配慮した簡単な日本語である「やさしい日本語版」について、市役所内での活用が進んでいない。		① さまざまな国籍の外国人に情報を伝えるためには、母語への翻訳が最適手段であるため、「やさしい日本語版」の作成件数が伸び悩んだと考えられる。		
・在住外国人への日常生活サポートを行う上で、庁内のチラシ、文書などについては多言語表記を行うことが必要であり、市役所内で多言語化の推進に努めるとともに、関係課と情報を共有しながら、引き続き「やさしい日本語版」の活用を努める。				



## 目標 命・くらしの支え合い

高齢者、障害者、子ども、生活困窮者をはじめすべての人が、住み慣れた地域において健やかな暮らしと生きがいとともに創り、充実した保健、福祉、医療環境の下、生涯にわたり安心な生活を送りながら、互いに支え合うことができる社会の実現を目指します。

### 政策 1 地域に根ざしたきめ細かな福祉の充実

---

### 政策 2 いきいきと暮らせる障害者福祉の充実

---

### 政策 3 健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実

---

### 政策 4 健やかな成長を支える子育て環境の充実

---

### 政策 5 健康で安心な市民生活の充実

---



(1) 施策体系	分野名	02 健康福祉分野	担当局	健康福祉局、子ども未来局、観光経済局、教育委員会事務局			
	政策名	1 地域に根ざしたきめ細かな福祉の充実					
	目指す姿	「自助」、「共助」、「公助」の適切な役割分担の下、市民が住み慣れた地域で健やかな暮らしができています。					
	施策名	ア	住民一人ひとりの福祉意識の醸成	エ	社会保障制度の適切な運営		
		イ	身近な地域の福祉力の向上				
		ウ	包括的な支援体制の構築				
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性		実績値 [令和4年度]	評価
	市民、地域コミュニティ、企業・団体、行政が、地域での助け合いや支え合い(地域福祉)に取り組んでいると思いませんか。		41.1%	↗		35.0 %	C
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性		実績値 [令和4年度]	評価
	地域福祉ボランティア登録数		8,295人 [R1]	→	8,200人	7,661人	A
	民生委員・児童委員の充足率 (12月一斉改選時)		中核市平均 95.6% (姫路市 98.6%) [R1]	→	基準値を 上回る	中核市平均 94.4% (姫路市 99.0%)	
	国民健康保険の1人当たり医療費 (3年ごとの伸び率)		8.9% [R1]	→	8.9%	6.6 %	
	国民健康保険加入者の特定健診受診率		34.4% [R1]	↗	56.0%	35.2% [R3]	
就労支援事業等により就労につながった割合		42.8% [R1]	→	42.8%	48.3 %		

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題		左記の要因分析			
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと					
	ア 住民一人ひとりの福祉意識の醸成		<p>① 令和3年度には、姫路市社会福祉協議会創立70周年を記念し、例年より規模を拡大し開催したことで、より効果があったものと考えられる。</p> <p>② 高齢化の進展により事業費が増加し、今後も高止まりすると見込まれる。</p> <p>③ 企画展のテーマ設定に工夫を凝らすとともに、市内外からの資料の寄贈を受け、より充実した企画展を開催した。</p>			
イ 身近な地域の福祉力の向上		<p>① 令和4年12月に民生委員・児童委員の一斉改選を実施。定数に対する充足率が、中核市平均を超える99.0%となり、地域福祉の担い手の確保ができた。</p> <p>② 地域福祉活動への関心を高め、参加を促すため、社会福祉協議会や地域の関係支援機関等との連携を深め、協働できる関係づくりを進めることができた。</p> <p>③ 地域の自主防災会等で組織する災害時要援護者地域支援協議会へ、令和2年度から避難行動要支援者名簿情報を提供し、災害時要援護者台帳の整備を進めている。避難支援者の確保に課題がある。</p>				
		<p>① 自治会等の地域団体向けに一斉改選説明会を開催し、個別の相談にも対応したほか、委員の活動について市民への周知を図った。こうした取組を通して、地域団体との協力関係が維持できていることが要因であると考えられる。</p> <p>② 地域福祉ボランティア登録者数については、目標値には達していないが、新型コロナウイルス感染症等の影響で、活動の自粛や休止をする支部があったものの、概ね現状維持を図ることができたと考えられる。</p> <p>③ 地域住民の繋がりの希薄化や、自治会の担い手の不足により、避難支援を必要とする住民に対し、支援者となり得る住民が不足していると考えられる。</p>				
		<p>・社会福祉大会等の機会を通じて、引き続き市民の福祉意識の醸成を図る。</p> <p>・高齢社会を迎える中で、持続可能性の観点から、時代に即した事業に見直しを行う。</p> <p>・平和意識のさらなる醸成に向け、引き続きさまざまな内容の企画展を開催するとともに、資料の収集、活用に努める。</p>				
		<p>・民生委員の活動について、引き続き市民への周知を図るとともに、委員への活動支援を行う。</p> <p>・社会福祉協議会等関係団体と連携し、地域福祉活動の担い手確保・育成強化に取り組む。</p>				

## ウ 包括的な支援体制の構築

- ①どこに相談したらよいか分からない方への相談窓口である「福祉つながる窓口」について周知を図っているほか、令和4年度からは、重層的支援体制整備事業に移行し、複合的な課題を抱える相談に対して、分野を横断した包括的な相談支援体制の整備を進めている。
- ②庁内関係課及び外部関係者により構成される会議を設置し、ヤングケアラー支援に係る情報共有等を行ったほか、元ヤングケアラーの方を講師に迎え、支援者等を対象に研修会を開催した。

- ①子ども、障害者、高齢者、生活困窮者等の相談窓口を、総合福祉会館に集約して配置しているほか、県や民間支援者等を含めた関係機関で構成される各種ネットワーク会議を開催し、連携の意識を高めている。事業の体制整備と並行して、従事者の意識変革を進めることにより、着実に市民サービスの向上につながっていると考えている。
- ②ヤングケアラーがいる世帯はさまざまな福祉課題等を背景としている場合が多く、所管する庁内関係課間の連携が必要である。また、研修会を繰り返し開催することで、市民等がヤングケアラーを正しく理解し、適切な関わりが期待できる。

・市民ニーズや社会情勢の変化に応じて、困りごとを抱える市民が相談支援から漏れることがないよう、多分野の連携による包括的な相談支援体制の構築に引き続き努める。  
・ヤングケアラーの支援強化に向けて、関係機関等との連携及び支援者等への周知・啓発を行う。

## エ 社会保障制度の適切な運営

- ①生活保護費返還金の現年調定額は年々微減している。
- ②生活困窮者に対する就労支援のKPI目標値を達成できなかったが、高齢者や職歴が少ない氷河期世代などの生活困窮者向け求人状況は依然として厳しいことには変わりなく、引き続き対象者へ寄り添った伴走型支援等が必要である。
- ③広報ひめじやホームページ等を活用し、後期高齢者医療制度の普及啓発を行った。
- ④後期高齢者健康診査の受診率は、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、増加傾向にある。
- ⑤ホームページ・広報紙への掲載や自治体ポイントの活用等により、国民健康保険制度や保険事業等に関する啓発を行った。

- ①資産調査をはじめとする各種調査や警察OBの配置による警察署との連携による不正受給防止対策が、一定の効果を上げていると思われる。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響は減少傾向にあるものの、物価高騰等生活困窮者を取り巻く環境は依然厳しいところであるが、国が行った低所得者を対象とした給付金事業等を足掛かりに就職活動が促されたことが目標値を上回った要因の一つと思われる。
- ③さまざまな広報ツールを活用することにより、より制度への理解を深めてもらえるよう工夫している。
- ④健康診査の推進については、5月下旬に受診券を対象者に送付した後、11月頃に受診勧奨を行い受診率向上に努めている。
- ⑤とくとくキャンペーン(インセンティブ付与)の内容・時期を見直して実施し、コロナ禍において目標値には達していないものの、特定健診受診率は基準値(基準年度)と比べ微増となった。

・生活保護費の不正受給防止対策等を継続することにより、制度の適正な運用に努める。  
・生活困窮者に対する相談支援体制を充実し、引き続き伴走型支援等で個々に寄り添った自立支援を行う。  
・後期高齢者医療保険制度及び国民健康保険制度について、引き続きさまざまな広報ツールを活用した制度の普及啓発を行うとともに、健康診査受診率等向上に向けた取組を継続実施する。

(1) 施策体系	分野名	02 健康福祉分野	担当局	健康福祉局			
	政策名	2 いきいきと暮らせる障害者福祉の充実					
	目指す姿	障害者が住み慣れた地域で充実した日常生活を送ることができている。					
	施策名	ア 障害福祉人材の確保・育成	エ 先進的技術を活用した障害者福祉の促進				
		イ 障害者を支える地域づくりの推進	オ 障害特性に応じた支援の充実				
		ウ 障害者の自立と社会参加の促進	カ 社会的障壁のない環境づくりの推進				
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価	
	障害のある方やその家族にも暮らしやすいまちだと思いますか。		31.7%	↗	29.6 %	C	
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価	
	障害福祉サービス等相談支援従事者初任者研修修了者数 [3年間累計]		59人 [H29~R1]	↗	66人	39人	B
	障害者地域生活移行者数 [3年間累計]		3人 [H29~R1]	↗	24人	5人	
	障害者一般就労移行者数 [3年間累計]		195人 [H29~R1]	↗	198人	172人 [R2~R4]	
	就労定着支援事業所数のうち、就労定着率が8割以上の事業所数		4事業所 [R1]	→	4事業所	5事業所	
障害者計画相談支援サービス利用率		94.0% [R1]	→	94.0%	98.3 %		

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題		左記の要因分析	
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと			
	ア 障害福祉人材の確保・育成			
	① 相談支援従事者初任者研修の修了者数は一定数確保できたものの、目標値に達しなかった。	① 受講料補助により受講者数増加を図ったが、国の制度設計上、処遇面等における課題があることから、初任者研修の受講者数が伸びなかった。		
	・受講料補助事業など実施事業の効果検証、見直しを行いつつ、人材の確保・育成に引き続き取り組む。			
イ 障害者を支える地域づくりの推進				
① 本市が支援している福祉団体において、障害者に対する理解促進についての普及啓発事業や、障害者の社会参加促進に関する事業等が行われ、障害者の地域生活の充実につながっている。	① 本市の補助金を活用し、各団体において会員及び広く一般を対象とした映画観賞会、スポーツ大会、研修会等が開催されている。			
・福祉団体が行う事業に対する評価を行いつつ、より効果的な事業の実施に向けて取り組む。				
ウ 障害者の自立と社会参加の促進				
① 一般就労への移行者数を増加させるため、地域自立支援協議会において就労及び就労系福祉サービス等に係る必要な対応やノウハウを検討し、事業所への検討結果の共有を図ったが、目標値に達しなかった。	① 地域自立支援協議会での検討結果を事業所に十分に伝えることができなかったことが要因と考えられる。			
・一般就労のほか福祉的就労の中でも就労の形態は多岐にわたるため、引き続き必要な検討を行うとともに事業所への周知を図ることで、障害者の社会参加を促進する。				
エ 先進的技術を活用した障害者福祉の促進				
① 県が導入した遠隔手話通訳システムを使用し、聴覚障害者等がタブレットやスマートフォンを使用して、手話通訳を利用できる体制を整えたものの、同システムの利用実績はなかった。	① 同システムの利用は事前に予約が必要であり、使用用途も限られることが利用につながらなかった原因であると考えられる。			
・遠隔手話通訳システムについて、利用しやすい制度の検討を行う。また、他の障害者福祉の促進に寄与する先進的技術について、導入に向けた検討を行う。				

## オ 障害特性に応じた支援の充実

- ①放課後等デイサービスの事業所数を増加させるため、放課後等デイサービス等新規開設サポート事業を実施したが、当該事業の利用は少なく、事業所数も伸び悩んでいる。
- ②花北診療所のリハビリ実施延べ人数は、理学療法・作業療法・言語療法合わせて、令和3年度12,288人、令和4年度12,479人である。
- ③心理相談・ケースワーク等の件数は、令和3年度8,611件、令和4年度8,342件である。

- ①放課後等デイサービス等新規開設サポート事業の要件が、事業者にとって厳しかったことが要因と考える。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度にリハビリを休止した期間があったが、令和3年度以降は特別児童扶養手当の診断書のため診察件数が増加している。
- ③障害児者支援体制の充実のため、より一層の専門職員の人員確保が必要であるが、専門職員数の減少により件数が減少した。

・放課後等デイサービス事業所を増加させるため、新規開設サポート事業については、助成要件を緩和して実施する。  
・専門職員の確保など、支援体制の充実に努める。

## カ 社会的障壁のない環境づくりの推進

- ①成年後見制度利用支援事業の対象者を令和4年度に拡充した。また、障害者虐待認定に関しては、令和4年度目標8件に対し、実績6件と低下させることができた。

- ①虐待に対する社会の認知度合が高まっていることが、虐待防止につながっている。

・障害者権利擁護の推進のため、引き続き関係制度の周知や虐待防止対策等に取り組む。

(1) 施策体系	分野名	02 健康福祉分野	担当局	市民局、健康福祉局、都市局		
	政策名	3 健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実				
	目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに暮らしている。				
	施策名	ア 介護人材の確保・育成	エ 先進的技術を活用した高齢者福祉の促進	イ 高齢者を見守り支え合う地域づくりの推進	オ 介護保険制度の適切な運営	ウ 高齢者の健康・生きがいづくりの促進
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	高齢者がいきいきと健やかに暮らすことができるまちだと思えますか。		46.9%	↗	43.6 %	C
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性 目標値	実績値 [令和4年度]	評価
	高齢者(65～74歳)の有業率		33.1% [H29]	↗ 34.4%	35.2 %	A
	介護職員数の需給割合		96.9% [R2]	↗ 基準値を上回る	91.7 %	
	あんしんサポーター登録数		312人 [R1]	↗ 476人	455 人	
	老人クラブ加入者数		44,720人 [R1]	→ 45,000人	35,460 人	
	介護予防自主活動グループ数		465グループ [R1]	↗ 515グループ	476グループ	
要介護3以上の認定率(65歳以上)		全国平均 6.3% (姫路市 6.0% [R1])	↘ 基準値を下回る	全国平均 6.5% (姫路市 5.9%)		
保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標における姫路市の合計点		全国平均 1,271.1点 (姫路市 1,329点 [R2])	↗ 基準値を上回る	全国平均 1,059点 (姫路市 1,200点)		

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析		
	今後3年間(令和6～8年度)で取り組んでいくこと			
	ア 介護人材の確保・育成	<p>①KPIでは目標値をやや下回ったが、介護人材の確保・育成に関する各種施策については、毎年度、見直しを行い、必要に応じて内容を拡充し、事業の見直しを実施してきた。</p> <p>②介護人材確保に対する施策について、国や県が実施している施策との関係や、現施策の効果検証、また、他都市の施策の状況調査等を踏まえ、慎重な姿勢で取り組んできたことが要因の一つとして考えられる。今後は、新規施策の検討及び既存施策の充実について、スピード感を持って積極的な姿勢で取り組むとともに、本市が実施する事業の効果的な周知を図る必要がある。</p> <p>・介護人材確保に関する新たな事業の実施に向けて、現行事業の効果検証、調査・検討を進める。</p>		
	イ 高齢者を見守り支え合う地域づくりの推進	<p>①地域包括支援センターの充実及び介護サービスと医療との連携などは順調に進めているが、市民意識調査の評価にはつながっていない。</p> <p>②住民自身の中に、「地域で見守り・支えあう」ことへの意識がまだ十分に醸成できていないことにより、高齢者を見守る地域づくりが進んでいないことが考えられる。また、新型コロナウイルス感染症のまん延により、住民を交えての会議などの開催が難しかったことも影響していると考えられる。</p> <p>・住民が実感できる高齢者を見守り支えあう地域づくりに向け、地域ケア会議を充実させ、生活支援体制の整備を行う。</p>		



## ウ 高齢者の健康・生きがいがづくりの促進

① 体操教室や老人クラブ活動への支援等を行うことにより、高齢者の生きがいがづくりを促進することができた。一方で、老人クラブ等の加入者数は年々減少傾向となっている。  
② 外出支援や生活支援など、高齢者の健康・生きがいがづくりの促進に資する事業を展開した一方で、高齢化の進展に伴い各支援事業の対象者が増加している。  
③ 山陽電鉄による夢前川駅バリアフリー化の設計に対し補助金を支出し、令和6年度春にバリアフリー化工事が完了する見込みである。

① 定年制の引き上げ、役員の担い手不足等が要因と考えられる。  
② 高齢化の進展により事業費が増加し、今後も高止まりすると見込まれることから、制度の持続可能性が危惧されている。  
③ 「姫路市鉄道駅周辺整備プログラム」に基づき鉄道事業者との協議を重ね、事業主体である鉄道事業者の理解が得られた。

・老人クラブについて、クラブへの加入を促進するとともに、クラブ事務の軽減に向けて支援する。  
・高齢社会を迎える中で、持続可能性の観点を踏まえ、時代に即した事業の見直しを行う。  
・福祉のまちづくりの実現を図るため、公共交通機関及び公共交通機関の旅客施設のバリアフリー化を促進する。

## エ 先進的技術を活用した高齢者福祉の促進

① 県が実施する「介護業務における労働環境改善支援事業」等の周知などを通じて、ICT技術の導入促進に向けた取組を進めたが、導入に慎重な施設も少なからず見受けられた。

① 導入コストが比較的高額であることや事業所の規模によっては導入のメリットが見いだせないような場合がある。

・県が実施している補助事業など、介護現場におけるICT導入支援に関する情報を積極的に発信する。

## オ 介護保険制度の適切な運営

① 要支援・要介護認定の適正化については一定の成果が見られるとともに、ICT技術を活用した認定事務の迅速化にも努めた。また、事業所の適正運営を促進するため、各種研修等を実施した。  
② 介護予防自主活動グループや認知症サロンについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一時期活動が休止となった一方で、新規グループが立ち上がるなど、介護予防、認知症予防の促進に向け一定の成果を得られた。  
③ 介護支援ボランティア事業（あんしんサポーター）の登録数は、研修カリキュラムの見直しなどを行い、ほぼ予定どおりとなっている。しかし、活動実績は令和2年度以降低調である。

① 介護予防・健康づくり等の重症化予防に関する取組に重点を置き、地域包括ケアシステムの推進を着実に実行したことが要因と考えられる  
② 介護予防への意識はある程度浸透しており、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなってきた時期に再開・立ち上げへの行動に移ったものと考えられる。  
③ 新型コロナウイルス感染症のまん延により、介護保険施設でのボランティア活動ができなかったことが要因と考えられる。

・高齢者の状況やニーズの変化に対応しつつ、引き続き介護保険制度の適切な運営に努める。

(1) 施策体系	分野名	02 健康福祉分野	担当局	健康福祉局、こども未来局、教育委員会事務局		
	政策名	4 健やかな成長を支える子育て環境の充実				
	目指す姿	子どもを安心して産み育てることができる環境が整い、子どもが地域の中で健やかに成長している。				
	施策名	ア 保育人材の確保・育成	エ 子ども子育て分野における先進的技術の活用			
	イ ゆとりを持って子育てできる地域づくり	オ 質の高い教育・保育サービスの充実				
	ウ 子どもの居場所づくりの推進	カ 特別な支援が必要な子どもや家庭を支える環境づくり				
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	安心して子どもを産み、育てることができるまちだと思いますか。		47.5%	↗	39.7 %	D
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	合計特殊出生率		1.50 [H30]	↗ 基準値を上回る [R3]	1.48 [R3]	C
	出生数		3,948人 [R2]	→ 3,863人 (減少傾向を抑制)	3,645 (推計) 人	
	保育士・保育所支援センターにおける就職数 [3年間累計]		81人 [H29~R1]	↗ 135人	113 人	
	児童の虐待件数(認定数)		1,166件 [R1]	↘ 基準値を下回る	2,215 件	
	放課後児童クラブ待機児童数 (5月1日時点)		86人 [R2]	↘ 25人	34 人	
児童館・児童センター利用者数		428,884人 [R1]	→ 429,000人	281,458 人		
保育所等利用待機児童数 (4月1日時点)		122人 [R2]	↘ 0人	43 人		

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと	
	ア 保育人材の確保・育成	
	① 保育士・保育所支援センターにおける相談件数及び就職件数が年々増加している。	① 保育士・保育所支援センターにおいてさまざまな研修や相談業務、イベント開催等を通じて、就職支援や在職中の保育士・保育教諭への支援を実施するなど、保育士確保に向けた事業を展開することで、一定の成果が出ている。
	・引き続き、保育人材のニーズに応じた取組を通じて、一人でも多くの保育士を確保できるよう努める。	
	イ ゆとりを持って子育てできる地域づくり	
	① 令和4年度の乳幼児等・こども医療の対象者数は58,517人で令和3年度末より2,018人減少した。令和4年度の母子家庭等医療の対象者数は3,455人で令和3年度末より209人減少した。	① 少子化による自然減であり、制度の需要自体は変わらないものとする。
	② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、出生数が急速に減少し、合計特殊出生率も減退した。	② 長引くコロナ禍の影響により、医療体制や育児、経済への不安等により、妊娠や出産を控える動きが出生数の減少に大きく影響を及ぼした。あわせて、外出制限により新たな出会いの機会も減ったため、今後、婚姻数の大幅な減少も予想され、出生数・合計特殊出生率の減少が一層加速するものと推測される。
	③ ファミリーサポートセンターの活動件数は、減少傾向にある。	③ 新型コロナウイルス感染症感染リスクへの不安や、在宅勤務等の働き方改革及び男性の育休取得等の普及の影響によるものと考えられる。
	④ 地域子育て支援拠点事業の実施設を2箇所増やし、子育て親子の交流を促進した。	④ 令和3年12月に「駅前すくすくひろば」、令和5年4月に「のびのび広場みらいえ」を新規開設した。「駅前すくすくひろば」については、令和5年4月から開設日を増やした。
	⑤ 子育て学習センターの参加者は、減少傾向にある。	⑤ 新型コロナウイルス感染症への不安のほか、実施できるプログラムがコロナ禍では制限されたためと考えられる。
	⑥ 多子世帯の子育てに係る経済的負担軽減を図るため、第3子以降の学校給食費の無償化を実施した。	⑥ 子どもを安心して産み育てることができる環境整備の一環で、子育てに係る経済的負担を軽減することにより、一定程度出生数の増加要因になっているものとする。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策として、こども医療費助成制度の拡充に取り組む。</li> <li>・今後、概ね3年経過した時点で少子化対策に関する事業の効果検証を行い、事業の在り方について検討する。</li> <li>・ファミリーサポートセンター提供会員の活動のモチベーションが維持できるように、定期的に講習会や交流会を開催する。</li> <li>・地域の子育て支援機能の充実を図るため、地域子育て支援拠点事業を実施する。</li> <li>・少子化対策として、今後も第3子以降の学校給食費無償事業により子育ての経済的負担の軽減制度を継続する。</li> </ul>	



## ウ 子どもの居場所づくりの推進

- ①放課後児童クラブの待機児童数は、令和3年度より増加したが、事業全体としては、支援員の処遇改善事業や、待機発生校区における施設整備、医療的ケア児受入へ向けた関係課との連携、クラブ関連手続の電子化など、クラブをとりまく課題に対してバランスよく推進することができた。
- ②児童館・児童センターの利用人数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。

- ①コロナ禍により利用者が減少していたが、令和5年度当初の利用者は前年度から増えたとおり、利用者ニーズはコロナ禍前の水準に戻りつつある。待機児童数も増加する見込みである。
- ②新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用人数を制限したことにより減少している。

・放課後児童クラブの待機児童解消に向けた施設整備等を行うとともに、事務手続の電子化や職員研修の充実等により事業運営の効率化を進めつつ、安定的な運営を確保する。  
・児童館・児童センターにおける定期的な行事・イベントの開催、相談支援等の実施及び活動内容の充実を図る。

## エ 子ども子育て分野における先進的技術の活用

- ①私立保育所等に対しニーズ調査を実施し導入補助を行った。その結果、7割以上の施設でICTが活用され、業務効率化が進んだ。
- ②認可保育施設の入所選考事務(令和4年4月入所分から)においてAI選考システムを導入したところ、入所選考事務が年間換算で90%程度削減できた。

- ①保育人材の不足に伴う保育士の働き方改革への機運の高まりから、ICTを導入する施設が増加していると考えられる。
- ②きょうだいが同時に2人以上申し込む場合の条件を細かく設定しているため選考事務が複雑化し、時間を要していたが、AIの活用により正確かつ迅速に実施できるようになった。

・AI選考システムの活用により、希望施設数の拡大等、申込条件の見直しを実施し、待機児童数の減少に努める。  
・施設へのICT導入に係る補助制度を見直すことで、さらなるICT化を目指すとともに、導入による効果についての検証を行う。

## オ 質の高い教育・保育サービスの充実

- ①新たな保育施設の整備や既存の施設の定員増により保育の提供体制を拡大し、待機児童を減少させたが0とするには至らなかった。
- ②「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づく幼稚園の廃止や統合を進めている。一方で、園職員の不足や施設の老朽化などの課題を解消する必要がある。
- ③病児・病後児保育事業の利用件数は減少傾向にある。
- ④延長保育や一時預かりなど保護者ニーズを踏まえた保育サービスの充実に取り組んだが、利用者は伸び悩んでいる。
- ⑤送迎用バス等における子どもの置き去り等の事故を防止し、安全管理の徹底を図るため、令和5年度から私立の保育所等に対し安全装置の設置・改修費用を助成するほか、書写養護学校の送迎バスに安全装置を設置する。

- ①保育の利用ニーズが地域により偏在していることから、提供体制とのミスマッチが生じ、待機児童の解消には至っていない。
- ②少子化、共働き世帯の増加等により、市立幼稚園の園児数が減少している。
- ③新型コロナウイルスの感染症の感染拡大により、病児保育を利用することによる感染リスクを保護者が懸念したほか、在宅勤務等の働き方改革の普及により、家族での対応が可能となったためと考えられる。
- ④実施施設数の維持・拡大に取り組んだが、コロナ禍の影響が一因であると考えられる。
- ⑤令和4年度に他都市において、通園バス置き去り死亡事故が発生し、全国的な社会問題として対応を求められており、通学時の子どもの安全対策が急務となっている。

・今後も必要な地域で必要な保育提供体制が確保できるよう努める。  
・幼稚園職員確保等の課題に対応しつつ、「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づき、引き続き施設再編等に取り組む。  
・保護者が安心して子育てができるよう、病児・病後児保育事業を安定的に運営する。  
・保護者ニーズに対応する保育サービスの周知に努める。  
・通所・通学時の子どもの安全対策を徹底するよう継続的に周知する。

## カ 特別な支援が必要な子どもや家庭を支える環境づくり

- ①児童虐待通告を受理した場合、速やかに児童の安全確認を実施し、要保護児童対策地域協議会の構成機関で情報共有・見守り等を実施している。
- ②子ども食堂への運営支援について、申請件数が見込みを下回った。
- ③ひとり親家庭等に対して、日常生活支援や学習支援など、必要な支援を提供した。

- ①これまで通告に至らなかった比較的軽微な案件も通告の対象になってきており、児童虐待に関する社会的関心が増したものと考えられる。
- ②令和4年度に新設した事業で、認知不足によるものと考えられる。
- ③対象者の若干の減少は児童数全体の減少によるものと考えられる。

・児童虐待防止に向け、関係機関等と連携した支援のさらなる充実を図る。  
・市民を対象とした講演会等を継続し、児童虐待の普及啓発を推進する。  
・子ども食堂運営支援事業補助金について、さまざまな広報媒体を活用し、周知を徹底する。  
・ひとり親家庭等の対象者に対して、適切な支援提供のための手続きを適正に行う。

(1) 施策体系	分野名	02 健康福祉分野	担当局	健康福祉局、都市局、建設局、上下水道局		
	政策名	5 健康で安心な市民生活の充実				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した保健・医療環境の下、市民が主体的に健康づくりに取り組むことで、生涯にわたり健康に暮らすことができる。</li> <li>・良好な生活衛生環境の下、市民の安全な暮らしが守られている。</li> </ul>				
	施策名	ア	地域医療を支える医療従事者の確保・定着	オ	地域医療体制の確保・充実	
		イ	妊娠・出産と母子の健康を支える環境づくり	カ	健康危機管理体制の強化	
ウ		生涯を通じた健康づくりの促進	キ	良好な生活衛生環境づくりの推進		
エ		医療・保健分野における先進的技術の活用				
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	健康に関心を持って、自ら健康づくりに取り組んでいると思いますか。		51.2%	↗	49.2 %	B
	必要な時に適切に医療を受けることができる環境が整っていると思いますか。		70.3%	↗	66.2 %	
	感染症や食中毒等の健康危機に対し、安全と安心が確保されていると思いますか。		40.4%	↗	45.8 %	
	食品・生活用品や、飲食店、理美容室、公衆浴場といった生活に必要な物や場所を、安心して利用することができますか。		72.1%	↗	72.1 %	
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	人口10万人あたりの医師数		232.4人 [H30]	↗ 246.6人	244.3 人	A
	合計特殊出生率		1.50 [H30]	↗ 基準値を上回る	1.48 [R3]	
	乳幼児健康診査受診率 (4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)		4か月児 98.3% 10か月児 95.6% 1歳6か月児 96.2% 3歳児 98.3% [R1]	↗ 基準値を上回る	4か月児 98.2% 10か月児 96.2% 1歳6か月児 97.6% 3歳児 97.0%	
	自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数)		17.3人 [R1]	↘ 14.2人	16.0 人	
	健康寿命(男性、女性) (日常生活動作が自立している期間)		男性 79.02歳 女性 83.42歳 [H30]	↗ 男性 79.42歳 女性 83.60歳 [R3]	男性 79.28歳 女性 84.04歳 [R3]	
	食中毒・感染症検査フローの新規策定数及び改定数 [累計](R1~)		6件 [~R1]	↗ 17件	35 件	

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと	
	<b>ア</b> 地域医療を支える医療従事者の確保・定着 <b>①</b> 全国平均・県平均は下回っているものの、10万人当たりの医師数は平成30年度より増加傾向にあり、市内医療機関の研修医マッチング率についても令和2年度以降、100%達成という成果が得られた。	<b>①</b> 医学生向け就職説明会(レジナビフェアオンライン)の開催や、臨床研修医奨励金制度の展開、看護師合同説明会への協賛など、医療従事者確保施策を複合的に実施することが成果につながったものと考えられる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修医奨励金制度の拡充検討及び医療従事者確保に資するイベントの開催や支援を継続する。</li> <li>・医療人材の確保施策については、その効果を見極めながら事業を検討する。</li> </ul>		

## イ 妊娠・出産と母子の健康を支える環境づくり

① 特定不妊・不育症治療について、令和2年度から従来の医療費助成に加え、自己負担額的全額補助を開始したことにより、患者及び保護者の経済的負担が軽減できた。  
② 医療的ケアが必要な乳幼児に対し、就学に関する支援の充実を図った。今後は就園に関する支援を充実させていく。

① 申請時に保健師等が面接を行い、患者及び保護者の不安に寄り添いながら、疾病だけでなく日常生活等に関する相談についても対応している。  
② 関係機関と担当者会議を開催し、支援に対する課題を共有し、対応について協議、連携を行った。

・こどもの未来健康支援センターにおいて、思春期世代を中心として事業展開を継続する。また、専門相談についても関係機関と連携を図りつつ、より良い支援につなげる。

## ウ 生涯を通じた健康づくりの促進

① がん検診の受診者数は令和2年度は低下したが、令和3年度以降は例年の数にまで増加した。コロナ禍における検診体制を構築し、受診啓発の継続、キャッシュレス決済・胃がん内視鏡検査の導入を行った。  
② 骨髄ドナー数は増加している。  
③ 要介護状態の前段階であるフレイルの予防について、普及啓発、ハイリスク者に対する個別支援を実施しているが、参加数は低迷している。  
④ 難病等の対策について相談会や患者会への参加は減少している。また令和2、3年度はコロナ禍で来所型の活動は困難な状況が続き、令和4年度は、患者同士のつながりが継続できるよう支援した。

① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は、感染拡大時期の検診の開催を中止、令和4年度にかけて検診会場での感染予防対策のための人数制限を行った。一方で、ピンクリボンをはじめとする啓発を継続するとともに、胃内視鏡検査・キャッシュレス決済を導入することで、市民が受診しやすい検診体制を提供し、受診率の回復に努めた。  
② 骨髄ドナーに対し助成を開始したことで提供者の負担が軽減できている。パネル展示やチャリティ映画を通し、骨髄バンク・ドナーに関する啓発を行っており、市民の関心も高まっている。  
③ ちらしの設置や配布、ホームページの掲載などPRに努めてきたが、参加型で実施しているため、新型コロナウイルス感染症の影響により、当事者の外出自粛や、集いの場の休止及び内容の簡素化も関係していると考えられる。  
④ 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大時期の事業は中止。SNSの普及により患者同士がつながる場は増えている。保健所でもZoom利用に関する研修会を開催し、患者同士の交流が継続できるよう支援を行った。

・生活習慣病や禁煙、フレイル予防等その他健康に関する正しい知識の普及と適切な指導や助言を参加型、アウトリーチ型などさまざまな手法を用いて実施する。

## エ 医療・保健分野における先進的技術の活用

① 総務省消防庁が令和4年度に実施した「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化」に向けた実証実験へ参加した(令和4年9月から令和5年3月)ことで、マイナンバーカードの普及率や保険証登録が向上した。また、市内医療機関についても、マイナンバーカードの保険証利用に向けて理解が深まった。  
② 獨協学園姫路医療系高等教育研究機構を令和4年度に開設。同機構において、地域医療研修研究センターを設立するとともにVRを活用した医療用シミュレーターを導入し、市内医師を対象とした研修会の開催や新規医療用シミュレーター機器の研究開発を実施することができた。

① マイナンバーカードを活用した救急搬送を先進的に実施し、マイナンバーカード取得や健康保険証の登録について普及啓発を実施することで、マイナンバーカードの普及率向上につながった。  
② 獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構の誘致にあたり、地域の課題を踏まえた県立はりま姫路総合医療センター、獨協学園、県立大との協議調整がシミュレーターを活用した教育・研究活動につながった。

・国の動向等を踏まえ、本市に合った施策を検討するとともに、国の実証実験など先進的な取組に積極的に参加する。  
・高等教育・研究機構の活用についても、引き続き検討を進める。

## オ 地域医療体制の確保・充実

① 「救急医療方策に関する指針」に基づき、1次から3次までの救急医療など地域医療の確保・充実が進んでいる。一方で、県立はりま姫路総合医療センターの開院や、医師の働き方改革の全面施行に伴う救急医療従事者確保の問題等、地域医療を取り巻く状況が大きく変化している。  
② 本市の懸案事項であった南西部地域の医療提供体制確保について、後医療を担う医療法人が予定通り開院した。  
③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの献血事業の実施、活動が行われなかった。献血思想の普及啓発は可能な範囲で実施した。  
④ 2次救急として、後送輪番体制を確保している。しかし、各医療機関の医師不足等により、後送輪番の当番日を増やすことが困難な状況である。

① 平成28年度より地域医療連絡会議を開催し、本市における地域医療の推進のため、市議会、医療関係者及び地域団体の代表者等で意見交換を行い、また、令和4年度には、救急医療体制に係る課題について医療関係者とオンラインで4回会議を開催するなど、関係各所の連携を図ったことが要因と考えられる。  
② 南西部医療提供体制の確保に向け、各種財政支援や周辺インフラ整備を実施したことが要因と考えられる。  
③ コロナ禍では献血事業の実施、活動が減少した。令和4年度以降は、事業への問い合わせなどもあり、徐々に献血活動が再始動している。  
④ 毎年、6月と12月に後送医療機関と医師会、姫路市救急医療協会と連絡会議を実施し、後送輪番体制の維持に努めている。

・引き続き、医療機関等と連携しながら本市の医療提供体制の確保に努める。

## カ 健康危機管理体制の強化

- ① 市民意識調査で「必要な時に適切に医療を受けることができる環境」の値が低下し、「感染症や食中毒等の健康危機に対し、安全と安心が確保」の値が上昇している。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と重症化予防に取り組んだが、感染拡大期には高齢者施設等での集団感染が起こった。今後新たな感染症発生時の対策が必要である。
- ③ サイレント・パンデミックと言われるAMR(薬剤耐性)に関して、市民や医療関係者の理解を深めることができた。しかし、特に市民への認知度は今なお低い状況であると考えられる。
- ④ 定期予防接種の接種率は概ね高く、順調に接種が進んでいる。
- ⑤ 感染症診査協議会はコロナ禍でも定期的に開催できたが、結核患者への支援全般はコロナ禍で停滞した。その他の感染症は、新型コロナウイルス感染症による感染症予防対策の周知により結果的に減少した。
- ⑥ 保健所庁舎の長寿命化を図るため、令和4年度～令和5年度にかけて、大規模改修工事に向けた設計業務を実施。
- ⑦ 東保健福祉サービスセンター及び図書館東分館の大規模改修工事の実設計を行った。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に、通院や入院できる医療機関が制限された一方、死亡者を少なく抑えることができたことや、ワクチン接種の進展が、安心の確保につながっていると考えられる。
- ② 変異株の出現により、爆発的な患者発生の対応に追われた。
- ③ 関係団体と連携し医療従事者向け啓発活動を行うことにより、市内医療従事者に対するAMR対策の理解が深まった。また、市が保有する市民向け広報媒体を有効に活用することにより、子育て世代に対し重点的にAMR対策に関する啓発活動が出来た。さらに、本市の取組を国際会議などで発信することにより、本市のPRにもつながったと考えられる。
- ④ 市民の感染症予防・健康維持に対する意識が高い。また、予防接種を受けられる医療機関が充実している。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大時期の支援は縮小せざるを得なかったが、施設向けの感染症対策研修はリモートで実施する等、継続的に支援を行った。
- ⑥ 老朽化が進行している保健所庁舎の長寿命化が必要である。
- ⑦ 保健福祉サービスセンターの施設について、建物の長寿命化を図るため、計画的に改修工事を行う必要がある。

- ・定期予防接種の啓発を引き続き行うとともに、コロナ禍の経験を踏まえ、新興・再興感染症に備えた体制整備を実施する。
- ・AMR対策の普及啓発に向けて、本市が保有するツールを活用した啓発活動を実施するとともに、関係団体と連携しながら新たな施策を検討する。
- ・施設の長寿命化を図るため、適宜改修工事を実施する。

## キ 良好な生活衛生環境づくりの推進

- ① 食品関連事業者の実施すべきHACCPに沿った衛生管理の徹底について、監視指導を行った。
- ② 管内の食肉処理施設において、獣医師による、と畜検査及び各種モニタリング検査を実施した。

- ① コロナ禍で食品営業施設は一時的に減少したものの、新規参入事業者の増加や業態・販売方法の変容により、監視指導の対象は、増加傾向にある。
- ② 管内の食肉処理施設は国内屈指の食肉輸出の拠点であり、モニタリング対象は拡大傾向にある。

- ・公衆衛生に寄与する監視指導体制の整備を引き続き実施する。
- ・検査・監視に係る体制整備を図り、限られた有資格者で効率よく、食の安全性を確保する。





## 目標

## 生き抜く力の育成と歴史文化の継承

ふるさと姫路の未来をひらく、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けた子どもの育成と、人生100年時代を豊かに生きる生涯学習社会の実現を目指します。

先人から受け継いだ多彩な文化財や伝統文化の着実な未来への継承を目指します。

### 政策 1 魅力ある教育の推進

---

### 政策 2 いきいきとした生涯学習社会の実現

---

### 政策 3 歴史文化遺産の保存・継承と活用

---

(1) 施策体系	分野名	03 教育分野	担当局	政策局、農林水産環境局、こども未来局、観光経済局、教育委員会事務局			
	政策名	1 魅力ある教育の推進					
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>充実した教育環境の下、すべての子どもに心豊かにたくましく生き抜いていく力が育まれている。</li> <li>大学等の高等教育機関が、多様な教育の機会を提供するとともに、自らの強みや特色を活かした研究活動などを通じて、地域社会の活性化に貢献している。</li> </ul>					
	施策名	ア	多様な主体が連携・協働した子どもの育成	カ	特別支援教育の充実		
		イ	大学の特色を活かした地域の活性化	キ	学びを支える教育環境の充実		
		ウ	「生きる力」を備えた子どもの育成	ク	子どもの心に寄り添う指導と教育相談体制の充実		
エ		知の拠点としての高等教育機関の充実	ケ	教職員の教育指導環境づくり			
オ		より良い学校環境の整備					
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性		実績値 [令和4年度]	評価
	充実した教育環境が整い、子どもたちの心の豊かさやたくましさを育む教育活動が行われていると思いますか。		45.4%	↗		40.2 %	C
	市内の大学・専門学校等の高等教育機関と、市役所や地域とが連携し地域社会に貢献する活動に取り組んでいると思いますか。		23.1%	↗		21.2 %	
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性 目標値		実績値 [令和4年度]	評価
	スクールヘルパーの登録者数		16,517人 [R1]	↘ 16,000人		17,257 人	B
	家庭教育講演会実施校園数		6校 [R1]	↗ 20校園		5 校園	
	大学と姫路市との連携事業の実績数		137件 [R1]	→ 137件		138 件	
	「全国学力・学習調査」における学力調査結果 (全国の平均正答率との差)		小学校6年生 国語 △5ポイント 算数 △2ポイント 中学校3年生 国語 △2ポイント 数学 1ポイント [R1]	↗ 各教科 0ポイント 以上		小学校6年生 国語 △2ポイント 算数 △1ポイント  中学校3年生 国語 0ポイント 数学 2ポイント	
	自分にはよいところがあると思うと答える児童生徒の割合		小学生 76.8% 中学生 70.3% [H29~R1] [3年平均]	↗ 小学生 79.0% 中学生 73.0%		小学生 76.6% 中学生 73.8%	
	ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っていると思える教員の割合		小学校 89.4% 中学校 80.0% [R2]	↗ 小学校 91.4% 中学校 83.0%		小学校 92.7% 中学校 82.7%	
	特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合		小学校 78.5% 中学校 62.4% [R2]	↗ 小学校 84.6% 中学校 75.6%		小学校 85.9% 中学校 71.0%	
	学校に、何でも相談できる先生がいると答える児童生徒の割合		小学生 64.2% 中学生 55.7% [H29~R1] [3年平均]	↗ 小学生 64.5% 中学生 58.0%		小学生 67.9% 中学生 57.0%	

	成果・課題	左記の要因分析
(3) 実績の分析・対応方針	今後3年間(令和6～8年度)で取り組んでいくこと	
	<b>ア 多様な主体が連携・協働した子どもの育成</b>	
	<p>①子どもたちを取り巻く社会情勢・教育環境が、複雑化、多様化する中で、学校・家庭・地域が目標を共有して連携・協働し子どもの成長を支援できた。その一つの指標としてのスクールヘルパーの登録者数は増加しており、地域住民の協力意識は高まっている。</p> <p>②子どもの安全を確保する取組により、これまで市立学校において校内への侵入による重大な事案は発生していない。</p> <p>③青少年を取り巻く環境は、SNSを介したいじめ問題や有害情報の氾濫等、危惧されることが多い。教室・講座室への参加者は2,800～3,400人となっている。</p>	<p>①学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用することで、保護者や地域住民等が、地域とともにある学校づくりに主体的に参画する体制が構築できていることから、スクールヘルパーの登録者数が増加していると考えられる。</p> <p>また、学校が抱える複雑な課題に対しては、関係機関で編成される学校サポート・スクラムチームにより、組織的に学校を支援できていると考えられる。</p> <p>②スクールヘルパー制度の充実として、警察OBであるスクールガードリーダーによる、スクールヘルパーへの指導や校舎内外の巡回、登下校時の立ち番や声かけ等を実施している。</p> <p>③非行未然防止活動として、毎年延べ10,000人以上の補導委員が従事し巡回補導を実施しているほか、学校の依頼に応じて、薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座を実施し普及活動を行っている。</p>
<p>・学校評議員制度や学校運営協議会制度、スクールヘルパー制度の活用を継続し、地域とともにある学校づくりを行う。</p> <p>・学校が抱える複雑な課題に対しては、学校サポート・スクラムチームの活用で組織的に学校を支援する。</p> <p>・引き続き、地域住民、PTAの協力を得ながら学校内への不審者侵入抑止対策を進め、学校内における子どもの安全確保を図る。また、スクールガードの視点から、こども見守り隊やスクールガードリーダーとの連携強化を図るとともに、新規ボランティアを募る取組を推進する。</p> <p>・青少年の健全育成のため、今後も予防啓発に係る教室や講座の充実を図る。</p>		
<b>イ 大学の特色を活かした地域の活性化</b>		
<p>①大学と本市との連携事業の実績数は、現状を維持している。</p> <p>②大学発まちづくり研究助成事業については、毎年10数件の応募があり、審査の結果7～9件程度に助成を行っている。研究成果については市政へ反映されたものもある。</p> <p>③市民向け公開講座については、毎年20件程度の開催計画が挙げられ、7～9件程度を助成、100～200名程度が受講しており、大学の特色を生かした公開講座等の開催を支援している。</p>	<p>①包括連携協定に基づき、相互協力し、連携事業を継続的に展開できているものと考えられる。</p> <p>②研究成果が市政に反映されるためには、研究テーマ設定時や研究過程における連携課の協力や両者の協議がより深まるように努める必要がある。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数・受講者数が落ち込んだものの、令和4年度からは感染症対策を講じた上で講座が開催され、例年の水準に戻りつつある。</p>	
<p>・大学研究活動等への支援については、研究成果の市政反映件数増加を図るため、連携課との協議・協力のサポートに努める。市民向け公開講座等の開催支援は、継続して実施する。</p>		
<b>ウ 「生きる力」を備えた子どもの育成</b>		
<p>①コロナ禍や情報化の加速といった子どもたちを取り巻く社会情勢・教育環境の変化を踏まえ、子どもたちが将来の夢や目標に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図る教育を推進している。</p> <p>②コロナ禍においても、各学校園において可能な形で人権教育研修会等を実施し、道徳教育及び人権教育を推進することができた。</p> <p>③学校体育の充実として、小学校・中学校の体育研究会により、意欲的に研鑽し成果をあげているが、体力の二極化が課題である。</p> <p>④学校保健の充実として、円滑に健康診断を行い早期発見に努めているが、生活習慣の乱れが改善されない場合も多い。</p> <p>⑤児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるべく、学校給食の機会を中心に、手作り朝ごはんコンテストの実施等食育の推進に努めた。また、食育推進の一環として、地元産の食材を優先して使用する地産地消の取組を推進し、米は市産を100%使用し、タマネギ等の野菜についても使用量が増加した。</p> <p>⑥ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っているが、教員の割合が増加しており、授業改善が進んでいる。</p> <p>⑦令和5年度から2校区(糸引・大津)で3歳児保育を実施した。</p>	<p>①「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指して、社会情勢・教育環境の変化を踏まえた施策を進めることで、たくましく生き抜く力を備えた子どもたちの育成ができていると考えられる。わかる授業の推進により授業改善は進みつつあるが、小学校国語の書く力や、教科を通じて無回答率を改善する必要がある。</p> <p>②臨時休校措置以降は、学校が再開し、参加人数の制限やオンライン配信、感染予防対策の徹底を行う等、各校の要望に沿う形の研修を実施した。</p> <p>③研究授業や研究発表会を実施し、成果をあげた実践を共有している。</p> <p>④児童生徒による、主体的な健康保持増進に向けた実践力を育成する必要がある。</p> <p>⑤給食の時間を中心に、学校教育活動全体を通して食育を推進できている。また、献立については、生産者と学校給食関係者とのマッチングの場を設けたことにより、地場産食材の活用が進んだと考えられる。</p> <p>⑥一人1台の学習者用端末等の教育整備や教員研修の充実の成果により、ICT機器を活用した授業や学びの支援が進んでいると考えられる。</p> <p>⑦姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針に基づくニーズ調査を実施し、3歳児保育が不足する地域に提供体制を整えるための準備を進めた。</p>	
<p>・社会情勢等を踏まえ、今後求められる資質・能力を育成するため、教員の授業改善に向けた研修・指導を継続する。特に、ICT機器を活用した授業実践に対しては、環境整備、情報発信を関係各課が連携し、研究を進める。</p> <p>・参集型やオンライン配信等、各校の要望に沿う形の研修を継続する。</p> <p>・健康の保持増進や体力向上等を図るため、体育・保健体育の学習指導、保健指導、食育等による包括的な体制を充実させるよう取り組む。</p> <p>・市立幼稚園における教育の充実に引き続き取り組む。</p>		



## エ 知の拠点としての高等教育機関の充実

①産学協同研究助成事業については、寄付代表者からより高度な内容や実用的な内容に関する研究申請が増加する方法の検討を要望されており、令和5年度から審査基準を明確化する等、申請しやすい制度となるよう取り組んでいる。

②研究成果公開支援助成事業の実績は、増加傾向にあるものの、募集件数を下回っている状況が続いている。

①申請件数と募集件数がほぼ同数で推移しているため、競争原理が働かず、結果として高度な内容や実用的な内容に関する研究申請の採択に結びつかないことが要因と考えられる。

②大学事務局を通じた制度周知を行っているが、対象者のもとまで十分に情報が届いていないためと考えられる。

・産学協同研究助成事業については、引き続き、制度を利用する大学教員等から意見を聴取することで、より利用しやすい制度となるよう改善を行い、申請件数の増加を図る。また、大学や商工会議所等に対しさらなる制度周知方策を検討・実施し、申請件数の増加を図ることで、より高度な内容や実用的な内容の研究の採択増加を目指す。

・研究成果公開支援事業については、施策効果を検証したうえで、今後の方向性について検討する。

## オ より良い学校環境の整備

①「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定。緊急性の高い校区から順次学校地域協議会を設置し、取組方策の協議・検討を行っている。

②市立高等学校を1校に再編する「姫路市立高等学校在り方方針」を策定した。

③市立幼稚園については教育保育ニーズの変化や児童数の減少を踏まえた計画を策定し、閉園、認定こども園化を進めた。

④園務支援システムの導入により、幼稚園・保育園・認定こども園における業務の効率化を実現している。

⑤生活環境及び衛生面の改善を図るため、市立小中学校の校舎トイレの洋式化・ドライ化改修を実施した。

⑥環境への配慮及び教育環境の改善のため、市立小中学校の体育館にLED照明の設置を進めている。

⑦学校運営に必要な物品・設備等を整備し、教育環境の改善を行った。コロナ禍においては、国の補助金を活用し、感染症対策に必要な物品を購入し、教育活動が継続して行えるよう学校環境の整備を行った。学校運営に係る経費が年々増えていることが課題である。

①児童生徒数が減少している校区が増えている一方で、児童数が増え続けている校区もあり、各校区の状況に応じた活力ある学校づくりを行う必要がある。

②少子化の進行や社会状況の変化、学校施設の老朽化等を背景に、市立高等学校の在り方の見直しが求められていた。

③少子化、共働き世帯の増加等により、市立幼稚園の園児数が大幅に減少し望ましい集団規模を確保できなくなってきたことや、職員不足などから、施設の集約やこども園化が求められている。

④従来、紙等で管理運用されていた園児情報や出欠の管理、計画・日誌の作成、保護者へのお知らせ等の業務がデジタル化されたことにより、職員の負担軽減・効率的な業務遂行につながっている。

⑤令和4年度に校舎トイレの洋式化・ドライ化が完了し、生活環境及び衛生面の向上を図ることができた。

⑥リース契約により、小学校52校、中学校24校にLED照明を設置する。（それ以外の小中学校は、大規模改修等で整備済み又は整備予定）

⑦空調設備の導入による光熱費の増、新型コロナウイルス感染症対策経費の増に加え、昨今の物価高騰による電気・ガス料金の値上げの影響が大きくなっている。

・新たに複式学級になるなど、教育上の課題を有することになる校区においても、順次協議会を設置し取組方策の検討を行う。

・再編した市立高等学校のカリキュラム等の検討を行うなど、開校に向けた準備を進める。

・教育保育ニーズの動向を見極めながら、幼稚園の規模・配置について検討を継続する。

・園務支援システムのさらなる利活用に努める。

・学校教育活動が充実するよう、学校の意向も汲みながら、より良い学校環境の整備に取り組む。

## カ 特別支援教育の充実

①医療的ケア児を受け入れる私立保育施設に対して医療的ケア児加算を実施したほか、公立保育施設の拠点園や放課後児童クラブにおいて、医療的ケア児の受入を開始した。また、書写養護学校において医療的ケアシステムを構築し、社会的自立につながる教育の充実を図った。

②特別支援教育支援員の配置、教育支援等により、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があった。

①本市における医療的ケア児への支援について、関連機関と情報交換・情報共有しながら、公立保育施設の拠点園等において受入を進めている。また、書写養護学校においては、看護師を増員するとともに看護師同乗の介護タクシー派遣事業を開始した。

②就学前説明会の実施や特別支援教育支援員の増員、訪問相談や地域支援等により、不安や不適応が軽減されたものと考えられる。

・医療的ケア児の実態、ニーズ把握を進め、引き続き私立施設への医療的ケア児受け入れ補助金の周知、協力依頼を行う。

・公立保育施設において、医療的ケア児を積極的に受け入れるとともに、正職員の看護師配置を検討する。

・今後該当児童の放課後児童クラブ利用許可申請があった場合に備えて、受入体制を整備する。

・特別支援学校及び特別支援学級在籍児童生徒のみならず、通常学級在籍児童生徒も含めた特別な支援を要する児童生徒への支援体制の充実に継続的に取り組む。

## キ 学びを支える教育環境の充実

- ① 就学援助、就学奨励について、過去3年間をみても同程度の認定率を維持できている。
- ② 大学生への奨学金については、年度間のバランスも考慮しながら毎年11人程度を採用しているが、応募人数が採用人数を上回った場合、不採用者が発生する。
- ③ 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に、サポーターや通訳を概ね派遣することができた。多言語化に伴い、特定言語のサポーターがすぐに見つからなかった。
- ④ 夜間中学「姫路市立あかつき中学校」を開校した。

- ① 各学校から児童生徒に案内を配布し、該当者に申請書等を配布している。
- ② 各年度における奨学生の採用人数は、基金運用益の範囲内で採用計画を立てており、近年の金利状況から採用人数を増加できないことが要因と考えられる。
- ③ 特定言語のサポーターが見つからなかった場合は、代替可能な支援言語で対応した。
- ④ 義務教育を未修了の人などに学びの場を提供することが求められている。

・経済的に困難な状況にある児童等への就学支援について、申請漏れがないよう各学校と連携し制度の周知を図る。  
 ・大学生等への奨学金については、現行制度を維持し、計画的に事業を実施する。  
 ・引き続き、外国人児童生徒の受入環境の整備を進める。  
 ・あかつき中学校について、播磨圏域など広く周知するよう努め、さまざまな事情により十分な教育を受けられなかった人に対して学びの場を提供する。

## ク 子どもの心に寄り添う指導と教育相談体制の充実

- ① 令和4年度における、学校に何でも相談できる先生がいる、と答える児童生徒の割合は、直近3年の平均に比べて高くなっているが、中学生においては目標値には届いていない。
- ② スクール・サポート・スタッフの配置により、教職員の事務的業務の負担感が軽減した。
- ③ 教育相談総合窓口において、本市在住の3歳から18歳までの幼児、児童及び生徒、少年等に関する相談(いじめ・不登校・問題行動・発達における悩み等)を受け付けている。

- ① コロナ禍の影響により、予定通りに相談事業が進められていない部分があると考えられる。
- ② スクール・サポート・スタッフを増員し、印刷や電話対応などの事務的業務を行ったことによる。
- ③ 相談の主訴別としては、不登校についての相談が最も多く、続いて進路・学習についての相談、教育支援についての相談、しつけ・子育てについての相談が多くなっている。コロナ禍により希薄化した人間関係から、身近に相談する相手がいないことが大きな要因と考えられる。

・スクール・サポート・スタッフを全校配置することで、教職員の負担軽減を図るとともに、児童生徒やその保護者の悩みに寄り添いながら、電話相談や来所相談、フリーダイヤル、出張型適応教室といった相談体制の充実を図る。

## ケ 教職員の教育指導環境づくり

- ① 市立学校において、一人1台端末の活用が進められ、児童生徒の学びを支える取組がなされているが、デジタル教科書の活用など授業における活用に学校間で格差がある。
- ② 年間を通して計画的に校内外研修を実施し、市立学校園の教職員の資質向上が進められている。
- ③ 校内外研修について、51校園が外部講師を招へいし、実りある研修を実施することができたが、依頼する講師に偏りがあり、広がりが見られない。
- ④ 校内外研修については、研修内容によって受講者数の偏りがある。
- ⑤ 教育課題に対する調査・研究について、研究協力校を募集し、その成果を全市に広めることで、学校の児童生徒理解や授業力など教育力向上につながっている。
- ⑥ 「姫路きょういくメッセ」を開催し、本市が行っている教育について広く市民に情報発信することができている。

- ① ICT担当や校内研修担当者を対象に、「新時代の学び研修」を実施することで、一人1台端末の活用が推進されているが、中学校においては、ICT活用が十分になされていない状況である。
- ② 「分かる授業アクションプラン」を作成することで、計画的に校内外研修を実施することができている。
- ③ 校内外研修を積極的に実施する学校園については、「スペシャリスト派遣事業」「教育実践研究助成」などの事業を活用しているが、事業の活用ができていない学校園がある。
- ④ 研修内容や実施日時によって、現場のニーズに沿っていない研修があり、受講者数に大きな差が出ている。
- ⑤ 研究協力校に各担当指導主事が関わり、学校と連携することで成果につながっている。
- ⑥ 教育長による本市の取組紹介や教育委員会の取組発表、研究協力校の実践発表、教材教具展の展示など、広く教育情報の発信を行っている。

・教職員ごとに必要な研修を主体的・対話的に、また、個別最適なものを選択できるように支援する。  
 ・学校園が、校内外での研修により取り組みやすくなるような環境を提供する。  
 ・研究協力校と連携し、研究成果が学校現場の教育力向上に資するよう引き続き努める。  
 ・教育情報の収集及び発信については、「姫路きょういくメッセ」を継続することで本市の取組状況を広く発信する。

(1) 施策体系	分野名	03 教育分野	担当局	市民局、観光経済局、教育委員会事務局				
	政策名	2 いきいきとした生涯学習社会の実現						
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>充実した生涯学習機会の下、生涯学習により得た成果を、自己を高めることや地域や社会での活動に活かすことができる。</li> <li>青少年の交流と活動の促進や、学校、家庭、地域の連携により、子どもの健全な成長が支えられている。</li> </ul>						
	施策名	ア	地域の教育力の向上と子どもの健全育成					
	イ	生涯学習の機会の充実						
	ウ	生涯学習の環境整備						
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性		実績値 [令和4年度]	評価	
	図書館や公民館、博物館などの施設が充実していると思いますか。		60.2%	↗		56.3 %		C
	生涯を通じて学ぶことができるまちだと思いますか。		42.5%	↗		39.7 %		
	子どもや青少年の健全な成長を地域ぐるみで支えていると思いますか。		41.8%	↗		35.5 %		
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性 目標値		実績値 [令和4年度]	評価	
	姫路市青少年健育運動推進事業の参加校区数		98校区 [R1]	→ 98校区		79 校区		B
	青少年センター利用者数		28,476人 [R1]	→ 28,000人		21,465 人		
	野外活動施設利用者数 (野外活動センター、青少年キャンプ場)		26,021人 [R1]	→ 26,000人		22,049 人		
	生涯学習大学校、好古学園大学校の在籍者数		4,156人 [R1]	↗ 4,310人		3,293 人		
	公民館の利用者数		949,896人 [R1]	↗ 1,000,000人		756,732 人		
生涯学習関連施設の入館者数 (水族館、科学館、美術館、文学館、書写の里・美術工芸館)		682,306人 [H29～R1] [3年平均]	→ 640,000人		575,847 人			
図書の貸出人数		737,468人 [R1]	→ 737,000人		697,261 人			

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析		
	今後3年間(令和6～8年度)で取り組んでいくこと			
	ア 地域の教育力の向上と子どもの健全育成			
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 希望する学校園において子育て教室を実施したが、実施校園数は令和元年度以前より減少した。</li> <li>② 全小中学校区を対象に青少年健育運動を実施しているが、組織がない校区がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和2年度より子育て教室の実施を希望制にしたこと、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた学校園が多くあったことから減少したものと考えられる。</li> <li>② 社会状況の変化により、地域での事業の担い手が不足している。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て教室を実施しない学校園の保護者に対しても、家庭教育に関する意識向上を図る機会を提供するため、全市的な講演会を開催する。</li> <li>・青少年の健全育成について、教育委員会内で重複・類似する事業の確認を行い、現状に合致した事業実施に向けて今後のあり方を検討する。</li> </ul>				



## イ 生涯学習の機会の充実

- ① 市民教養講座など各種講座の充実を図ってきたものの、コロナ禍において会場の人数制限を行ったことなどにより受講者数は減少した。
- ② 生涯学習大学校及び好古学園大学校の在籍者数は減少傾向が続いていたが、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻つつある。
- ③ 公民館の利用者は、コロナ禍により約半減したが、令和元年度の8割程度まで戻ってきている。
- ④ 水族館の入館者数は、コロナ禍の影響を受けながらも目標値を達成することができた。
- ⑤ 姫路科学館では、新型コロナウイルス感染症の影響により、休館をはじめ多くの事業が中止・縮小となった。
- ⑥ 「姫路市子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づき、読書環境の整備を行った。図書館の利用人数や貸出冊数等の減少が今後の課題である。
- ⑦ 図書館において、オンラインによる利用登録、デジタル貸出券の利用促進、電子図書館の導入等を推進した。
- ⑧ 美術館では、令和3年度からの4年度にわたる「オールひめじ・アーツ&ライフ・プロジェクト」を実施する中で、姫路城や圓教寺、市内の学校などと連携し、美術館事業を多様な層にPRできたが、観覧者数の十分な増加にはつながらなかった。
- ⑨ 姫路文学館では、コロナ禍において利用者数は減少しコロナ禍前の利用状況には戻っていないが、家族向けの展覧会など一部の事業は利用者数が戻りつつある。
- ⑩ 書写の里・美術工芸館では、入館者数がコロナ前の8割程度まで回復した。

- ① 新型コロナウイルス感染予防のため、開講回数の減少、会場の利用人数が制限される等の影響があった。
- ② コロナ禍の影響により休校も余儀なくされ、入学する学生の減少及び退学者の増加により目標を下回ったが、感染対策やオンライン講座の開催、新たな講座開設等を実施した結果、コロナ禍でも大幅な減少とならず、定数を上回る講座もあった。
- ③ 感染対策を実施し、講座などの公民館事業を展開してきたことから、徐々に公民館利用者が戻ってきている。
- ④ 停滞していた社会活動が徐々に回復する中で、人流がコロナ禍前に戻りつつあると考えられる。
- ⑤ コロナ禍で科学館事業を十分に実施することができなかったが、令和4年度は、安全を確保するため出店ブースや参加者の制限等を行いながら、3年ぶりに科学の屋台村を実施するなど、他の科学館事業と合わせて徐々に再始動している。
- ⑥ 少子化や分館の改修工事による長期休館の影響により、登録者数、利用人数、貸出冊数が減少したと考えられる。
- ⑦ マイナンバーカードを貸出券登録した利用者の貸出冊数を、通常の貸出冊数より増冊することで、より多くの本を借りたいという市民のニーズに応え、登録数が増加した。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、企画展等の内容の確定に時間を要し、美術館事業のタイムリーな情報発信が効果的にできず、美術館と連携機関との同時開催による集客の相乗効果を発揮できなかった。
- ⑨ コロナ禍による生活スタイルの変化でそれまで姫路文学館を利用されていた世代の外出自粛が影響したと考えられる。
- ⑩ 展示作品の詳細情報をInstagram、YouTube等で公開したほか、展示解説会等イベントの開催数を増加したことなどが要因と考えられる。

- ・市民の学習機会充実のため、引き続き多様な講座を開講する。
- ・生涯学習大学校、好古学園大学校について、広報ひめじやチラシ、ホームページ等を活用し、積極的にPRを行う。
- ・公民館において、地域の社会教育施設として多世代にわたる学習機会を提供するとともに、地域に根ざしたコミュニティ施設として地域の誰もが気軽に集い交流できる場を提供するなど、より一層の公民館活動の充実を図る。
- ・姫路科学館において、安全を確保しつつ多様な企画展示を行い、充実した生涯学習の機会の提供に努める。
- ・子育て世代の図書館利用促進に向け、定期的な一時保育の実施や親子で参加できる行事の充実等を図る。
- ・水族館において、企画展や工作教室等の学習機会をさらに充実する。
- ・野外活動施設について、施設の大規模改修や集約化について検討する。
- ・美術館において、「オールひめじ・アーツ&ライフ・プロジェクト」開催にあたり、より効果的にPRできるように努めるほか、学校団体に課外授業として美術館を利用してもらえるよう働きかける。
- ・姫路文学館において、広報紙やSNSなどにより市民への周知を図るとともに、施設の機能強化に努める。
- ・書写の里・美術工芸館において、広く興味を持ってもらえる展覧会やイベントを開催するとともに、書写山への訪問者の取り込みについて圓教寺とのさらなる連携を模索する。

## ウ 生涯学習の環境整備

- ① 建築後25年以上経過した公民館より、順次、計画的に改修を実施しているが、各種設備など、大規模改修までに改修が必要な場合があり、より計画的な改修が求められている。

- ① 建物法定点検結果を受け、各種設備の老朽箇所の取替・改修、防水塗装や空調機(10年前後)など耐久年数が短期間のものであるため。

- ・地域住民の学習意欲を増進するとともに、より快適な学習機会の提供を行うため、築後25年を経過した公民館から計画的に施設のバリアフリー化、各種設備の更新等、利用者しやすい改修を行う。
- ・公民館を中心とした地域コミュニティの活性化を目指すため、令和5年度に市立公民館68館にWi-Fi環境を整備し、利便性の向上を図る。

(1) 施策体系	分野名	03 教育分野	担当局	政策局、総務局、観光経済局、教育委員会事務局			
	政策名	3 歴史文化遺産の保存・継承と活用					
	目指す姿	姫路城をはじめとした文化財や、地域に伝わる伝統行事など、多彩な歴史文化遺産が保存・継承されるとともに、歴史文化遺産を活用する環境が整っている。					
	施策名	ア 文化を継承する担い手の確保・育成	ウ	歴史文化遺産を守り伝える体制の充実			
		イ 歴史文化遺産を学ぶ場の充実					
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価	
	文化財や伝統行事が大切にされ、受け継がれていると思いますか。		74.6%	↗	73.9 %	B	
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価	
	指定及び登録文化財数		320件 [R2]	↗	326件	340 件	A
	文化財を活用した講座の実施数		4回 [R1]	→	4回	6 回	
	古文書、歴史的資料の公開件数		1,237件 [R1]	↗	1,360件	1,826 件	
文化を継承する担い手の育成人数 (石垣保存技術に関する研修の参加者数と書写の里・美術工芸館の研修生の受入れ数)		333人 [H30・R1] [2年平均]	→	333人	253 人		

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析				
	今後3年間(令和6～8年度)で取り組んでいくこと					
	ア 文化を継承する担い手の確保・育成	<p>① 姫路城石垣修理を長期修理計画に従って実施し、文化財石垣の修理に携わる石工の研修事業にも実地研修の場として提供した。しかし、修理規模が小さいため、実際の修理工事に役立つほどの実地研修ができなかった。文化財壁技術保存会と協力して一般向けに漆喰塗体験会を姫路城跡で実施し、250人の参加を得たが、コロナ禍前の人数には達していない。</p> <p>② 石垣修理にかかる補助金の確保に努めるとともに、文化財壁技術保存会と協議しながら、漆喰塗体験会の開催時期や内容の見直しを行う。</p>				
イ 歴史文化遺産を学ぶ場の充実	<p>① 刊行物は市内書店等に委託し販売することで、一般の市民や観光客に情報発信できた。</p> <p>② 城郭や郷土史の展示・学習機能と来訪者への情報発信機能の一体的な運用を図る目的から、平成27年度策定の方針では、姫路城ミュージアムの整備が示されたが、その後流行した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大等により、計画の前提となる社会経済情勢が大きく変化しており、当時の方針どおり施設整備を進めることについては再度検討が必要な状況である。</p> <p>③ コロナ禍の影響が大きかったが、利用者のニーズに十分応えることができていないことも要因と考えられる。出前講座については、学校との連携強化に取り組んできたことが件数の増加につながったものと考えられる。</p> <p>④ セミナーはコロナ禍の影響で人数制限をかけながら実施した。史料講座は高齢者には好評であるが、学生など若者の参加を促すようPRが必要である。城郭研究室の利用者増加については、メディアに取り上げられ城郭研究室の認知度が上がったことによるものと考えられる。観光客による利用が増加するなど、観光ニーズの多様化も利用者増加の要因の一つとして挙げられる。</p> <p>・引き続き、刊行物やホームページを活用し文化財に関する情報発信を行う。</p> <p>・昨今の社会経済情勢の変化を踏まえつつ、本市が中曲輪地内において施設整備を行う際には、最新の社会経済情勢や施設に求められる機能等を踏まえた新たな整備方針を策定することとし、今後は、現在策定を進めている「特別史跡姫路城跡保存活用計画」に基づき検討を行う方向で、庁内にて協議・調整を行う。</p> <p>・埋蔵文化財センターにおいては、市民ニーズを調査し、最新情報の提供や、比較的若い世代にとっても魅力ある企画の立案等に取り組む。</p> <p>・城郭研究室所管の「姫路城アーカイブ」上での資料閲覧が便利になるよう、公開データを増加しアーカイブサイトの内容を充実することで、アクセス数の向上を目指す。</p>					

## ウ 歴史文化遺産を守り伝える体制の充実

- ① 令和4年度は文化財の指定、登録件数を増加させることができた。また、文化財散策ルート整備も予定通り進めることができた。
- ② 埋蔵文化財センターでは、国庫補助事業として、遺跡の把握・保護を目的とした発掘調査等を継続的に実施しているが、開発工事に伴う緊急発掘調査との調整が困難になっている。
- ③ 文化財保存活動等への支援については、想定よりもやや低い成果となった。文化財保存修理については、十分な成果を上げることができた。
- ④ 姫路市史は、最終巻となる第十六巻を発刊した。
- ⑤ 歴史的文書等の長期保存を要する行政文書や城内図書館史料整理室所蔵史料の管理適正化のため、文書の選別・管理体制の確立、活用に向けた検討が必要である。

- ① 令和4年度に国登録文化財として新たに8件登録することができた。
- ② 対外的な影響の大きさから緊急発掘調査を優先せざるを得ず、こうした実情に応じた調査方法や体制の検討が十分でないことが要因と考えられる。
- ③ 文化財保存活動等への支援についてはコロナ禍の影響もあり行事を中止する動きがあり、補助金の申請が減少した。文化財保存修理については、建造物4件、絵画2件、史跡1件の保存修理を実施した。
- ④ 姫路市史(全16巻23冊)は、執筆者その他関係機関との連絡・調整を綿密に行い、最終巻の発刊に至った。
- ⑤ 歴史的文書等の長期保存を要する行政文書を文書管理センターへ順次移転する際に、各所属において文書の保存状況を再確認するとともに、適正な管理の実効性を確保した。

- ・今後も文化財の調査を継続し、文化財の指定、登録を進めていくとともにルートマップの整備を実施する。
- ・緊急発掘調査に係る職員の負担を軽減する取組を継続し、文化財の保存・活用事業を実施できる体制を構築する。
- ・文化保存活動等を実施する団体等のニーズを聞きながら、引き続き支援を実施する。また、文化財の保存修理については、修理を必要とする文化財を把握し、適切な修理計画を立て文化財の保存に努める。
- ・姫路市史(全16巻23冊)の普及促進に努める。
- ・市史編さん史料等収集した歴史的文書(古文書等)を適切に保存・活用するとともに、古文書等の寄贈の申し出については、計画的な整理・保存を実施する。
- ・行政文書の收受、起案、決裁、保存から廃棄に至るライフサイクルの各段階において適正な取扱いができるように周知徹底を図るとともに、歴史的文書選別・管理体制の強化に向けた検討を行う。

このページは白紙です





## 目標 環境にやさしいまち

市民、事業者、行政などすべての主体が環境の大切さを理解し、日常生活や経済活動の中での脱炭素化に向けた取組や自然と人との共生、資源の循環が進んだ、持続可能な社会の実現を目指します。

### 政策 1 自然とひとが調和した快適な空間の保全と創出

---

### 政策 2 持続可能な循環型社会の形成

---

(1) 施策体系	分野名	04 環境分野	担当局	財政局、農林水産環境局、観光経済局、都市局		
	政策名	1 自然とひとが調和した快適な空間の保全と創出				
	目指す姿	豊かな自然環境と調和した良好な生活環境が保全されている。				
	施策名	ア	環境保全に向けたパートナーシップの充実・強化	エ	良好な生活環境の保全に必要な体制の確保	
イ		地球温暖化対策に寄与する脱炭素型のまちづくりの推進				
ウ		生物多様性の保全に向けた環境づくり				
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	地球温暖化対策に寄与する取組が進んでいると思いますか。		16.5%	↗	15.6 %	
	豊かな自然環境が保全されていると思いますか。		47.3%	↗	44.9 %	
	まちの美化活動が進められていると思いますか。		61.3%	↗	58.0 %	C
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	まちかど100mクリーンアクション参加事業所数		630事業所 [R1]	↗	635事業所	
	市域の温室効果ガス排出量		11,188 kt-CO2 [H25]	↘	9,609 kt-CO2 [H30]	
	大気環境基準等達成状況		88.5% [R1]	→	88.5%	
	水環境基準等達成状況		97.1% [R1]	→	97.1%	
					629事業所	B

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと	
	ア 環境保全に向けたパートナーシップの充実・強化	
	<p>① コロナ禍の影響により、環境啓発に係る市民に対する学習機会の提供が困難であったことから、環境学習の市民参画の仕方や、機会の提供に関して手法の見直しが必要である。</p> <p>② 令和3年度にひめじ環境フェスティバルを現地開催型から、Instagramによる実施に変更したものの、投稿数が少なく、啓発効果が限定的であった。</p> <p>③ 令和3年度以降、事業者と連携し、商業施設での環境啓発イベントの実施や、脱炭素セミナーの開催、また、ゼロカーボンシティの啓発動画を作成するなど、パートナーシップの充実・強化を図ったが、さらなる環境啓発に取り組む必要がある。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市が開催する「みどりの美化キャンペーン」を中止したほか、自治会やボランティア等による清掃活動の中止や規模の縮小が見られた。</p> <p>⑤ 路上禁煙指導監視員による姫路駅南北の路上喫煙禁止区域での過料の徴収や、周辺区域における喫煙者に対する注意喚起に取り組んでいるが、たばこのポイ捨てごみが増加している。</p> <p>⑥ まちかど100mクリーンアクション参加事業者数は、横ばいで推移しており、事業者によるまちの美化活動は維持されている。</p> <p>⑦ 毎年12月に実施する「全市一斉清掃」は、コロナ禍においても、自治会による自発的な実施が行われた。美化活動の活性化のためには、若者世代に参加を促していく必要がある。</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症対策としての接触機会の減少などにより、ライフスタイルの変化があったことによるもの。</p> <p>② オンラインでの実施が初めてであったことから、周知期間や方法について不足があったものと考えている。</p> <p>③ 企業のカーボンニュートラルに向けた事業活動が活発化していることから、官民が連携する機運が高まった。中小企業者への資金繰り支援などにより、企業のグリーン化、ESGに対する取組を促進するとともに、事業者への啓発や制度周知を行ったが、大企業ではESGに関する取組が広がる一方、中小企業では限定的である。</p> <p>④ 感染症対策として、接触機会の減少などを図ったことで、清掃活動の実施が減少したものと考えている。令和4年度からは、清掃活動実績について復調傾向にあったことから、今後の美化意識の変容を注視する必要がある。</p> <p>⑤ 路上禁煙指導監視員の巡回が日中のみであることから、その時間外における違反者が一定数存在するとともに、姫路駅周辺にある喫煙所に対する認知度が低いことも要因の一つであると考えられる。</p> <p>⑥ 事業者の廃業などによる減少がある一方で、まち美化に関する意識の向上や、契約課の総合評価落札方式の評価対象に加えられたことにより、新たな参加事業者の登録があった結果、横ばいで推移したものと考えられる。</p> <p>⑦ まち美化活動に関する啓発や、美化用具の提供などによる負担の軽減を実施したことで、自治会やボランティアによる清掃が継続して行われたものと考えている。一方で、少子高齢化により美化活動への参加者も高齢化している。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者などに対する環境意識の向上を図るとともに、まち美化活動に関する啓発と支援を継続する。</li> <li>・SNSなどを活用し、若者世代を中心に美化活動に興味を持ってもらえるよう働きかける。</li> <li>・路上喫煙禁止区域での路上喫煙や、たばこのポイ捨てごみの減少を図るため、過料の徴収や監視員制度の効果の検証、喫煙所の要否を含めて検討する。</li> </ul>	

## イ 地球温暖化対策に寄与する脱炭素型のまちづくりの推進

①個人や事業者などに対する補助制度等を設け、ゼロカーボンシティの実現に向け取り組むとともに、令和5年3月には、「姫路市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を改定し、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量を48%削減するという目標を掲げた。目標達成に向けて、助成制度や事業者への支援など、実効性のある事業展開について検討する必要がある。

②ハイブリッド車は平成21年度以降、EVは令和4年度以降、随時導入している。今後も省CO2公用車の導入を進めていくには、充電設備のスペースを含めた公用車駐車場の区画変更、高圧受電設備の新設、契約電力の見直し、市役所本庁舎外の燃料供給施設の整備状況等について考慮していく必要がある。

③脱炭素化に向けた事業を推進するための資金調達を行うとともに、本市の取組を広くPRするため、令和5年度から、県と共同でSDGs債(グリーンボンド)を発行する予定である。

④こどもの未来健康支援センターの建設にあたり、太陽光パネルを設置し、エネルギーを創出することで、施設におけるエネルギー消費量の軽減を図った。

⑤本市と関西電力が共同提案した「姫路城ゼロカーボンキャッスル構想」が、環境省の脱炭素先行地域に選定された。今後は、太陽光発電設備の設置など、着実に計画を進めていく必要がある。

また、姫路城ライトアップLED照明化推進事業について、令和4年度は第1期工事として、姫路城天守群のライトアップ設備のLED化を完了し、「彩雲ライトアップ」として新たなライトアップをスタートした。令和6年2月までに、姫路城全体のライトアップLED照明化完了を目指す。

①国、県、市ともに2050年カーボンニュートラルを宣言しており、脱炭素施策のさらなる推進が求められている。

②更新時期を迎えた車両の買い替えの際、可能な限り省CO2車を導入するよう努めたことによるもの。

③グリーンボンドの発行により、グリーンプロジェクト推進に関する積極性のアピールを通じた、社会的な支持の獲得が期待されることから、県と連携し周知に努める。

④新築及び改修工事において、エネルギー消費量の最小化を目指し、高性能建材や高性能設備機器等の導入を検討している。

⑤意匠監修業務を担当した事業者をはじめとする関係各所との緊密な連携により、姫路城ライトアップ設備のLED化を滞りなく進めることができています。

・補助金制度のさらなる充実や脱炭素セミナーの開催などにより、カーボンニュートラルの啓発に取り組む。  
 ・引き続き、本市の公共施設や事務事業の脱炭素化を推進する。

## ウ 生物多様性の保全に向けた環境づくり

①若年層の生物多様性に関する理解を育成するため、ジャコウアゲハやメダカを小学校に配布する取組や中高生、大学生が行う取組に対する支援を進めている。今後も若年層が地元で主体的に活動できるように、関係機関と連携を強化し、育成、支援を図る必要がある。

①生物多様性ひめじ戦略の策定から7年が経過し、小、中、高校生などへの啓発は進んでいる。

・生物の生息空間の確保に向けた生物多様性プロジェクトに継続して取り組む。また、総合環境学習デジタルコンテンツを提供するなど、関係機関と連携して、児童・生徒の環境学習の充実を図る。

## エ 良好な生活環境の保全に必要な体制の確保

①大気汚染及び水質汚濁に係る環境基準について、監視及び発生源対策を計画どおり実施したことで、環境基準の達成状況は概ね横ばいを維持している。

①工場等からの大気汚染物質及び水質汚濁物質の排出量は減少傾向にあるが、その他要因(越境大気汚染、生活排水)等が主な排出源となってきていると考えられる。

・大気汚染及び水質汚濁対策の推進に活用するため、大気汚染物質及び水質汚濁物質の常時監視を継続的に実施する。

(1) 施策体系	分野名	04 環境分野	担当局	農林水産環境局		
	政策名	2 持続可能な循環型社会の形成				
	目指す姿	資源が有効に活用された持続可能な循環型社会が実現している。				
	施策名	ア 資源循環と適正処理の担い手の確保	エ	災害廃棄物の処理体制の確保		
		イ	3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進			
		ウ	安定した廃棄物処理システムの構築			
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	ごみの減量化・再資源化などにより、資源が大切に使われていると思いますか。		41.6%	↗	38.1 %	C
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量		508.7g [R1]	↘	472.0g	B
	一般廃棄物の資源化率		15.0% [R1]	↗	17.1%	
	一般廃棄物の最終処分量		15,573t [R1]	↘	13,315t	
	不法投棄確認件数		24件 [R1]	↘	20件	
災害廃棄物の処理に関する協力支援協定を締結している団体数		1団体 [R1]	↗	6団体	1 団体	

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題		左記の要因分析	
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと			
	ア 資源循環と適正処理の担い手の確保		①組織的な対応を適切に行ったことによるもの。	
	<p>①産業廃棄物処理業者及び排出事業者に対する立ち入り検査と指導を計画的に実施した。また、事業者を対象とした研修会を開催し、産業廃棄物の適正処理等に関する周知・啓発を実施した。</p> <p>・産業廃棄物処理業者及び排出事業者に対して、産業廃棄物適正処理の指導及び立入検査を実施するとともに、研修会の開催により産業廃棄物の適正処理に関する周知・啓発を推進する。</p>			
イ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進		<p>①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅時間の増加、テレワークの普及などによるライフスタイルの変化による影響と考えられる。</p> <p>②ホームページや広報誌の掲載など啓発に取り組んだことや、事業者や消費者の食品ロスに関する意識向上が要因であると考えている。</p> <p>③不適合物の混入を減らすために、さらなる市民の分別への意識向上が必要であると考えられる。</p>		
<p>①食品の手前どりの推進、家庭用生ごみ処理機購入に対する支援、クリーンカレンダーの発行によるごみの分別及び高校生による食品ロス削減に関する啓発動画の作成などを行い、ごみの分別、減量化に取り組んだことで、家庭ごみの排出量は、基準値からの減少が見られたものの、目標値には達しなかった。</p> <p>②令和3年3月より食品ロス削減マッチングサービス「UttecoKatteco」の運用を開始。令和5年3月末までに11トンを超える食品ロス削減を達成し、令和4年度には、食品ロス削減推進表彰審査委員会委員長賞を受賞した。今後は、より一層の食品ロス削減を図るため、市民や事業者にサービスを活用してもらえよう事業展開を図る必要がある。</p> <p>③令和3年8月に「ペットボトル資源循環型リサイクル事業連携協定」を締結し、ペットボトルの域内循環の仕組みを構築した。課題としては、エコパークあぼしでのペットボトルの中間処理において、不適合物を選別除去の上、搬出を行う際に、危険物の混入が過去に見られたことから、選別作業員の外傷の防止と混入の防止が必要となる。</p>				
<p>・ごみの減量及び資源化に向けた取組を実施する。食品ロスについては、さまざまな媒体を利用し啓発するとともに、事業者と連携し、削減に向け取り組む。</p> <p>・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴う、プラスチック類の資源化及び減量化について検証を進める。</p> <p>・ごみの分別について市民への周知に取り組むとともに、分別誤りがあった場合には指導などを行うことで、意識の向上に取り組む。</p>				



## ウ 安定した廃棄物処理システムの構築

- ① 令和5年3月に整備に係る基本方針、処理システムなどの新たな施設の基本的な整備方針を取りまとめた「新美化センター整備基本構想」を策定し、同構想の評価項目・評価基準をもとに建設候補地の選定を進めている。
- ② 直営および委託業者による家庭ごみの適正かつ安定的な収集運搬体制を確保した。令和6年度からの新たな枠組みによる収集体制への移行に伴い、履行確認等による運営管理の徹底が課題となる。
- ③ 妊産婦・高齢者等世帯に対するごみ出し支援であるふれあい収集事業については、令和2年度から実施した試行事業により一定の実績が得られた。今後は、本格実施に向け、利用要件の改正及び実施体制の整備が必要となる。
- ④ 各最終処分場において、適切に管理運営を行った。その中で、石倉最終処分場については埋立期間を10年間延長した。
- ⑤ 網干健康増進センター及び環境楽習センターの利用者は、回復傾向にある。
- ⑥ 市川美化センターにおいて、令和13年度末までの稼働を目標に、平成30年度から令和3年度にかけて延命化工事を実施した。
- ⑦ し尿収集量は年々減少しており、今後も同様の傾向が見込まれる中、収集効率の低下と、収集運搬原価の上昇が課題となっている。
- ⑧ 不法投棄確認件数について、目標値を達成することができた。

- ① 関係各部署等と連携しながら、組織的に対応することで、適切な進捗管理を実施している。
- ② 直営収集では、コロナ禍においても、感染症対策を徹底することで安定した収集運搬を確保した。委託収集では、適切に履行確認等を行ったことによるものであると考えている。
- ③ 試行事業においては、延べ119人が利用し、内60人が要件外の対象者となっている。試行結果を踏まえた制度設計を行う必要がある。
- ④ 石倉最終処分場への埋立処分量が減少したことによる。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少していた。
- ⑥ 長寿命化計画において工程管理を精査するとともに、エコパークあぼし及び他都市等へごみのかわし搬入などを行うことで、ごみ処理を継続しながら計画どおり延命化工事を完了した。
- ⑦ 下水道への接続や、転居などにより、汲み取り世帯が減少しているものの、一定の地域の対象世帯がある程度減少しない限り、収集効率の改善が見込めない。
- ⑧ 自治会への不法投棄禁止看板の貸与や監視カメラによる不法投棄の未然防止を図るとともに、定期的な巡回監視パトロールを実施したことが成果につながったと考えられる。

- ・令和14年度からの新美化センターの稼働に向け、地域住民と合意形成を図るとともに、施設整備基本計画の策定や生活環境影響調査、都市計画決定などを進める。
- ・令和6年度からの、旧姫路市域における新たな枠組みでの家庭ごみ収集運搬業務においても、市民に混乱を与えないよう適正な履行確認等により安定的で確実な収集運搬の実施を継続する。
- ・ふれあい収集の本格実施にあたり、利用要件や実施体制の整備に取り組む。
- ・最終処分場について、現状にあった適切な管理や整備を継続、検討するとともに、ごみ処理施設についても、引き続き安定的な運営を行う。
- ・網干健康増進センター及び網干環境楽習センターについて、指定管理者と協力しながら、施設の広報等、利用者増加に努める。
- ・し尿の収集運搬原価の上昇に対応するため、収集体制の再構築を図ることでし尿収集効率の向上を目指すほか、安定的な収集作業を行うための人員や車両編成を検討する。
- ・自治会に対する不法投棄看板の貸与を中心とした不法投棄対策を継続する。
- ・定期的な監視パトロールの実施及び移動式監視カメラの活用により、不法投棄等の未然防止に努める。

## エ 災害廃棄物の処理体制の確保

- ① 令和3年度に「姫路市災害廃棄物処理計画」を改定した。今後、令和6年度からの本市のごみ収集体制の変更に沿った計画に改定する必要がある。
- ② 「大規模災害発生時対策近畿ブロック協議会」等災害対策にかかわる関係会議、研修等へ参加したものの、協力支援協定の締結に繋がる有益な情報が得られなかった。

- ① 旧姫路市域における収集体制が、直営収集から委託収集に移行するため、災害廃棄物の収集運搬などに関する再検討が必要となる見込み。
- ② 協力支援協定締結についての事例が少なかったことによるもの。

- ・令和6年度からのごみ収集体制の変更を踏まえた「姫路市災害廃棄物処理計画」改定に向けた検討、準備を進める。
- ・県、近畿ブロック協議会等を通じ、他都市の協力支援協定締結の状況について、引き続き情報収集に努める。



このページは白紙です



## 目標

### 世界に誇れる価値を生む地域産業の確立

多様な担い手による、産業として魅力のある農林水産業の展開と、地域の特色ある農林水産資源を活かした活力ある農山漁村を目指します。

ものづくりをはじめ多様な分野の競争力ある事業者が集積し、業種・分野の枠にとらわれない新しい技術や魅力的な製品・サービスを生み出しながら、都市としてのブランド力を高め、姫路・播磨の経済成長と安定した雇用の実現を目指します。

#### 政策 1 地域の特性を活かした農林水産業の振興

---

#### 政策 2 活力ある商工業の振興

---

(1) 施策体系	分野名	05 産業分野	担当局	農林水産環境局、農業委員会事務局			
	政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興					
	目指す姿1	多様な担い手により、将来にわたって力強い農林水産業が展開されている。					
	目指す姿2	ふれあいと活力ある農山漁村が形成され、自然環境や美しい景観の保全、文化の伝承、防災といった多面的機能が発揮されている。					
	施策名	ア	農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成	オ	多様な主体の参画による農山漁村の活性化		
	イ	安定した農林漁業経営基盤の確立	カ	都市と農山漁村との継続的な交流の促進			
	ウ	播磨の豊かな地域資源を活かした農林水産物のブランド化の推進	キ	農山漁村の多面的機能の維持・強化			
	エ	中央卸売市場の機能強化					
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性		実績値 [令和4年度]	評価
	姫路の農林水産業に活気があると思いますか。		21.0%	↗		21.1 %	B
	市内産農林水産物の消費や農林水産業体験・イベントへの参加などを通じて、市内の農林水産業との関わりや農山漁村とふれあう機会が多いと思いますか。		16.7%	↗		16.4 %	
	農地・森林、漁場環境が保全され、自然環境や美しい景観、防災といった農山漁村の多面的機能が発揮されていると思いますか。		18.8%	↗		17.2 %	
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性 目標値		実績値 [令和4年度]	評価
	農業従事者数(販売農家)		2,120人 [H27]	→ 2,120人		1,605 人	B
	担い手経営体数 (認定農業者、集落営農組織、農地所有適格法人の数の合計)		124人・団体 [R1]	↗ 138人・団体		123人・団体	
	農業産出額(推計)		6,330百万円 [H30]	↗ 6,940百万円		6,180百万円	
	姫路市の農林水産業関連イベントの来場者数		87,950人 [R1]	↗ 91,300人		56,223 人	
	遊休農地面積		43.0ha [R2]	↘ 32.0ha		27 ha	
	「姫そだち」登録品目数		88品目 [R1]	↗ 90品目		76 品目	
	林業賃労働者数		53人 [H30]	→ 53人		60 人	
	素材生産量 (丸太(原木)の生産量)		5,240m <sup>3</sup> [H30]	↗ 14,858m <sup>3</sup>		5,949 m <sup>3</sup>	
	間伐実施面積		143.56ha [H30]	↗ 180ha		155.15 ha	
	鳥獣被害額		22,045千円 [R1]	↘ 21,500千円		21,231 千円	
	漁業就業者数		800人 [H30]	→ 800人		800 (推計) 人	
	海面漁獲量 [3年平均]		11,817t [H28~H30]	→ 11,817t [R1~R3]		9,126t [R1~R3]	
	海面養殖生産量 [3年平均]		10,544t [H28~H30]	↗ 11,973t [R1~R3]		9,411t [R1~R3]	
	中央卸売市場の取扱数量		6.1万t [R1]	↗ 9万t		4.8 万t	
	中央卸売市場の取扱金額		241億円 [R1]	↗ 357億円		219 億円	

	成果・課題	左記の要因分析	
(3) 実績の分析・対応方針	今後3年間(令和6～8年度)で取り組んでいくこと		
	<b>ア 農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成</b>		
	<p>① 農業従事者は減少している。</p> <p>② 農業経営体数に大きな変化は無いが、一経営体あたりの経営耕地面積は増加している。</p> <p>③ 後継者不足や高齢化等の課題はあるが、林業賃労働者数と漁業就業者数は現状を維持している。</p>	<p>① 農業従事者の高齢化等により離農が進んだと考えられる。</p> <p>② 農業を専業とする経営体の農地集積が進み、大規模な経営体が増えている。</p> <p>③ 林業事業体が国等の施策を活用し、従事者確保に取り組んでいるものと考えられる。また、漁業経営に係る設備等の近代化等への支援が、現状維持に繋がっていると考えられる。</p>	
	<p>・農業従事者の減少や遊休農地等の増加が進行すると考えられるため、次世代の担い手確保に加え、集落営農組織の設立促進や既存の経営体の強化を図る。</p> <p>・林業従事者確保のため、講習会の開催や人材育成費用の助成等を継続する。</p> <p>・漁業就業者を確保育成するとともに、経営基盤の強化に努める。</p>		
	<b>イ 安定した農林漁業経営基盤の確立</b>		
	<p>① 一経営体あたりの経営耕地面積が増加しており、農業経営体の大規模化が進んでいる。</p> <p>② 野菜など一部の農産物については、産出額が増加しているものもあるが、米の産出額等の減少により全体の農業産出額は減少している。</p> <p>③ 遊休農地指導について指導を徹底した結果、目標以上の遊休農地面積の減少を達成した。今後、高齢化に伴い、自力では営農・農地の管理が困難な農業者が増加する恐れがあるので、担い手への集積が必要不可欠である。</p> <p>④ 丸太生産量については、必要な資機材導入の遅れのため、ほぼ横ばいの状況である。</p> <p>⑤ 令和元年度のカタクチイワシ等の不漁により、海面漁獲量が目標値を下回っている。</p>	<p>① 集落営農組織化等により、担い手への農地集積が進んだものと考えられる。</p> <p>② 米の一人当たりの消費量が減少していることから、米の生産量も需要に合わせて減少していると考えられる。</p> <p>③ 「姫路市農地利用最適化推進の指針」に基づき、農業委員・農地利用最適化推進委員が農地パトロールを通じて地域の実情を把握し、地元農業者に適切な遊休農地の解消を指導したことによるものと考えられる。</p> <p>④ 作業効率の向上に必要な高性能林業機械が高額であることから、導入が進んでいない。</p> <p>⑤ カタクチイワシは、漁獲量の年変動がある魚種で、総漁獲量に占める割合も大きいため、3年平均での海面漁獲量が目標値を下回った。令和2、3年度は回復傾向にあり、基準年度並みとなっている。</p>	
	<p>・スマート機械等の導入費用の助成により、農林水産業の生産性向上と持続性の両立を図る。</p> <p>・新規就農者の経営安定支援や既存の農業経営体の強化支援、農業委員・農地利用最適化推進委員による適切な農地の利用促進、遊休農地の発生防止・解消、ため池や林道整備、漁港施設整備等の基盤整備、人材育成支援等を継続して実施する。</p> <p>・姫路市産の兵庫県産材について、引き続き、利活用の促進に取り組む。</p>		
	<b>ウ 播磨の豊かな地域資源を活かした農林水産物のブランド化の推進</b>		
	<p>① 姫そだちの申請品目数は減少した。</p> <p>② 農産物の旬の時期に行う動画配信やPRイベントなど、生産者が消費者にPRできる機会が増加した。</p> <p>③ 水産物ブランドのPRイベントは、中止や規模縮小しての開催となった。</p>	<p>① コロナ禍の影響による農家作付品目数の減少に伴い、申請数が減少した。</p> <p>② 令和4年度から、ひめじ動画チャンネルで農産物の紹介動画配信を実施しており、本市の農産物の知名度向上や販路拡大に貢献していると考えられる。</p> <p>③ コロナ禍の影響によりイベントの中止や規模縮小を行った。</p>	
	<p>・姫路の農林水産物の魅力発信と認知度向上を図るため、イベントや動画配信等によるPRを継続する。</p>		
<b>エ 中央卸売市場の機能強化</b>			
<p>① 取扱数量及び取扱金額の実績値が基準値を下回っており、目標値との間に大幅な乖離がある。</p>	<p>① 老朽化した旧市場施設では市場を取り巻く環境の変化に対応できず、取扱数量及び取扱金額の減少に歯止めがかからなかった。移転再整備が令和4年度に完了したことに伴い、今後は一定の改善が見られるものと考えられる。</p>		
<p>・新市場移転後の取扱数量等の実績を考慮し作成する経営戦略を踏まえ、市場機能の強化を目指す。</p>			
<b>オ 多様な主体の参画による農山漁村の活性化</b>			
<p>① 花街道づくり推進事業の実施により、来訪者の増加や地域内の活性化への機運の高まりが見られる。</p> <p>② 北部農山村地域活性化拠点施設として令和3年度に夢前町前之庄地内の山林(夢咲山)を取得し、令和5年4月に、地域住民の参加により植樹式を開催した。今後も地域住民の参画により、夢咲山を地域のランドマークとして活性化に資するよう整備を進める。</p>	<p>① 当事業の周知が進んだことに加え、花づくりに対する潜在的な欲求があると考えられる。また、交流促進により、来客に対する意識向上が見られる。</p> <p>② 地域住民が直接参画することで、地域の活力や地域への愛着心を育むことができています。</p>		
<p>・地域の活力向上につなげるため、地域住民参画の下、引き続き事業を推進する。</p>			

## カ 都市と農山漁村との継続的な交流の促進

- ① 農林水産業関連イベントの来場者数は減少している。
- ② 農林水産物や生産者に関する情報発信は増加している。
- ③ 今後、地域を活性化する施設として、夢咲山の全体的な展望を示す必要がある。
- ④ グリーンステーション鹿ヶ壺がより魅力的な施設になるよう、施設の管理運営に民間活力を導入し、地域活性化の促進を図る。

- ① コロナ禍によるイベントの中止や実施内容の変更、出控え等の影響であると考えられる。
- ② 令和4年度から、ひめじ動画チャンネルでの農産物の紹介動画配信や、旬の特定の農産物をテーマとしたイベントを実施している。
- ③ 整備の規模が大きく、整備には一定の期間を要することに加え、拠点施設としての最終形が定まっていない。
- ④ 令和3年度にサウンディング調査、令和4年度に老朽化調査を実施するとともに、今後の管理運営方法について検討した。

・コロナ禍の収束に伴い、イベントの実施も増えており、来場者数も回復してくると見込まれる。引き続き、内容や開催方法を工夫しながらPRイベント等を実施するとともに、イベントの広報を積極的に行う。  
・「姫路市北部農山村地域活性化拠点施設整備方針」に基づき、地域の活性化につなげるため、拠点施設の整備を継続する。

## キ 農山漁村の多面的機能の維持・強化

- ① 鳥獣被害については、全体として被害額は減少しているが、引き続き、被害防止対策と有害捕獲を進めていく必要がある。
- ② 間伐実施面積は、年々減少しているが、直近3年間の平均では、概ね基準値を維持している。

- ① 侵入防止柵を整備し適切に維持管理している農区や、捕獲に取り組んでいる農区では、被害防止効果が上がっているが、有害鳥獣の生息域の拡大により、対策が不十分な地区では被害が拡大している。
- ② 間伐実施に対する国等の補助金が減少し、補助金を活用した間伐は減少しているが、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用した間伐は増加している。

・森林の多面的な機能が発揮できる環境整備を進めるため、森林環境譲与税を活用した条件不利地における間伐を継続して実施する。  
・侵入防止柵の整備、有害鳥獣捕獲の実施等により、鳥獣被害防止対策を推進する。



(1) 施策体系	分野名	05 産業分野	担当局	政策局、観光経済局、都市局、建設局	
	政策名	2 活力ある商工業の振興			
	目指す姿1	・競争力のある意欲的な事業者が、多様な分野で集積し、国内外で活発な経済活動を行っている。 ・働く場として姫路の魅力が高まり、多様な人材がいきいきと働き、市内の労働力が充実している。			
	目指す姿2	播磨圏域の交流拠点として、賑わいと活気あふれる魅力的な中心市街地が形成され、市全体の活力が向上している。			
	施策名	ア	地域経済を支える産業人材の確保・育成	カ	中小企業・地場産業の安定的な経営基盤の確立
		イ	多様な人材が活躍できる労働環境づくり	キ	地域経済を支える物流・交流機能の充実
		ウ	次世代ものづくりの推進と連携・共創による新産業・イノベーションの創出	ク	民間主導・行政支援によるまちなかづくりの推進
エ		地域経済の持続的発展を支える企業集積の推進と創業支援	ケ	まちなかの回遊性とエリア価値の向上	
オ		地域に根ざした魅力ある商業活動の促進	コ	ハード事業とソフト事業を連携させたまちなかづくり	

	市民意識調査項目	基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度]		実績値 [令和4年度]	評価
			方向性			
	姫路の企業や経済活動に活気があると思いますか。	25.3%	↗		25.3 %	B
	姫路が就職や創業の場として、魅力的な環境にあると思いますか。	21.2%	↗		19.7 %	
	姫路の中心市街地に賑わいがあると思いますか。	36.9%	↗		38.3 %	
	KPI	基準値 [基準年度]	目標[令和4年度]		実績値 [令和4年度]	評価
			方向性	目標値		
	市内従業者数	246,712人 [H28]	↗	248,500人	256,076 人	B
	有効求人倍率	1.67 [R1]	→	1.00以上	1.40	
	女性(15~64歳)の有業率	64.9% [H29]	↗	基準値を上回る	70.0 %	
	高齢者(65~74歳)の有業率	33.1% [H29]	↗	34.4%	35.2 %	
	製造品出荷額等の全国シェア [3年平均]	0.74% [H28~H30]	→	0.74% [R1~R3]	0.71% [R1~R3]	
	製造品出荷額等の県内シェア [3年平均]	14.97% [H28~H30]	→	14.97% [R1~R3]	14.16% [R1~R3]	
	工場立地件数(工場立地促進制度の適用件数) [3年平均]	39件 [H29~R1]	→	39件	27 件	
	卸売業、小売業年間商品販売額	1,682,358 百万円 [H28]	→	1,682,358 百万円	1,651,935 百万円	
	中心市街地の居住者数	10,801人 [R1]	↗	10,800人以上	10,922 人	
	1日当たりの中心市街地の歩行者等通行量	106,266人 [H27~R1] [5年平均]	↗	108,500人	59,237 人	
	来街者1人当たりの中心市街地での滞留時間	156.6分 [R1]	↗	170.0分	178.2 分	
	中心市街地での新規出店店舗数 [3年間累計]	99店舗 [R2~R3] [2年平均×3]	↗	36店舗	88 店舗	

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
		今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと
	<b>ア 地域経済を支える産業人材の確保・育成</b>	
	<b>①</b> 新型コロナウイルス感染症の影響で、有効求人倍率が一時的に下がったが、現在はコロナ禍前の数値に戻りつつある。一方で、雇用対策事業への参加者数が伸び悩んでいる中、依然市内企業の求人不足は続いており、社会経済情勢や求職者・企業のニーズに合わせて事業の実施時期や内容等を見直す必要がある。	<b>①</b> コロナ禍では、求職者側と企業側が、どちらも就職活動を延期する傾向があり、一時は有効求人倍率が下がった。現在は両者ともにコロナ禍前同様の活動をするようになり、おおそ現状維持ができたと考えられる。
	・社会経済情勢や求職者・企業のニーズに合わせて、雇用対策事業を推進する。	

## イ 多様な人材が活躍できる労働環境づくり

①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発や、勤労者福祉、勤労者意欲の向上を図るための事業等を実施した。引き続き、国・県の動向を注視しつつ、多様な人材が働きやすい環境づくりに向けて、事業内容の見直しや新規事業の実施などの検討を行う必要がある。

①高齢者雇用安定法改正による高齢者の定年延長、男女雇用機会均等法や女性活躍推進法改正による女性への法律面のサポートが、高齢者や女性の有業率の増加につながったと考えられる。

・国・県の動向を注視し、引き続き多様な人材が働きやすい環境づくりに努める。

## ウ 次世代ものづくりの推進と連携・共創による新産業・イノベーションの創出

①ものづくり企業が新技術・先端技術を積極的に取り入れ、競争力をつける必要がある。  
②播磨地域ブランド化の推進について、醸造産品・特産品の地元消費の促進や販路拡大が停滞している。  
③姫路を中心とする播磨地域の日本酒の輸出量は毎年順調に増加している一方で、国内の販売量は低迷している。

①「姫路ものづくり支援センター」で、ビジネスマッチングや公的機関が行う支援制度の情報提供などを行い、ものづくり企業を支援した。さらに、新製品・新技術の開発における取組を支援することにより、企業のものづくり力の強化を図ることができた。  
②コロナ禍の初期は、PR事業を実施することが困難であったこと、また、PRの対象者・対象地域が限定的であったことが要因であると考えられる。  
③海外輸出に力を入れる酒蔵が増えてきていることが、輸出増につながっている。国内では、コロナ禍の影響で飲食店を中心に日本酒の消費量が低迷している。

・新産業の創出を図るとともに、中小企業者の産業競争力を高めるため、半導体、水素、電池関連製品等の実用化に向けた研究・開発・実証の取組に対して支援を行う。  
・播磨地域の地場産品について、より一層の販路拡大や認知度向上、ブランド化推進を図る。  
・「はりまは日本酒のふるさと」をキーワードに、大阪・関西万博などの機会をとらえ、GIはりまを中心に播磨の日本酒の国内外でのPRを促進する。

## エ 地域経済の持続的発展を支える企業集積の推進と創業支援

①令和3年度は、特に工場立地件数(工場立地促進制度適用数)が少なかった。  
②少子高齢化や環境・エネルギー問題等新たな課題に対応するためには、企業への支援だけでなく、新たなチャレンジをする個人を育てていくことが必要となる。

①コロナ禍や原材料費・電気代等の高騰、流通の混乱などによる経済情勢の不透明感から、企業の投資計画が中止・延期となったことが一因と考えられる。  
②ひめじ創業ステーションや起業プラザひょうご姫路にて創業者への支援を行うことにより、創業者数の増加につながっている。

・工場立地促進制度については、現行制度による本市及び播磨圏域への経済波及効果について調査分析し、より活用しやすい制度となるよう努める。また、企業誘致活動を継続して実施するほか、当該制度の周知に努める。  
・ひめじ創業ステーション・起業プラザひょうご姫路については、引き続き利用について広く案内し、創業者数の増加に向けて支援する。

## オ 地域に根ざした魅力ある商業活動の促進

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、中心市街地商店街の空き店舗の増加が懸念されたが、現状の店舗数を維持した上で、新規出店が増加した。

①コロナ禍における店舗の業態変更や新陳代謝によるところもあるが、商店街を対象とした緊急経済対策事業の実施や空き店舗対策事業の積極的PRにより制度利用が増えたことが、新規出店につながったものと考えられる。

・商店街へのハード・ソフト両面の支援を継続するとともに、商店街のニーズ等を踏まえた支援内容となるよう制度の見直しを行うなど、引き続き頑張る商店街への支援を行う。

## カ 中小企業・地場産業の安定的な経営基盤の確立

①新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などの影響による厳しい環境の中においても、製造品出荷額等のシェアが大きく減少することはなかった。今後も中小企業が存続・成長し続けるためには、安定した経営を行える経営基盤の確立や環境づくりの支援を進める必要がある。  
②中小企業の生産性向上や、ポストコロナ社会に対応した事業形態の普及を推進するため、IT化を促進する必要がある。

①緊急経済対策事業を実施したほか、ものづくり開発奨励事業による中小企業者の新製品開発の促進や、商談会等の出展支援による販路拡大支援により、企業の経営基盤の安定化につながったことが寄与していると考えられる。  
②デジタル化支援補助金やものづくりIT化推進事業の実施により、事業者のIT化を促進できた。

・新製品の開発補助や販路拡大支援を引き続き行うことで、中小企業者の成長や経営基盤の安定化を進める。

## キ 地域経済を支える物流・交流機能の充実

①国際拠点港湾・姫路港は、播磨工業地帯を支える工業港として、我が国の経済発展に重要な役割を果たしており、中でも広畑地区は、民間の土地売却、企業進出が進み、さらなる港湾利用が予定されているため、早期の国際物流ターミナル整備が必要である。

②広畑地区の臨港道路に接続する市道について、拡幅整備を進めるべく現況測量調査を実施した。今後の道路平面形の検討に伴い、関係機関との調整、地元説明等が必要となる。

①船舶の大型化や物流需要の増に対応した大水深岸壁（-14m）2バース目の整備と臨港道路網干沖線・臨港道路広畑線の整備について国・県に要望を行い、令和3年度の新規事業として「姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業」が事業採択され、現在、設計等が進められている。

②道路線形や交差点形状の検討にあたり関係機関との調整が必要となる。また、今後の用地取得や整備工事への着手に当たり、地元自治会や近隣住民の合意が必要となる。

・姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業の早期完了に向け、引き続き国・県に要望を行う。  
・関係機関との調整、地元合意の形成とともに、国庫補助金等の事業費確保に向けた手続きに取り組む。

## ク 民間主導・行政支援によるまちなかづくりの推進

①コロナ禍における外出自粛等に伴い、本市への来街者とともに、中心市街地における歩行者等の通行量も減少傾向が続いている。

①コロナ禍による影響が落ち着きつつある中、中心市街地では、賑わい創出を目指しさまざまな取組を行う団体が増えているが、相互の連携不足や、一体的な情報発信が不十分であることなどが要因であると考えられる。

・各種団体間の連携や情報発信、人材育成などの取組への支援を行うことにより、民間が主体となったまちづくりをさらに進めるなど、中心市街地におけるエリアマネジメントの実現に向けて取り組む。

## ケ まちなかの回遊性とエリア価値の向上

①中心市街地における来街者は減少傾向にあるものの、一人当たりの滞在時間は大きく増加している。また、依然としてマンション建設が相次いでいることから、中心市街地の居住者も増加傾向が続いている。

②1日当たりの中心市街地の歩行者等通行量は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。

①大手前通りにおける歩行者利便増進道路（ほこみち）を活用した取組や、ウォーカブルなまちなかを目指す取組により、中心市街地において回遊性が高まり、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりが進んだことによるものと考えられる。

②令和2年度に策定した「姫路市ウォーカブル推進計画」に基づき、ウォーカブルに関する社会実験を実施し、賑わいに対する一定の成果が得られた。

・大手前通りや駅前広場のイルミネーションを継続実施するほか、歩行者利便増進道路や公共空間を利活用した取組を進めることで、引き続き、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを進める。  
・公共空間利活用に関するガイドラインを作成し、市民や事業者にも周知することで、公共空間の利活用に向けた取組を支援する。

## コ ハード事業とソフト事業を連携させたまちなかづくり

①駅前広場を中心として、中心市街地でさまざまな賑わいイベントが行われるなど、歩行者に多様な居場所を提供することで、一人当たりの滞在時間は大きく増加している。

①駅前広場や大手前通りなど、これまでの再整備により生み出された高質な公共空間の積極的な利活用や、「姫路市ウォーカブル推進計画」を策定するなど、先進的な取組を続けていることが影響したものと考えられる。

・駅前広場の積極的な活用をさらに推進するほか、周辺商業施設等と連携した取組を行うことで、駅前広場が中心市街地の賑わいの核として、来街者へのおもてなしの場となるよう運営を行う。

このページは白紙です



## 目標 にぎわいと感動の創出

観光交流都市・姫路にふさわしい「おもてなし」による交流人口の拡大と、観光産業の振興を通じた地域経済の活性化を目指します。

市民が様々な形でスポーツに参加し、「こころ」と「からだ」を健全に育むとともに、スポーツ資源を活かした地域コミュニティの活性化とまちの新たな魅力の創出を目指します。

### 政策 1 おもてなし観光交流都市の推進

---

### 政策 2 スポーツを通じた活気あふれる社会の実現

---



(1) 施策体系	分野名	06 観光・スポーツ分野	担当局	政策局、観光経済局
	政策名	1 おもてなし観光交流都市の推進		
	目指す姿	・観光を通じて、観光客からも市民からも愛されるまちとなり、交流人口が拡大している。 ・観光産業の振興を通じて、まちの賑わいと活力が創出されている。		
	施策名	<b>ア</b> 観光の振興に寄与する人材の確保・育成 <b>イ</b> 生きた歴史・文化・魅力を体感できる観光コンテンツの充実 <b>ウ</b> 姫路の歴史的・文化的な魅力を伝えるシティプロモーションの展開	<b>エ</b> 国内外から高く評価されるコンベンション都市の実現 <b>オ</b> 観光客に寄り添った受入環境の整備 <b>カ</b> 地域一体となった戦略的・継続的な観光地づくり	

	市民意識調査項目	基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度]		実績値 [令和4年度]	評価
			方向性			
	観光がまちの魅力となっていると思いますか。	64.8%		↗	62.7 %	B
	観光が地域経済に良い影響を与えていると思いますか。	59.2%		↗	54.7 %	
	もっと観光客で賑わうまちになってほしいと思いますか。	73.0%		↗	75.8 %	
	KPI	基準値 [基準年度]	目標[令和4年度]		実績値 [令和4年度]	評価
			方向性	目標値		
(2) 実績の推移・評価	総入込客数	9,277千人 [R1]	→	5,989千人[R4] 9,277千人[R7]	6,953 千人	A
	姫路城周辺観光客入込客数	2,817千人 [R1]	→	1,383千人[R4] 2,817千人[R7]	1,885 千人	
	旅行消費額	96,584百万円 [R1]	→	49,049百万円 [R4] 96,584百万円 [R7]	48,307百万円 [R3]	
	延べ宿泊者数	1,434千人 [R1]	→	1,134千人[R4] 1,434千人[R7]	1,239 千人	
	来訪者満足度	82% [R2]	↗	83%[R4] 83%[R7]	85.3 %	
	リピーター率	61.7% [H27~R1] [5年平均]	↗	63%[R4] 63%[R7]	68.3 %	
	市内宿泊施設の客室稼働率	69.8% [R1]	→	64%[R4] 69.8%[R7]	70.1 %	
	アクリエひめじ(姫路市文化コンベンションセンター) 来館者数	38.6万人 [R1]	↗	38.6万人[R4] 74.6万人[R7]	42.7 万人	
コンベンションの参加者数	46,884人 [R1]	↗	46,884人[R4] 51,600人[R7]	38,047 人		

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと	
ア	観光の振興に寄与する人材の確保・育成	
	<b>①</b> 令和3年11月に登録DMOとなった姫路観光コンベンションビューローを中心とした観光地域づくりを推進している。 <b>②</b> コロナ禍で市民の活動に制約があったことに伴い、十分なPR活動を行える情勢ではなかった。	<b>①</b> コロナ禍の影響により観光客数及び観光消費額が大幅に減少したが、令和4年度には回復傾向に転じており、さらなる増加等を図るための取組の強化が今後必要となる。 <b>②</b> コロナ禍の影響により、姫路ふるさと大使の活動に制約があった。
	・DMOを中心に地域一体となった観光地域づくりに取り組むとともに、観光客の満足度やリピーター率の向上に向けた人材育成を行う。	

## イ 生きた歴史・文化・魅力を体感できる観光コンテンツの充実

- ① 姫路お城まつりや観月会・観桜会、書写山での集客イベントなど、コロナ禍においても例年の事業を可能な範囲で実施した。
- ② 姫路城世界遺産登録30周年事業をホームページやチラシ等で啓発しているが、認知度が伸びていない。
- ③ 姫路城を有する本市ならではの観光コンテンツとして、姫路大名行列や姫路城プレミアムナイトツアーなど、本市の歴史・文化・魅力を体感できるコンテンツを造成した。
- ④ 空がつなぐまち・ひとづくり推進協会を通じ、修学旅行誘致パンフレット作成や平和資料館での企画展を実施した。コロナ禍でありながらも平和教育旅行者数は増加した。
- ⑤ 西播磨観光協議会や播磨圏域連携中枢都市圏などの広域観光団体と連携し、広域的なネットワークを活用した観光PR事業を実施したが、コロナ禍の影響により事業の一部が中止となった。
- ⑥ 「銀の馬車道ネットワーク協議会」等の活動を通じて、銀の馬車道関連の商品開発やイベントへの参加が定着してきている。
- ⑦ 「姫路城平成中期保存修理計画」に基づき、計画的に修理工事を行った。また、令和2年度より実施していた姫路城の防災設備改修工事が、当初の予定どおり令和4年度に完了した。
- ⑧ 令和4年度から、姫路城内堀での夏季特別運行を実施し好評を得た。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症の影響で好古園の入園者数は大きく減少したが、アンケートの入園者満足度は高かった。
- ⑩ 鷹匠プロジェクトについて、鷹訓練風景の公開やイベントでの活用等を実施し、広く本市の魅力を発信するよう努めているが、公開の機会については伸び悩んでいる。
- ⑪ ナイト観光の推進について、普段は見ることのできない動物園の魅力を発信に努めるためナイトズーを実施しているが、混雑対策や警備配置等に課題が残る。
- ⑫ 新動物園については現在庁内において検討を進めている。

- ① 例年実施している事業を行うことで、観光客だけでなく市民の方にも楽しんでいただき、まちの活性化につながっている。
- ② ホームページやチラシのほか、姫路駅周辺や観光施設、大手前通りなどに「のぼり」等を設置しているが、情報発信が不足しているものと考えられる。
- ③ 当地ならではの特別な体験ができるコンテンツが求められており、そういったコンテンツ造成が誘客のみならず、滞在時間の延長にもつながっているものとする。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、マイクロツーリズムの増加や修学旅行が近隣府県へシフトしたことが要因の一つと考えられる。
- ⑤ コロナ禍の影響により、観光キャンペーンや観光イベントなどの事業の一部が中止となった。
- ⑥ 官民が連携してさまざまな機会やツールを活用してPRを継続的に行ったことで、認知度が向上していると考えられる。
- ⑦ 工事を実施する事業者との円滑な連携により、防災設備改修を滞りなく完了させることができた。
- ⑧ 姫路城の内堀をめぐるだけでなく、堀や石垣の仕組み、往時の姫路城向屋敷庭園を学ぶきっかけとなるほか、まちあるき、舟遊びなどの体験が楽しめることが好評を得た要因と考えられる。
- ⑨ 日本庭園の見学だけでなく、日本文化を感じることでできる催事の実施により、満足度が高かったものと考えられる。
- ⑩ コロナ禍でのイベントの中止、鳥インフルエンザの流行を受けたトレーニングの中止や訓練中のオオタカの死亡等による。
- ⑪ 令和4年度にナイトズーを3年ぶりに開催したことにより、来園者が大幅に増加したものと考えられる。
- ⑫ 開園70年を超える現動物園は、地域の社会教育や憩いの場として広く親しまれてきた。そのため、さまざまなご意見を十分に吟味し、今後の計画に反映させる必要がある。

- ・本市への誘客及び滞在時間の延長に資する観光コンテンツの造成に引き続き取り組む。
- ・姫路城の保全と技術者の育成を実施する。
- ・平和ツーリズムや日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」のPRを継続する。

## ウ 姫路の歴史的・文化的な魅力を伝えるシティプロモーションの展開

- ① 本市のイメージアップを図るため、映画やテレビ等のロケ誘致及び支援を行った。
- ② 姫路城プレミアムナイトツアーや姫路城カップルフォトプランなど、本市ならではのコンテンツが好評を博し、プロモーション効果も大きかった。
- ③ 国宝の城郭を有する5都市で観光協議会を結成し、お城EXPO等での観光PRを実施した。
- ④ 広報活動を強化するため、令和4年度から、職員の名刺による広報活動を開始した。

- ① ロケ誘致は、令和2～3年度はコロナ禍の影響による行動自粛により少なかったが、令和4年度は制作会社等の活動も本格的に再開し、支援件数の大幅な増につながった。
- ② 姫路城プレミアムナイトツアー及び姫路城カップルフォトプランは、ともに高額な価格設定にも関わらず完売した。
- ③ 令和2年度については、予定していたお城EXPOでの出展を中止したが、代替のお城イベントに参加し、PRを図った。令和3年度以降は例年と同程度の事業を実施することができた。
- ④ 令和4年度末までに2万枚以上を発行した。

- ・本市の魅力を発信するため、映画・ドラマの誘致や国宝五城を活用したPRなど、姫路城を核としたシティプロモーションを展開する。
- ・全庁体制で、より戦略的な広報展開に努める。

## エ 国内外から高く評価されるコンベンション都市の実現

- ① 令和3年のアクリエひめじ開館以降、従来よりも規模の大きい学会やコンベンション等を誘致することができている一方で、ユニークベニューHIMEJIプランの活用が進んでおらず、姫路城を有する本市の特別感をMICE誘致に生かし切ることができていない。
- ② アクリエひめじのオープニングシリーズにおいて、複数の商業施設と連携し、回遊性の向上を図る取組を開始したことにより、本市の新たな交流拠点としてまちの賑わいを創出することができた。

- ① コロナ禍で、ハイブリッド開催やオンライン開催になった会議もあるが、SETC2022など国際的な会議が開催された。
- ② アクリエひめじの開館とコロナ禍の時期が重なったことにより、来館者の減少、イベント等の縮小・中止につながった。今後は、商店街など中止市街地への回遊性の向上が課題である。

- ・ユニークベニューHIMEJIプランを見直し、利用促進を図る。
- ・指定管理者やコンベンションビューローと連携し、引き続きコンベンションや催事の誘致を図る。また、引き続き商店街等との連携を進めるとともに、キャスト21公園の活用方策を検討する。

## オ 観光客に寄り添った受入環境の整備

- ①観光客への案内の充実を図るため、観光案内所をJR姫路駅中央コンコース内に設置している。コロナ禍の期間中にあっても電話対応での観光案内を実施するなど、利便性の向上に努めている。
- ②城周辺観光ループバスの運行を継続的に実施できるよう、運行の支援を実施している。令和5年度中のEV車両更新に向け、関係者と協議し、財源の確保等に取り組んでいる。
- ③観光施設の情報を掲示した観光案内サイン及び誘導サインについては、古くなったものを更新し、多言語化を図った。
- ④ボランティア団体登録者の確保、研修会の開催、観光イベントへの参加への呼びかけを例年行っている。
- ⑤書写山ロープウェイ施設について、令和3年度には山上展望台・休憩室を備えた「ミオロッソ書写」を新設するなど、長期的な改修計画に基づき順次取組を進めている。

- ①コロナ禍の影響により、一時的に案内所を閉所する期間があったが、電話対応による対応を行った。
- ②EV車両更新に向け、国の補助メニューの調査や研究など、事業者と連携した取組を実施している。
- ③古い看板を更新することで、景観の保全及び外国人客への案内の充実を図った。
- ④コロナ禍の影響により、研修会や観光イベントの開催が中止となり、観光ボランティア活動にも影響が生じた。
- ⑤施設の利用状況などを見極めながら、より魅力的な観光施設となるよう適切に修繕・整備を行うこととしている。

・観光案内機能や二次交通の充実、ユニバーサルツーリズム等の取組を推進するなど、観光客の受入環境の整備を行う。

## カ 地域一体となった戦略的・継続的な観光地づくり

- ①地域一体となった観光地づくりに向け、DMOを中心に多様な事業者等との連携を進める必要がある。

大阪・関西万博等の大型イベントやポストコロナ社会への移行を見据え、観光客数及び観光消費額の増加等を図るための取組の強化が必要となる。

・令和5～9年度の5年間、DMOを中心に地域一体となった観光地づくりに向け、観光産業育成支援事業を行う。

(1) 施策体系	分野名	06 観光・スポーツ分野	担当局	観光経済局		
	政策名	2 スポーツを通じた活気あふれる社会の実現				
	目指す姿1	市民がスポーツを通じて、健やかで充実した余暇を過ごすとともに、地域で行われるスポーツ活動が充実し、地域コミュニティが活性化している。				
	目指す姿2	スポーツがまちの新たな魅力となって、まちが賑わっている。				
施策名	ア	スポーツを支える人材の育成	エ	誰もが身近で安全・安心にスポーツに取り組める環境づくり		
	イ	地域の活力の源となる地域スポーツクラブの育成、運営支援	オ	姫路が誇るスポーツ資源を活かしたまちの賑わいづくり		
	ウ	スポーツを楽しむ機会の創出	カ	競技者と観客に「感動」を与える環境づくり		
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	身近なところで気軽にスポーツや運動を楽しむことができる場所や機会があると思いますか。		40.9%	↗	39.7 %	A
	プロスポーツやトップレベルの競技を楽しむ環境が整い、スポーツがまちの魅力となっていると思いますか。		16.2%	↗	19.3 %	
	週1日以上スポーツや運動に取り組んでいますか。 (「取り組んでいる」と回答した市民の割合)		34.5%	↗	36.0 %	
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	各種スポーツ行事への参加者数 (参加に制限のない市主催の行事)		30,711人 [R1]	→	31,000人	B
	市立体育施設の利用者数 (総合スポーツ会館等30施設)		125.6万人 [R1]	→	125.6万人	
	世界遺産姫路城マラソンの参加者満足度		87.0% [H28~H30] [3年平均]	→	87.0%	
	市内外からの参加者がある大規模スポーツイベントの開催件数(参加者が1,000人以上のイベント)		13件 [R1]	↗	15件	

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題		左記の要因分析	
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと			
	ア スポーツを支える人材の育成			
	① 新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、指導者及び競技者向けのスポーツメディカル講演会や実技指導を実施することで、例年に近い水準の参加者を確保し、スポーツを支える人材育成を図ることができた。	① 新たな種目での取組やコロナ禍での実施手法等を工夫することで、参加しやすい環境づくりに努めた結果であると考えられる。		
	・地域スポーツを支える人材の育成に向けた講演会や実技指導等を継続的に開催する。			
	イ 地域の活力の源となる地域スポーツクラブの育成、運営支援			
① 地域スポーツクラブが主体となったスポーツ活動支援や組織体制の強化に向けた情報提供を行うことにより、各校区のスポーツイベントが一定程度実施され、地域スポーツ活動の核となるスポーツクラブの育成及び運営支援を行うことができた。	① コロナ禍でも地域スポーツ活動を行うことができるよう支援することで、徐々に地域スポーツ活動を活発化させることができた。			
・県と連携しながら地域スポーツクラブの育成、運営支援を行い、地域スポーツの活性化に努める。				
ウ スポーツを楽しむ機会の創出				
① 新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、ニュースポーツ体験会や歩こう会など、誰もが気軽に参加しやすいスポーツイベントを実施することで、例年に近い水準の参加者を確保しスポーツを楽しむ機会を創出することができた。	① 広報ひめじや学校、スポーツ施設へのチラシ配布など、できる限り多くの人に参加してもらえるよう周知に努めた結果であると考えられる。			
・子どもから高齢者まで、世代を問わず参加しやすいイベント等を開催し、スポーツを楽しむ機会を提供する。				
エ 誰もが身近で安全・安心にスポーツに取り組める環境づくり				
① コロナ禍におけるスポーツ施設の休館等が大きく影響し、利用者数の減少につながったものの、休館期間等を利用して不具合の生じた施設の改修を図った。	① 新型コロナウイルス感染拡大の防止になる施設の臨時休館を利用して、施設の不具合解消を図るなど、安全で安心して競技のできる環境を整備した。			
・引き続き既存施設の改修等を行い、安全で安心してスポーツができる環境整備に努める。				

## オ 姫路が誇るスポーツ資源を活かしたまちの賑わいづくり

①本市を拠点とするトップチームの公式戦や活動を支援することで、多くのサポーターが本市を訪れる機会の創出、みるスポーツの普及促進を図るとともに、まちの賑わいづくりに寄与した。  
②世界遺産姫路城マラソンのランナー満足度は目標値を上回る結果となっている。

①トップチームと連携しながら新型コロナウイルス感染予防対策を講じた公式戦やイベントを開催することで、市外からも多くの人が訪れる環境をつくることができた。  
②コロナ禍での開催となり沿道での応援や給食等の制限もあったが、4年ぶりの開催ということもあり、ランナーからの期待も大きく、拠点ごとの応援や、スタッフ・ボランティア対応、走りやすいコース設定、安価な参加料などが満足度に影響したと思われる。

・トップチーム支援、プロスポーツ誘致及びスポーツ施設の有効活用等を図ることでまちの賑わいづくりを図る。  
・ランナーから高い評価を得られるよう、引き続き大会の運営方法を検討する。

## カ 競技者と観客に「感動」を与える環境づくり

①令和6年度の姫路球場へのナイター照明の竣工に向けた各種事業を実施した。

①スポーツ施設が集積する手柄山中央公園において、「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」のすべてに対応するための施設整備が進む中で、姫路球場の機能強化が求められているものと思われる。

・姫路球場ナイター照明の設置や新体育館の整備などを通じて、競技者と観客に「感動」を与える環境づくりに努める。





## 目標

## 交流と魅力を支える都市基盤の構築

既存の都市基盤を有効かつ効率的に維持活用しながら、より暮らしやすい環境を整え、播磨の交流拠点にふさわしい、地域の特性を活かした快適で魅力ある持続可能な都市基盤の構築を目指します。

### 政策 1 地域の特性を活かしたまちづくりの推進

---

### 政策 2 交流連携を支える交通環境の充実

---

### 政策 3 緑と調和した快適な住環境の形成

---

### 政策 4 持続可能な上下水道サービスの提供

---

(1) 施策体系	分野名	07 都市基盤分野		担当局	観光経済局、都市局
	政策名	1 地域の特性を活かしたまちづくりの推進			
	目指す姿1	それぞれの地域においてコンパクトなまちづくりが進み、暮らしやすく活力ある都市となっている。			
	目指す姿2	姫路城周辺や歴史的な町並みなど地域の美しい景観が、都市の魅力の源となっている。			
	施策名	ア	地域の実情に応じた住民主体のまちづくり	オ	景観に対する市民意識の高揚
イ		賑わいあふれた「人」中心のまちなかづくり	カ	姫路らしい魅力ある景観の保全と創出	
ウ		ユニバーサルデザインのまちづくり	キ	規制による景観誘導	
エ		地域の特性に応じた計画的なまちづくり			

(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目	基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度]		実績値 [令和4年度]	評価
			方向性			
	地域特性を活かした土地利用が進み、身近な地域が暮らしやすくなっていると思いますか。	23.8%	↗		24.2 %	B
	自然や歴史を活かした景観が保全されていると思いますか。	52.9%	↗		50.8 %	
	姫路の中心市街地に賑わいがあると思いますか。	36.9%	↗		38.3 %	
	道路のバリアフリー化や多言語案内サインの設置が進むなど、高齢者や障害者、外国人をはじめ、誰もが安心して生活できるまちづくりが進んでいると思いますか。	32.2%	↗		28.3 %	
	KPI	基準値 [基準年度]	目標[令和4年度]		実績値 [令和4年度]	評価
			方向性	目標値		
	1日当たりの中心市街地の歩行者等通行量	106,266人 [H27~R1] [5年平均]	↗	108,500人	59,237 人	B
	土地区画整理事業の進捗率【姫路駅周辺地区】 (事業費ベース)	82.8% [R1]	↗	96.5%	95.4 %	
	土地区画整理事業の進捗率【姫路駅南西地区】 (事業費ベース)	67.0% [R1]	↗	96.7%	82.6 %	
	土地区画整理事業の進捗率【英賀保駅周辺地区】 (事業費ベース)	61.0% [R1]	↗	69.4%	66.8 %	
	土地区画整理事業の進捗率【JR網干駅前地区】 (事業費ベース)	65.7% [R1]	↗	83.0%	77.4 %	
	土地区画整理事業の進捗率【阿保地区】 (事業費ベース)	74.6% [R1]	↗	86.0%	82.4 %	
	景観遺産の登録件数	82点 [H30]	↗	97点 [R3]	100点 [R3]	

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと	
ア	地域の实情に応じた住民主体のまちづくり	
	<p>① これまでに特別指定区域を15地区指定し、令和5年度は1地区において特別指定区域指定に向けて手続きを行っている。さらに、3地区においてまちづくり協議会を設立するなど、地域の实情に応じたまちづくりを推進している。</p> <p>・地区計画制度の活用や、要望箇所に対するまちづくり活動への支援を引き続き行う。 ・特別指定区域の新規地区の指定を進めるとともに、制度の周知を図る。</p>	<p>① 地区計画制度等の活用により、地区の活力維持や賑わいづくりに貢献できたと考えられる。令和2~4年度においては、コロナ禍の影響で自治会活動が制限されたことにより新規地区の指定が少なくなったと考えられる。</p>
イ	賑わいあふれた「人」中心のまちなかづくり	
	<p>① コロナ禍における外出自粛等に伴い、本市への来街者とともに、中心市街地における歩行者等の通行量も減少傾向が続いているものの、駅前広場では令和4年度に450件を超えるさまざまなイベントが行われるなど、賑わいが創出された。</p> <p>② 公益施設及び商業施設が入る「イーグレひめじ」については、令和3年4月から新たに地下駐車場及び4階レストラン跡が市所有となったことから、レストラン跡の利活用の検討を進めている。</p> <p>・広場を訪れる方に賑わいとくつろぎの空間を提供し、安全安心にイベント等で利活用することができるよう、引き続き適切な維持管理を行う。 ・関係機関と連携し、引き続き「イーグレひめじ」の利活用を促進する。</p>	<p>① 広場来訪者に賑わいとくつろぎの空間を提供するとともに、イベント主催者が安全安心に広場を利活用することができるよう、駅前広場の適切な維持管理に努めていることが、多くの広場の利活用につながっていると考えられる。</p> <p>② まちなかの賑わいを創出するため、館全体として「イーグレひめじ」利活用の推進に努めている。また、特別史跡地内であることから、利活用を検討するにあたっては、関係部署との協議・調整や周辺の公共施設との集約を含めた検討が必要である。</p>

## ウ ユニバーサルデザインのまちづくり

①「姫路市バリアフリー基本構想」に位置付けられた重点整備地区の整備方針に基づき、各施設管理者によるバリアフリー化が行われ、ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいる。

①重点整備地区の生活関連道路について、誘導用ブロックの敷設や、歩道の段差の改善、勾配の改善、歩道の有効幅員の確保などが行われた。

・「姫路市バリアフリー基本構想」に定められた重点整備地区の生活関連施設や生活関連経路について、各施設管理者による重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する。

## エ 地域の特性に応じた計画的なまちづくり

①大手前通りにおける高さ規制や手柄山中央公園の用途地域の変更などを行った。  
 ②阿保地区区画整理事業については、進捗率は目標以下となったが、事業全体に大きな遅れは生じていない。  
 ③JR網干駅前地区区画整理事業については、地区の大半が文化財の包蔵地であり、発掘調査を行ったため目標には達していないが、事業としては予定通り進捗した。  
 ④英賀保駅周辺地区区画整理事業については、目標に達していないが、事業全体の遅れは生じていない。  
 ⑤姫路駅周辺地区及び姫路駅南西地区区画整理事業については進捗したもの、移転交渉が難航したため、移転計画に遅延が生じ、目標を下回った。

①地域特性を踏まえた規制等の変更により計画的なまちづくりに貢献できたと考えられる。  
 ②国からの補助金の確保が想定どおりできなかった。  
 ③地区の大半が埋蔵文化財包蔵地であり、工事・移転の進捗に合わせて発掘調査を行う必要があり調査に時間を要した。  
 ④国からの補助金の確保が想定どおりできなかった。  
 ⑤移転交渉難航の理由として、仮換地や移転補償等の協議に時間を要している。

・計画的なまちづくりを行うため、継続的に地域地区等の見直しを行う。  
 ・阿保地区及び英賀保駅周辺地区については、国からの補助金を安定的に確保するため、引き続き国・県へ要望を行う。  
 ・JR網干駅前地区については、工事・移転の進捗に合わせて発掘調査を行う必要があるため、文化財課と調整し事業を進める。  
 ・姫路駅周辺地区及び姫路駅南西地区については、移転対象者に対し、移転の合意を得るべく引き続き丁寧な説明を行う。また、状況に応じて、仮換地の見直しや直接施行実施にあたっての条件整理や課題検討を行う。

## オ 景観に対する市民意識の高揚

①令和3年度に都市景観賞を選考し、フォーラムを開催した。  
 ②令和3、4年度に景観タウンウォッチングを開催した。

①都市景観賞は歴史的建築物の改修や地域に溶け込む広告物など、今後の景観まちづくりを先導する物件を選考した。フォーラムはコロナ禍に開催したがYouTube視聴を含め多くの方にご参加いただいた。  
 ②コロナ禍に開催しなかった反動により、多くの応募をいただいた。

・景観に対する市民意識の向上を目指し、引き続きフォーラム、タウンウォッチング、市政出前講座などの啓発活動に取り組む。

## カ 姫路らしい魅力ある景観の保全と創出

①重点的に景観形成を図る区域における大規模建築物等の新築等の行為について、届出や許可に先立ち、姫路市都市景観条例に基づくデザイン事前協議を行うことで、景観に配慮した計画となるよう誘導している。  
 ②古民家活用の促進のため、助成事業や都市景観アドバイザー派遣制度を実施している。  
 ③社会潮流の変化への対応とともに、多様な主体の景観形成への取組の促進が求められている。

①デザイン事前協議案件が増えることで、協議対象外案件でも景観に配慮した計画が増えており、景観デザインの底上げに寄与している。  
 ②古民家利活用のニーズは増えており、相談件数が増えている。  
 ③令和4年度より「姫路市都市景観形成基本計画」の全面改定に向けての作業を進めている。

・市民の自主的な景観形成活動を支援し、姫路らしい魅力ある景観づくりを進める。

## キ 規制による景観誘導

①年間1,200件程度の屋外広告物を許可し、規制による景観誘導を行っている。  
 ②簡易違反広告物の除却件数は減っている。

①安定的な制度運用により、許可件数の大きな増減はない。  
 ②簡易違反広告物の掲出が減っている。これまでの周知啓発活動の効果が出ていると考えられる。

・規制誘導による景観誘導を行い、周囲と調和した景観形成に取り組む。

(1) 施策体系	分野名	07 都市基盤分野	担当局	都市局、建設局		
	政策名	2 交流連携を支える交通環境の充実				
	目指す姿	安全で快適に移動できる交通網が、市民や来訪者の往来や経済活動を支えている。				
	施策名	ア 地域を支える公共交通網の構築	エ 地域内道路網の整備と計画的な更新			
	イ 新たなモビリティサービスの導入促進	オ 安全な道路空間の創出				
	ウ 鉄道駅の利便性・利用環境の向上	カ 広域交通網の整備促進				
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	利用しやすい公共交通が確保されていると思いますか。		42.4%	↗	39.1 %	B
	安全で快適に移動できる道路が整備されていると思いますか。		43.2%	↗	41.7 %	
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	1日当たりの公共交通機関の乗車人数		17万人 [R1]	→	17万人	B
	バリアフリー化されている鉄道駅の数		19駅 [R1]	↗	20 駅	
	自転車通行空間(自転車道、自転車専用通行帯(自転車レーン)、車道混在)の整備延長 [累計]		1.6km [~R1]	↗	7.2km	
	交通事故発生件数(人身事故)		3,454件 [R1]	↘	基準値を下回る	
主要な幹線道路の整備進捗率 (3環状10放射道路)		68.0% [R1]	↗	69.2%		
				68.6 %		

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題		左記の要因分析	
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと			
	ア 地域を支える公共交通網の構築			
	<p>① コロナ禍において利用者が大幅に減少している公共交通を維持確保するため、通常運行(運航)支援に加え、臨時的支援として、利用回復・拡大への取組や感染症拡大防止措置に対する支援、原油価格・物価高騰の影響を受けた経費の支援など、運行(運航)水準を維持する取組を実施した。</p> <p>② シェアサイクルについては、外出自粛の影響に伴い、利用者が大幅に減少したが、令和4年度は事業開始以降で最も多くの利用があった。また、サイクル&amp;バスライドについては、新たに民間事業者と連携協定を締結し、施設の拡大に取り組んだ。</p> <p>③ バス事業者とともに市内小学校を訪問し、「バスの乗り方教室」を開催したほか、小学生が描いた絵画を路線バスに展示する「走るギャラリー!!バス絵画展」を実施し、バスの利用促進に取り組んだ。また、広報ひめじに公共交通に関する特集を掲載したほか、市民向けのリーフレットを作成し市内転入者に配布した。</p>		<p>① コロナ禍に伴う外出自粛の影響に加え、燃油価格の高騰により、路線バスや離島航路などの地域公共交通事業者の経営状況は深刻な状況である。</p> <p>② シェアサイクルは事業開始後7年が経過し、日常の二次的な交通手段として確立したことに加え、観光客の増加により利用が増えたと考えられる。サイクル&amp;バスライドについては、民間事業者の既設駐輪場を活用できるため、施設の拡大につながった。</p> <p>③ 利用促進には利用者の意識改革が重要であり、短期間で結果が出るものではないが、広報誌や市政出前講座に加え、交通事業者と連携しながらモビリティ・マネジメントを推進している。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者に対し支援を行いながら、路線再編や新たな移動手段の導入等について検討するなど、引き続き必要な移動手段の維持確保に努める。</li> <li>交通事業者と連携し、モビリティ・マネジメントの推進に取り組む。</li> </ul>			
イ 新たなモビリティサービスの導入促進				
<p>① MaaSミーティングに参加するなど他都市や全国的な情報を収集した。</p> <p>・本市に適したMaaSのあり方や、導入に向けた具体的なプロセスについて検討を行う。</p> <p>・民間事業者による自動運転に関する取組に対して、フィールドの提供等の支援を行う。</p>		<p>① 現状、他都市等の情報を収集している段階である。</p>		
ウ 鉄道駅の利便性・利用環境の向上				
<p>① 令和3年度末に大塩駅のバリアフリー化が完了し、利用者3,000人/日以上以上の駅のバリアフリー化は完了した。</p> <p>・鉄道駅のバリアフリー化に引き続き取り組む。</p>		<p>① 「姫路市鉄道駅周辺整備プログラム」に基づき鉄道事業者との協議を重ね、事業主体である鉄道事業者の理解が得られた。</p>		

## 工 地域内道路網の整備と計画的な更新

- ①「姫路市都市計画道路整備プログラム」に基づき、概ね順調に整備を進めている。
- ②「姫路市道路舗装修繕計画」に基づき計画的な修繕工事を実施しているが、事業費の確保に課題がある。
- ③国道2号等の交通量調査等を実施し現況交通の流れを把握するとともに、一方通行規制解除区間について関係機関との調整を行った。

- ①継続事業中の路線に加え、事業着手予定路線についても事業化し、整備を進めた。
- ②国庫補助金等を積極的に活用し、十分な事業費を確保、円滑な修繕工事の実施を図っている。
- ③周辺道路網の整備状況を踏まえた交通量等の情報を収集している段階である。

- ・「姫路市都市計画道路整備プログラム」の見直しを行い、必要な路線の事業化を進める。
- ・予防保全段階へ移っていくにあたり、定期的な修繕計画の見直しを行うとともに、長期的な修繕事業費を把握し、積極的に補助要望を行う。
- ・国道2号等の一方通行規制解除に向け、引き続き県と調整を進める。

## オ 安全な道路空間の創出

- ①自転車通行空間整備の関係機関協議が難航している。
- ②「姫路市通学路交通安全プログラム」に基づき通学路の安全を確保するための点検を行い、ハード面やソフト面での安全対策を実施しているが、一部未完のものがある。

- ①警察、地元、占用者など多数の関係機関との調整に時間を要している。
- ②警察との調整が必要なものや事業規模が大きく複数年にまたがるものがあるため、未完の案件があるが、地元自治会など関係機関とも調整し対策を進めていきたい。

- ・「姫路市自転車活用推進計画」に基づき、自転車通行空間整備を進める。
- ・児童の通学路安全対策の合同点検を継続的に実施することで、引き続き通学路の安全性の向上を図る。

## カ 広域交通網の整備促進

- ①播磨臨海地域道路については、令和4年11月に都市計画決定権者である県に対し、国からルート計画案が手交された。姫路北バイパスについては、令和3年8月に本体工事に着手され、姫路鳥取線は令和4年3月に全線開通(暫定2車線)した。

- ①要望活動や整備促進大会等を通じ、地元の熱意を国等へ届けたことにより、事業進捗があったものと考えられる。

- ・各年度の予算編成に対して国への要望活動を行うとともに、播磨臨海地域道路については都市計画・環境影響評価手続が円滑に進むよう、国・県等の関係機関と調整を進める。



(1) 施策体系	分野名	07 都市基盤分野	担当局	市民局、観光経済局、都市局、建設局		
	政策名	3 緑と調和した快適な住環境の形成				
	目指す姿1	市民のライフスタイルやライフステージにあった快適に暮らせる住環境が形成されている。				
	目指す姿2	緑と調和した都市空間が形成されている。				
	施策名	ア	空き家等対策の推進	オ	市民等が主体となった魅力ある公園づくり	
	イ	安心して暮らせる住宅の提供	カ	誰もが利用しやすい公園等の整備推進		
	ウ	市営住宅の安定的な提供	キ	手柄山中央公園の魅力向上		
	エ	花と緑を楽しめる環境づくり				
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	ライフスタイルやライフステージにあった安心して暮らせる住環境が整っていると思いますか。		35.6%	↗	34.5 %	B
	レクリエーションや憩いの場として利用できる公園が身近に整っていると思いますか。		46.2%	↗	43.6 %	
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	老朽危険空き家解消件数 [累計](H29～)		116件 [～R1]	↗	236件	A
	一戸建ての新築住宅に占める長期優良住宅の認定の割合		31.5% [H29～R1] [3年平均]	↗	基準値を上回る	
	手柄山の整備進捗率 (～R7年度:第1期 R8年度～:第2期)		1.96% [R1]	↗	12.1%	
	1人当たりの都市公園面積		9.35㎡ [R1]	↗	9.38㎡	

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題		左記の要因分析			
	今後3年間(令和6～8年度)で取り組んでいくこと					
	ア 空き家等対策の推進		① 空き家が全国的に社会問題となっており、市民の関心も高い。 ② セミナー・アドバイザー派遣等、マンション管理促進事業を実施しているが、高経年マンションの管理組合の参加が少ない。			
	① 空き家の除却やバンク登録に関する相談が多く、解体補助金のニーズが非常に高い。 ② 区分所有者の管理意識の希薄化や管理組合の担い手不足等により、管理不全マンションの増加が懸念される。		① 空き家が全国的に社会問題となっており、市民の関心も高い。 ② セミナー・アドバイザー派遣等、マンション管理促進事業を実施しているが、高経年マンションの管理組合の参加が少ない。			
	・管理不全の空き家やマンションの増加が懸念されるため、引き続き対策を実施する。					
イ 安心して暮らせる住宅の提供		① 都市計画法や本市の開発条例に基づき、適正な開発指導を継続したことによる。 ② 老朽化した住宅については、空き部屋の修理期間が長期となることもあり、現状では募集戸数を大幅に増加させることは困難であることから、住宅の募集戸数が減少している。				
① 開発事業を通じ、年間約70箇所において住宅地の区画形成や見通しのよい道路の整備が行われた。 ② 令和3年度から市営住宅への子育て世帯の入居要件を緩和したが、対象世帯の入居件数は伸びていない。		① 都市計画法や本市の開発条例に基づき、適正な開発指導を継続したことによる。 ② 老朽化した住宅については、空き部屋の修理期間が長期となることもあり、現状では募集戸数を大幅に増加させることは困難であることから、住宅の募集戸数が減少している。				
・適正な開発指導を継続し、安全で快適な住環境の形成に努める。						
ウ 市営住宅の安定的な提供		① 老朽化した住宅の空き部屋については、修理期間が長期となることもあり、現状では募集戸数を大幅に増加させることは困難である。 ② 平成28年3月に策定した「姫路市住宅計画」に基づき、老朽化が進んだ住宅の建替や耐震化等の改善を計画的に進めることができている。				
① 空き部屋の募集戸数が年々減少している。 ② 計画的な建替を進めており、過去3年間では5件の建替工事に着工し、3件の工事が完了した。		① 老朽化した住宅の空き部屋については、修理期間が長期となることもあり、現状では募集戸数を大幅に増加させることは困難である。 ② 平成28年3月に策定した「姫路市住宅計画」に基づき、老朽化が進んだ住宅の建替や耐震化等の改善を計画的に進めることができている。				
・官民連携手法を含めた管理運営の検討を行っているが、セキュリティ面や費用対効果の面で課題がある。引き続き適正な管理運営手法を検討する。 ・「姫路市住宅計画」は令和8年度以降の次期計画の策定を予定しており、社会情勢の変化を注視しながら適正戸数を精査の上、引き続き、計画的な建替事業の推進に努める。						

## エ 花と緑を楽しめる環境づくり

- ① 記念樹配布、草花・資材配付による地域緑化を継続している。
- ② 緑の相談所、手柄山交流ステーション、手柄山温室植物園の令和4年度入園者数について、いずれも令和2年度比で増加した。
- ③ 自然観察の森ネイチャーセンターの利用者数が増加している。
- ④ 名古屋山霊苑内の樹木や草花を適正に管理することで、利用者の来訪につながっている。

- ① 市民・地域の花や緑に対する関心の高さによるものと考えられる。
- ② コロナ禍の収束に伴い、社会活動が回復しつつある。
- ③ コロナ禍を経たことにより野外空間の活用が再認識されたと考えられる。
- ④ 草花や苗木を、花壇やプランター等に植付けることで、霊苑内での花や緑の割合を高めることができた。

・記念樹・地域緑化用草花の種類や配布方法等を検討するほか、手柄山温室植物園や自然観察の森、名古屋山霊苑等が、多くの方にとって心地よく時間を過ごせる憩いの場となるよう、適切な管理運営を引き続き行う。

## オ 市民等が主体となった魅力ある公園づくり

- ① 桜山公園における試行的マルシェの定期開催や、公園愛護会へのコンポスト設置及びふご袋の配付支援を実施した。

- ① 公園利用方法の明確化(火気利用・飲食販売等)や公園愛護会マニュアルの作成・配布による周知を図ることで、市民協働による公園の利活用に向けた取組を進めている。

・公園愛護会等の負担軽減を図るため、引き続き、民間連携や公園利用の地域ごとのルール化などの取組を継続する。

## カ 誰もが利用しやすい公園等の整備推進

- ① 地域の状況に応じた持続可能な公園整備のあり方について、検討を進めている。

- ① 公園施設の老朽化や公園愛護会の高齢化等による公園管理の担い手不足等への対応が必要である。

・今後の人口構造の変動を見据え、公園機能の再編や集約化などを含め、計画的に改修及び更新を行い、誰もが利用しやすい公園や広場などの整備に取り組む。

## キ 手柄山中央公園の魅力向上

- ① 手柄山中央公園の再整備を進めるに当たり、新体育館、屋内競技用プールや東エントランス広場の整備等、工事の進捗について遅滞なく実施できている。

- ① 整備がスケジュール通り進むよう、適切な時期での入札の実施や工事の進捗管理等に配慮し、業務を進めている。

・新体育館及び屋内競技用プールの令和8年度供用開始に向け、整備を進める。

(1) 施策体系	分野名	07 都市基盤分野	担当局	上下水道局		
	政策名	4 持続可能な上下水道サービスの提供				
	目指す姿	持続的・安定的に安全な水道水や、下水道サービスが提供されている。				
	施策名	ア 水道水の供給体制の確保	工 適正な下水処理の推進			
		イ 上下水道事業の経営効率化				
		ウ 良質な水道水の提供基盤の強化				
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	安全な上水道や、下水道サービスが安定的に提供されていると思いますか。		78.6%	↗	76.7 %	B
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性 目標値	実績値 [令和4年度]	評価
	水道の有収率		91.0% [R1]	→ 91.0%	91.1 %	B
	下水道経費充足率(一般汚水)		85.0% [R1]	↗ (減少傾向を抑制)	84.5 %	
	基幹管路耐震適合率		30.0% [R1]	↗ 33.6%	33.2 %	
	水道管路の更新延長 [累計](R1~)		18.95km [~R1]	↗ 78.42km	70.15 km	
	下水道区域内の水洗化率		97.8% [R1]	↗ 97.9%	98.1 %	
下水道管きよの老朽化率		5.7% [R1]	↘ 7.1% (増加傾向を抑制)	7.8 %		

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題		左記の要因分析	
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと			
	ア 水道水の供給体制の確保		<p>①漏水調査で早期に修理を行っているが、給水管を含め老朽管路が多いため漏水が発生している。</p> <p>②令和2~3年度にかけて加圧ポンプ場10施設に非常用電源切替盤、令和3年度に田井浄水場と網干配水場に非常用発電機を設置した。</p>	
	<p>①3年毎に市内全域において、漏水調査業務を行っているが、漏水修理の件数は年間数百件ある。</p> <p>②近年、全国的に増加している自然災害等による停電時に、水道水を安定的に供給できるよう、供給可能なエリアを拡大した。</p>		<p>・漏水調査を継続的に実施する。</p> <p>・基幹浄水場の1つである兼田浄水場に非常用発電機を設置する。</p>	
イ 上下水道事業の経営効率化		<p>①有収率向上対策として、漏水調査による地下漏水の発見と、ホームページによる水道管の凍結対策の広報による漏水防止対策を毎年継続実施しており、特に漏水調査は、毎年地域を定め、地下漏水の早期発見に努めており、有収率の向上に繋がっていると考えられる。</p> <p>②民間活力の導入により、改築設計の職員負担の軽減、予防保全の実施による早急な改築工事等が可能となった。</p> <p>③平成29年度の使用料改定や経費節減の取組みの成果により、令和元年度以降85.0%程度で推移しているが、さらなる経営の健全化に努める。</p> <p>④国からの交付金の継続的な活用により、計画に沿った事業進捗が図れたものと考えられる。</p>		
<p>・水道のさらなる有収率向上に向け、衛星画像データをAIで解析するシステムを活用した漏水調査等の新技術の導入などについて、費用対効果等の側面も勘案しながら調査、研究を行う。</p> <p>・第2期下水道管路施設包括的維持管理業務委託を令和6~8年度で検討し、実施する。</p> <p>・令和7年度に予定している経営戦略の改訂に合わせて、中長期的に経費充足率100%を目標として、下水道使用料の段階的な引き上げについても検討を行う。</p> <p>・施設統廃合に係る管渠工事を確実に進捗させるほか、雨天時浸入水等の諸問題を想定し、必要に応じて計画の見直しを行う。</p>				

## ウ 良質な水道水の提供基盤の強化

- ① 3年毎に市内全域において、漏水調査業務を行っているが、漏水修理の件数は年間数百件ある。
- ② 近年、全国的に増加している自然災害等による停電時に、水道水を安定的に供給できるよう、供給可能なエリアを拡大した。
- ③ 基幹管路を含めた重要な管路の更新率を徐々に上げているが、施工にあたって、市民生活に大きな影響を与える区間の増加や、資材単価の上昇が課題となっている。
- ④ 今後の甲山浄水場更新事業の内、新浄水場建設事業をDB方式で実施することを決定。確実な事業実施に向けて要求水準書や事業費等を設定することが課題である。
- ⑤ 海底送水管更新基本計画については、整備優先度の高いルートを検討中であり、令和5年度末までに全体計画を策定する予定。

- ① 漏水調査で早期に修理を行っているが、給水管を含め老朽管路が多いため漏水が発生している。
- ② 令和2～3年度にかけて加圧ポンプ場10施設に非常用電源切替盤、令和3年度に田井浄水場と網干配水場に非常用発電機を設置した。
- ③ 基幹管路を含めた重要な管路は、国道や重要幹線に埋設されているため、長期に渡る工事交通規制により、渋滞が発生することが予想される。また、今後も資材価格の上昇が予想される。
- ④⑤ 複数年に渡って実施する事業であり、物価変動の予測や資機材調達の見通しが非常に難しくなっている。

- ・漏水調査を継続的に実施する。
- ・基幹浄水場の1つである兼田浄水場に非常用発電機を設置する。
- ・甲山浄水場更新事業を継続して進めるとともに、甲山幹線を含む基幹管路及びその他の管路についても令和16年に更新率を1.0パーセントまで上昇させることを目標とする。

## エ 適正な下水処理の推進

- ① 第1期ストックマネジメント計画(令和元年～5年)に基づき、一部対象施設を変更し整備した。
- ② 水洗化指導や水洗便所改造資金貸付金制度の周知を行うことで、水洗化率が向上した。

- ① 第1期ストックマネジメント計画に合わせて耐震診断を行っていたが、一部の土木構造物について、新たに補強費用が大幅に削減できることが判明した。また、令和2年度から耐水化計画の作成が必要になり、一部対象施設の変更が生じた。
- ② 職員による訪問だけでなく、民間委託によるノウハウを活かして未水洗家屋を訪問し、水洗化に向けた啓発や貸付金制度を案内したためと考える。

- ・第2期ストックマネジメント計画(令和6年～10年)を策定し、計画的に施設整備を進める。
- ・個々の事情により水洗化できていない世帯もあるため、継続的な水洗化指導や貸付金制度の案内を行い、未水洗世帯の水洗化へつなげるように努める。

このページは白紙です





## 目標

## 災害等に強く安全で安心な都市

自然災害や感染症などに対する備えとして、防災・減災や感染防止、迅速な復旧・復興のための総合的な取組が強化されるとともに、危機管理に対する市民の意識や地域の対応力が高まった災害等に強い都市を目指します。

日常に潜む火災や事故、犯罪、トラブルによる市民の生命や財産への被害を最小限に抑えることができる、安全で安心して暮らせる都市を目指します。

### 政策 1 災害等に強いまちづくりの推進

---

### 政策 2 安全安心な暮らしの確保

---

(1) 施策体系	分野名	08 防災・安全安心分野	担当局	政策局、農林水産環境局、都市局、建設局、上下水道局				
	政策名	1 災害等に強いまちづくりの推進						
	目指す姿	自然災害や新たな感染症の感染拡大などの重大な危機に強いまちづくりが進み、市民の生命と財産が守られている。						
	施策名	ア 「自助」、「共助」、「公助」の相互連携による危機管理対応力の向上	エ	減災対策の推進				
	イ	緊急事態発生時の即応・早期復旧体制の強化						
	ウ	浸水対策の推進						
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性		実績値 [令和4年度]	評価	
	地震や台風などの災害に対する被害軽減対策が進んでいると思いますか。		27.0%	↗		27.2 %		B
	地域や企業が防災活動に取り組んでいると思いますか。		35.7%	↗		30.9 %		
	日頃からハザードマップの確認や備蓄など、災害時の備えをしていますか。 (「備えをしている」と回答した市民の割合)		39.0%	↗		42.0 %		
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性 目標値		実績値 [令和4年度]	評価	
	地域防災貢献事業所の登録数		980事業所 [R1]	↗ 1,040事業所		1,004事業所		B
	準用河川・普通河川の整備延長 [累計]		225,684m [~R1]	↗ 232,884m		231,807 m		
	都市浸水対策達成率		37.7% [R1]	↗ 39.0%		37.9 %		
	住宅の耐震化率		79.5% [H25]	↗ 91.1%		86.2% [H30]		
	多数利用建築物(民間)の耐震化率		87.6% [H27]	↗ 94.2%		92.4% [R2]		

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題		左記の要因分析			
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと					
	ア 「自助」、「共助」、「公助」の相互連携による危機管理対応力の向上	① 地域や企業に対する防災活動への取組が、市民へ十分伝わっていない。		① 新型コロナウイルス感染症の影響により、防災出前講座や地区の防災訓練等が中止になる等、地域や企業への防災啓発活動の抑制につながったものと考えられる。		
		・防災リーダーを中心とした各自主防災会の防災能力向上を促進するとともに、防災訓練、防災研修を通じて、防災意識の高揚と知識の向上を図る。				
イ 緊急事態発生時の即応・早期復旧体制の強化	① 地域防災貢献事業所の登録数が増加したが、目標値の達成には至らなかった。		① 登録事業所が増加した一方で、令和4年度に登録事業所への連絡先確認等を徹底し、廃業者等の登録を抹消した結果、全体の伸び率が低減した。			
	・地域防災貢献事業所の制度周知を徹底し、積極的な情報発信を行う。					
ウ 浸水対策の推進	① 浸水対策については、令和2年度に地蔵川排水ポンプ場の施設強化が完了し、令和3年度には今在家排水ポンプ場のポンプ増設、青山川の河川改修等が完了しており、着実に浸水解消のための対策が実施できている。		① 国土強靱化の加速化対策に係る地方債を活用しながら、着実に整備を進めている。			
	② 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による交付金制度を活用し、浸水対策の施設整備を進めたことにより、都市浸水対策達成率が微増した。		② 事業規模が大きく、長期間にわたることから、効果発現までに時間を要しており、都市浸水対策達成率微増に留まっている。			
	③ 令和4年度の雨水貯留タンク助成件数は前年比で減少した。雨水浸透ますの設置助成事業は制度開始以来申請件数が0件である。		③ 雨水貯留タンク設置助成事業は平成27年度から行っているが、設置希望者は早期に設置を完了していることや、助成対象の上限が建物1棟につき1つであることが主な要因として考えられる。また、雨水浸透ます設置助成事業は、助成対象が限られており、設置により得られる効果が一般的に知られていないことも要因としてあげられる。			
	④ ため池の低水位管理の取組に対し助成を行っており、令和4年度は51か所に助成を行ったが、地域により取組に差がある。		④ ため池は農業用に利用するものと認識されており、ため池を活用して雨水を貯留するという意識が十分浸透していない。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に策定する「河川整備計画」に基づき、下水道事業による浸水対策との連携をさらに強化するとともに、着実に事業を実施する。</li> <li>・令和4年度末策定の「姫路市雨水管理総合計画」に基づき、浸水対策のための施設整備を加速させる。</li> <li>・ため池の低水位管理に対する助成制度への積極的な参加を促すため、周知方法について検討する。</li> </ul>					

## 工 減災対策の推進

- ①「姫路市耐震改修促進計画(平成28～令和7年度)」に基づいて国、県と連携し、民間建築物の耐震化を促進するために取り組んでいる。
- ②急傾斜地崩壊対策事業及び宅地造成等工事規制法に基づく許可を行っており、急傾斜地の崩壊や造成宅地等の崩落による災害は、ほとんど発生していない。
- ③県の補助を活用し治山工事を年1箇所実施しているほか、過年度の治山工事で設置した施設について、改修工事を年に1～2箇所実施している。
- ④高潮・津波対策事業では、胸壁・陸閘設計及び陸閘設計の一部が完了しているが、工事は未実施となっている。
- ⑤安全・安心生活道路整備事業による事前協議において、道路用地の寄附申出件数が一定水準維持できており、狭あい道路の拡幅整備促進に寄与している。

- ①「姫路市耐震改修促進計画(平成28～令和7年度)」に基づいて国、県と連携し、民間建築物の耐震化を促進するために取り組んでいる。
- ②急傾斜地崩壊対策事業及び宅地造成等工事規制法に基づく許可を行っており、急傾斜地の崩壊や造成宅地等の崩落による災害は、ほとんど発生していない。
- ③県の補助を活用し治山工事を年1箇所実施しているほか、過年度の治山工事で設置した施設について、改修工事を年に1～2箇所実施している。
- ④高潮・津波対策事業では、胸壁・陸閘設計及び陸閘設計の一部が完了しているが、工事は未実施となっている。
- ⑤安全・安心生活道路整備事業による事前協議において、道路用地の寄附申出件数が一定水準維持できており、狭あい道路の拡幅整備促進に寄与している。

- ・耐震関係の啓発及び補助制度の案内を引き続き行う。
- ・宅地造成や特定盛土等について、全国一律の基準で適切に指導するため、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域を新たに指定する。
- ・治山工事については、県補助事業の要望を継続して実施し、年1箇所の採択を確保し防災事業を継続していくとともに、既設構造物についても同様に年に1～2箇所の維持補修を実施し、防災事業を継続する。
- ・漁港の防災対策については、計画に基づき順次工事を実施する。
- ・狭あい道路の拡幅整備を引き続き推進するため、ホームページ、パンフレットのほか建築確認申請の際に制度の周知を図る。

(1) 施策体系	分野名	08 防災・安全安心分野	担当局	政策局、市民局、消防局
	政策名	2 安全安心な暮らしの確保		
	目指す姿1	火災や事故など日常に潜む災害による被害が軽減している。		
	目指す姿2	市民が身近な生活において安全や安心を実感している。		
	施策名	ア 日常に潜む災害に対する市民意識等の向上	オ 安全・保安体制の強化	
	イ 地域防災体制の強化	カ 安全・安心に対する市民意識の高揚		
	ウ 迅速かつ的確な救急搬送の実現	キ 地域の防犯・安全環境づくりの推進		
	エ 消防救急救助活動体制の充実	ク 暮らしのトラブルから市民を守る環境づくり		

	市民意識調査項目	基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度]		実績値 [令和4年度]	評価
			方向性			
	火災や事故などに対する消防・救急・救助体制が整い、安心して暮らせるまちになっていると思いますか。	55.5%	↗		52.2 %	C
	犯罪や交通事故による被害の未然防止対策が図られており、安心して暮らせるまちになっていると思いますか。	34.3%	↗		32.5 %	
	消費者被害の未然防止や救済が図られており、安心して暮らせるまちになっていると思いますか。	25.0%	↗		22.9 %	
	KPI	基準値 [基準年度]	目標[令和4年度]		実績値 [令和4年度]	評価
			方向性	目標値		
	火災発生件数	150件 [R1]	↘	135件	146 件	A
	火災による死傷者数	30人 [R1]	↘	27人	28 人	
	救急車到達時間	37分55秒 [R1]	↘	基準値を下回る	47 分	
	交通事故死傷者数(高齢者)	742人 [R1]	↘	基準値を下回る	423 人	
	交通事故発生件数(人身事故)	3,454件 [R1]	↘	基準値を下回る	2,214 件	
	刑法犯認知件数	4,657件 [R1]	↘	基準値を下回る	3,767 件	

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと	
ア	日常に潜む災害に対する市民意識等の向上	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 火災発生件数は減少傾向に転じている。</li> <li>② 火災による死傷者数は減少傾向に転じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 過去の出火原因を分析すると、「野焼き」が最も多くなっていることから、野焼き火災多発地周辺への消防車による巡回や農業関係者へのチラシ配布等、予防広報を実施した結果、減少傾向に転じていると考えられる。</li> <li>② 火災による負傷者の発生原因はさまざまであるが、死者の発生原因は、そのほとんどが火災発生に気づくのが遅れたことによるものである。令和元年度から市内全自治会を対象に住宅用火災警報器の設置・維持管理促進事業を展開しており、設置率等が向上していることから死傷者数の減少傾向につながっていると考えられる。</li> </ul>
・現状の取組を見直し、改良を図りながら、引き続き啓発に努める。		
イ	地域防災体制の強化	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 分団詰所及び車両の更新を順次行うとともに、消防団体制について、団員がより安全に活動できるよう装備を充実強化したほか、年額報酬及び費用弁償の見直しなど、消防団員の処遇改善の推進を図った。</li> <li>② 消防団員の充足率は、全国平均を上回っているものの、減少傾向である。さらに、20代、30代の入団者が減っており、高齢化が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域防災の中核を担う消防団の拠点施設や消防ポンプ自動車の更新、また、団員の安全を確保し、多様な災害に対応できる装備品を配備した。また、災害が多発化・複雑化し、団員一人ひとりの負担も増加していることから、処遇改善を図ることにより、消防団員の確保につなげることが重要である。</li> <li>② 被雇用者率の上昇、若年人口の減少、また、地域コミュニティの変化などが考えられる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団体制の充実強化及び地域防災体制の強化を図るため、引き続き、施設の改修及び車両の更新を実施する。</li> <li>・被雇用者や若者、女性消防団員の加入を促進するとともに、消防団員が活動しやすい環境づくりを整備し、消防団活動を活性化させる。</li> </ul>		

## ウ 迅速かつ的確な救急搬送の実現

①救急車の病院到着時間は年々延伸し、救急出場件数も急増している。

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による発熱事案を含めた陽性者の搬送が困難であったことや、救急出場件数が過去最多となったことが要因と考えられる。

・中播磨・西播磨圏域の医療機関等と連携を強化するとともに、救急搬送支援システムを活用し、救急車の病院到着時間の短縮に努める。また、増加傾向にある救急需要に対応するため、引き続き、救急車の適正利用について啓発を行う。

## エ 消防救急救助活動体制の充実

①大規模改修工事を1件、設備工事等を9件実施するとともに、懸案であった姫路東消防署の整備方針を策定した。  
②119番映像通報システムを活用し、災害発生場所の早期特定や各種災害の被害軽減につなげている。

①姫路東消防署の整備方針については、庁内において多角的な検討を行うことにより、最適な整備方針を策定することができた。  
②近年のICTの進展に伴い、全国的にも新しい技術を取り入れた消防指令システムの導入が進んでいる。

・市内各地の多様なニーズに的確に対応できるよう、引き続き、消防活動等の拠点となる施設や車両等の整備と消防救急救助体制の充実強化を図る。  
・消防活動の中核的役割を果たす次期高機能消防指令システムの導入にあたっては、最新の技術を取り入れつつ、24時間365日安定稼働する信頼性の高いシステムを構築する。

## オ 安全・保安体制の強化

①危険物施設の火災・漏洩等の危険物事故件数は、平成6年以降、全国的に上昇傾向にある。当市においても危険物施設の事故件数は高い水準で推移している。

①事業所への保安指導については、事故防止に向けて随時実施しているものの、施設の高経年化による腐食劣化等の物的要因及び操作確認不足等による人的要因により、例年一定数の事故が発生している。

・危険物事故防止への啓発及び保安体制のさらなる充実強化を図る。また、事故発生時に被害を最小限に抑えるため、消防体制・保安体制等について事業所と情報共有するとともに、実効性のある即応体制が構築できるよう、引き続き連携強化を図る。

## カ 安全・安心に対する市民意識の高揚

①高齢者の交通事故死傷者数及び人身事故について目標を達成することが出来た。

①警察や交通安全協会等と連携し、高齢者や生徒・児童への交通安全対策を推進したため。

・関係機関との連携強化に努めながら、高齢者や生徒・児童に対する交通安全教室の内容についてさらなる充実を図る。

## キ 地域の防犯・安全環境づくりの推進

①刑法犯認知件数について目標を達成することが出来た。  
②近年、刑法犯の認知件数は減少傾向にあるが、検挙者数に占める再犯者数の割合は増加している。

①警察や防犯協会と連携し、パトロールの実施や防犯カメラの設置、出前講座を通じて防犯意識の醸成に努めた。  
②犯罪や非行をした人の中には、安定した仕事や住居がない人、高齢者や障害者等の福祉的支援が必要な人など、さまざまな課題を抱えている人が多く存在する。

・関係機関との連携強化に努めながら、パトロールの実施「人の目」と防犯カメラの設置「機械の目」によるソフト・ハード面の取組を推進する。  
・令和4年3月に策定した「姫路市再犯防止推進計画」に基づき、犯罪をした人等の立ち直りを支え、社会復帰を支援し、ひいては、再犯を防ぎ、安全・安心に過ごすことのできる犯罪のない明るい社会の実現を目指す。

## ク 暮らしのトラブルから市民を守る環境づくり

①新型コロナウイルス感染症に便乗した消費者トラブルが急増したため、メディアを通じて市民へ注意喚起を繰り返したほか、バス事業者と連携し、車内に啓発ポスターを掲示した。また、消費生活センターだよりを発行し、消費生活相談の情報提供を適宜行った。  
②消費者教育に係る学校現場への出前講座を令和4年度に再開した。また、中止となっていた講演会やセミナーについても、対面だけでなく、オンラインなど工夫して実施した。  
③消費生活相談員で受けた消費生活相談は令和4年度で6,786件であった。  
④各種専門家による市民相談について、コロナ禍の収束に伴い対面相談を再開したことで、相談件数は回復傾向にある。  
⑤犯罪被害者に対し、見舞金の給付など適切な支援を実施した。

①行政を名乗る怪しい電話や心当たりのない送信元からの不審なメールなどの相談が多数寄せられた事で、情報提供方法の種類を増やし対応した。  
②令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、教育現場での消費者教育に対する関心が増したものと考えられる。  
③在宅時間が増えたことや、スマートフォンの普及などにより、インターネット通販が身近になったため相談件数が増加したと考えられる。また、相談内容の複雑化により、相談が1回の対応で終了せず、継続となる相談が増加した。  
④高齢者人口の増加や民法改正による相続登記申請の義務化等により、遺言書の作成や相続、不動産登記に関する相談が増加している。また、人間関係の希薄化による不寛容傾向の高まりによる近隣トラブル等の相談も多い。  
⑤警察と連携し、事実に応じた適切な対応を行った。

・メディアを活用した啓発活動に積極的に取り組む。  
・市民からの消費生活相談に適切な対応やアドバイスが出来るよう、引き続き国民生活センターが主催する相談員専門研修会に参加し、消費生活相談員のスキルアップを図る。  
・市民からの相談等に対してきめ細かに対応するため、対面による相談を基本としつつ、不測の事態が生じた場合においても相談業務を継続できるように、オンラインによる相談体制を維持する。  
・警察署やひょうご被害者支援センターと連携し、犯罪被害者への継続的な支援を検討する。



このページは白紙です



## 目標 市民ニーズに応じた行政サービスの提供

市政情報を適切に共有することで、市民の信頼を維持し、限られた財源と人材を最適に活用しつつ、不断の行財政改革に取り組めます。また、最新のICTを活用したスマート自治体の推進や他の地方自治体との広域連携などにより、多様な市民ニーズに応じた、利便性の高い行政サービスを提供します。

### 政策 1 信頼ある行財政運営の推進

---

### 政策 2 スマート自治体の推進

---

(1) 施策体系	分野名	09 行財政運営分野	担当局	議会議務局、政策局、総務局、財政局、市民局、観光経済局、都市局、デジタル戦略本部、会計課、選挙管理委員会事務局、監査事務局			
	政策名	1 信頼ある行財政運営の推進					
	目指す姿	健全な財政状況の下、適正かつ効率的で、市民から信頼される行財政運営が行われている。					
	施策名	ア	市民から信頼される職員の育成	オ	地域活力向上に向けた取組の充実		
		イ	近隣市町などとの連携・交流の推進	カ	市政情報の提供・公開、市民広聴のさらなる推進		
ウ		さらなる「ひめじ創生」の推進	キ	健全財政の維持			
エ		公民連携の推進	ク	適正かつ効率的な行政事務の推進			
(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性		実績値 [令和4年度]	評価
	多様な市民ニーズに的確に対応し、信頼ある行財政運営が行われていると思いますか。		21.7%	↗		21.4 %	B
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	目標値	実績値 [令和4年度]	評価
	播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンに定める連携事業の実施率		89.1% [R2]	↗	100%	96.3 %	S
	人口の社会増減		△17人 [R2]	↗	人口の社会増	259 人	
	東京圏・大阪府への転出数		△994人 [R1]	↘	△694人	△1,031 人	
	関係人口数 (ふるさと懇話会会員数、ふるさと納税者数)		1,695人 [R1]	↗	2,425人	13,094 人	
	(公民)連携協定に基づく社会課題解決の新たな取組件数 [累計]		3件 [~R2]	↗	9件	32 件	
	ICT等を活用した新規事業の実施件数 [累計](R2~)		8件 [~R2]	↗	30件	35 件	
	姫路市公式ウェブサイトの総ページ閲覧数		2,130万件 [H29~R1] [3年平均]	→	2,200万件	3,830 万件	
	経常収支比率		中核市平均 92.2% [H30] (姫路市87.3% [R1])	↘	基準値を下回る	中核市平均 88.7% [R3] (姫路市87.4% [R4])	
	財政力指数		中核市平均 0.80 [H30] (姫路市0.888 [R1])	↗	基準値を上回る	中核市平均 0.784 [R3] (姫路市0.863 [R4])	
実質公債費比率		中核市平均 5.9% [H30] (姫路市3.2% [R1])	↘	基準値を下回る	中核市平均 5.5% [R3] (姫路市3.2% [R4])		
将来負担比率		中核市平均 60.1% [H30] (姫路市-(△ 4.7%)[R1])	↘	基準値を下回る	中核市平均 51.2% [R3] (姫路市11.6% [R4])		
リスク点検・評価における不備の発現率		3.80% [R2]	↘	3.75%	1.67 %		

成果・課題	左記の要因分析
今後3年間(令和6～8年度)で取り組んでいくこと	
<b>ア 市民から信頼される職員の育成</b>	
<p>①平成28年度から全職員を対象とした人事評価制度を実施している。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな制限がある中、職員の研修に対する満足度を下げることなく効果的に研修を実施することができた。また、研修会の実施などにより、技術職員の能力向上を図ることができた。</p> <p>③要望等の全件記録化の徹底により、記録化された不当要求行為の件数が大きく増加した。不当要求行為の未然防止にはソフト面だけでは不十分で、ハード面の整備が不可欠である。</p>	<p>①より公正、公平な評価のため、業績評価における当初の目標設定をなるべく数値化し、具体的に行うこと等を研修等の機会を利用して職員への周知を図っている。</p> <p>②感染症拡大防止対策を講じながらも、効果的な研修となるよう、研修ごとに実施方法を検討し、工夫しながら実施したことにより、成果を得られたと考えられる。また、技術職員について、積算研修や現場研修会の実施が定着するとともに、設計積算における違算に伴う入札中止件数の低減が確認できた。</p> <p>③平成29年以降、全庁通知、階層別研修、倫理監督者会議等で要望等の全件記録化を職員に対し周知した結果、記録化された不当要求行為の件数が増加したと思われる。</p>
<p>・人事評価結果の分析等を行い、継続的に制度設計を検証しながら制度の適正な運用を行う。</p> <p>・引き続き、研修メニュー等の見直しを行い、研修の満足度の上昇につなげることにより、職員の育成に努める。また、技術職員の能力向上を図る取組を継続する。</p> <p>・不当要求行為の未然防止に向け、防犯カメラの設置体制の強化及び外線電話の自動録音の導入を検討する。</p>	
<b>イ 近隣市町などとの連携・交流の推進</b>	
<p>①播磨圏域における連携事業の実施率は上昇しているが、事業の充実を図る必要がある。</p> <p>②姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会(愛称HOTトライアングル)については、近年は具体的な事業ができておらず、廃止を含めあり方を検討する必要がある。</p>	<p>①庁内担当部署へ積極的に働きかけていることが、高い実施率につながっていると考えられる。</p> <p>②HOTトライアングル事業に対する各市のスタンスが異なっており、新たな事業実施に至っていない。</p>
<p>・デジタル化や脱炭素化など新たな行政ニーズへの対応について連携市町と協議・検討し、令和7年度からの次期連携中核都市圏ビジョンに反映する。</p> <p>・HOTトライアングル事業の廃止を含め、関係市とあり方について協議を進める。</p>	
<b>ウ さらなる「ひめじ創生」の推進</b>	
<p>①SDGsカフェやSDGsアワードなどの実施により、若者のSDGsに対する意識の向上は進んでいると思われる。令和3年度から募集している姫路市SDGs宣言については、宣言を行っている企業等は令和4年度末で297団体である。</p> <p>②がんばる地域応援事業の助成実績が伸び悩んでいる。</p> <p>③地域夢プラン地区別マップを、小学3年生の地域学習向けに市内の全小学校に配布した。令和4年度に紙から電子データ配布に移行したことで、広く全地域の地域資源をPRすることができた。</p> <p>④人口減少・超高齢化の進展に伴い想定される過疎化や地域コミュニティの衰退などの課題に対し、周辺地域の賑わいづくりや交流人口の増加による市全体としての活性化を図るため、拠点となる施設等に関する検討を行った。</p> <p>⑤人口の社会増減については、令和2年度の17人の転出超過から、令和4年度の259人の転入超過に転じた。</p> <p>⑥東京圏・大阪府への転出状況については、令和4年度は1,031人の転出超過となり、依然として高い水準で推移している。</p> <p>⑦ひめじJU定住奨学金返還支援制度の利用実績が当初の想定を下回っていることから、制度の要件を緩和し、利用しやすい制度への見直しが必要である。</p> <p>⑧ふるさと姫路懇話会の会員から姫路のまちづくりに対する助言をいただいているほか、本市への寄附や、会員が所属する企業からの本市事業への協賛などにつながっている。</p> <p>⑨ふるさと納税の実績は、令和元年度と比べると1,285件(25,058千円)から令和4年度は12,689件(228,984千円)に大幅に増加した。</p>	<p>①市内の学校、企業等を巻き込んで啓発イベント等を行っていることが、SDGsの普及が進んでいる要因と考えられる。</p> <p>②対象地域における住民の意識醸成に時間を要することが要因と考えられる。</p> <p>③タブレット端末が全児童に配備されたことで、電子データでの配布が可能になった。</p> <p>④拠点となり得る施設について、担当部署へヒアリング等を実施することにより、地域の抱える課題や現状を把握し、検討に活かすことができた。</p> <p>⑤⑥姫路駅周辺の都市機能の集積や市街地整備の推進等により市中心部やその周辺地域で人口が増加しているが、進学や就職等を契機に若者が大都市圏へ流出している。</p> <p>⑦令和2年度から事業を開始したが、業種、職種、住所等の要件を設けているため、対象者が限定されたためと考えられる。</p> <p>⑧ふるさと姫路懇話会の開催や、会員への定期的な市政情報の発信が、姫路にゆかりのある方と本市との継続的なつながりにつながっているものと考えられる。</p> <p>⑨ポータルサイト数の増加や返礼品事業者の開拓、体験型返礼品の開発等の取組により、寄附件数及び寄附額の増加につながったものと思われる。</p>
<p>・SDGsの普及・啓発に引き続き取り組むとともに、令和5年度に開発するグローバル人材育成のためのプログラムを活用し、若者を中心にグローバル人材の育成を進める。</p> <p>・周辺部地域の活性化は継続して取り組むことが必要な課題であるため、引き続き支援を行う。</p> <p>・人口の社会増を維持すべく、引き続き、総合的な移住・定住支援策(若者世帯郊外移住促進事業、デジタル版地域の魅力発信事業等)に取り組む。また、新たな魅力ある返礼品や体験型返礼品の開発に取り組む。また、ふるさと納税を通じた関係人口の増加に努める。</p> <p>・ひめじJU定住奨学金返還支援制度については、令和5年度から対象要件(職種、住所等)を緩和するとともに対象業種の拡大(情報サービス業の追加)を行っている。制度改正の効果を検証しつつ、地方創生の推進に寄与する制度となるよう、引き続き事業内容の見直しに取り組む。</p>	

## エ 公民連携の推進

① 手柄山スポーツ施設整備運営事業にPFI手法を導入した。また、(仮称)道の駅姫路の整備やほこみち制度の活用などについて、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者のアイデアや意見等を事業に反映した。  
② 民間との連携協定を活用した新規の連携事業については、令和2年度の3件から令和3年度は15件、令和4年度は14件と大幅に増加した。

① 民間事業者に対して募集情報等のメール配信や速報サイトへの掲載を行うなど、本市のPPP事業に対する民間事業者の関心を高め参入を促したことが要因と考えられる。  
② 積極的に民間企業との連携に取り組んだ結果、協定締結数が増加している。

・行政と民間の担うべき役割を整理した上で、民間事業者等のノウハウ・アイデア・経営手法等が活用できる事業については、積極的に公民連携を推進する。  
・民間企業との連携事業を見直し、改良を図るとともに、連携事業の実績や成果を踏まえ協定の更新について検討する。

## オ 地域活力向上に向けた取組の充実

① 施策の開発や懸案事項の解決のために必要となる基礎的な調査研究や、緊急に検討が必要な案件に係る調査を実施し、調査結果を計画の策定や事業の在り方検討、地域課題の解決策をの立案に活用した。  
② 「(仮称)道の駅姫路」整備基本構想において定めたコンセプトと基本方針を踏まえ、「(仮称)道の駅姫路」基本計画において、整備イメージをはじめとする具体性のある整備方針を示すことができた。また、検討の結果、整備手法はDBO方式を採用する方針である。  
③ 中核市市長会を通じ、国に対し、年1回地方分権改革に関する提案を実施している。国家戦略特区に関しては、近年活用実績はない。  
④ 姫路版スマートシティの推進に向けて、事業構想やデータ連携基盤の構築、具体的なサービス内容等の検討を行い、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用が可能な事業を検討した。その結果、本市の課題である子育て支援における事業が採択された。

① 調査・研究業務支援制度を活用することにより、緊急度や重要度が高い行政課題について、各局が解決に向けた検討を迅速かつ柔軟に行うことができています。  
② ワークショップ形式でさまざまな層にヒアリングを行った結果、利用者目線による具体的な整備イメージを捉えることができたと考えています。また、民間活力導入可能性調査を行い、第三者目線による検討を行うことができた結果、庁内PPP/PFI検討会議において最適な手法を検討することができたと考えています。  
③ 近年においては、国家戦略特区を活用できる事業の提案が無い。  
④ 検討に際し、外部人材であるスマートシティ・アドバイザーやデジタル・マネージャーの支援を受けた。

・新たな施策の立案にあたっては、日々変遷する社会の流れやニーズを読み取り、現状を的確に分析するとともに最新の動向を機動的に捉える必要があることから、「調査・研究業務支援制度」を活用した調査・研究を継続的に実施する。  
・道の駅整備に必要な用地の取得を行うとともに、整備運営事業者と契約を締結する。事業者との契約締結後、土木及び建築工事を行いつつ道の駅の登録手続きを進める。  
・中核市市長会を通じた地方分権に関する提案を継続して実施するとともに、国家戦略特区制度に関する情報の収集・発信により、市全体で効果的な活用を図る。  
・姫路版スマートシティ事業である「マイナンバーカードによる姫路ライフ・スマート都市実装」の実現に向けて、外部人材の支援を受けながら、庁内の実施体制の構築、サービス提供事業者やステークホルダーとの調整を行う。



## カ 市政情報の提供・公開、市民広聴のさらなる推進

- ① 広報アンケートによると、広報誌の読者層は主として高齢者の割合が高く、若年層には積極的に読まれていない。
- ② 本市公式ウェブサイトの総ページ閲覧数について、目標値の約1.7倍となる総アクセス数があった。令和5年度以降も総アクセス数の維持が必要である。
- ③ 令和4年度にリリースした市民アプリ「ひめパス」は高齢者を中心に、利用が伸びている状況である。
- ④ 「市政ふれあいメール」「市民アイデアポスト」などにより、幅広く市民の声を受け付けている。また、市政モニター制度では市民アプリ「ひめパス」の機能を活用し、市政への意見等を受け付けているが、課題としては、若い世代の意見等を聴く機会を増やすことが挙げられる。
- ⑤ タウンミーティングでは、参加者と市長が深い意見交換を実施することができ、参加者の満足度も高かったが、幅広い世代の市民が参加できるよう、会議方法やテーマ設定について検討する必要がある。WEB参加も含め、実施手法について社会情勢に合わせた研究が必要である。
- ⑥ 議会報ひめじ、会議録検索システム、本会議中継(ケーブルテレビ・インターネット)など、議会活動内容を積極的に公開している。また、政務活動費について、支出内容の透明化を図るため、令和2年度から支出書をホームページ上で公開している。

- ① 社会のデジタル化が進んでおり、紙媒体を敬遠する層への認知が進んでいない。一方で、年齢に関わらず一定数の読者は紙媒体を好む傾向がある。
- ② 新型コロナウイルス感染症関連の情報へのアクセス数が増加した。
- ③ 令和4年度時点で、介護支援ボランティアポイントや通い場ポイントなど高齢者中心のメニューが充実していたことが要因として考えられる。
- ④ 市民アプリを活用することにより、より気軽に市政に参画できるようにしている。また、令和4年度より、若い世代の市政への参画を推進するため、高校生モニター制度を運用している。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加人数を絞って実施した。
- ⑥ 議会報ひめじ、会議録検索システム、本会議中継等により議会活動を来庁することなく把握することが可能となっている。また、ホームページに公開することで政務活動費の内容等を容易に把握できるようになった。

- ・市民や観光客等にとって必要な情報を、適時適切に発信するよう努める。
- ・「ひめパス」については、どんぐりカードのデジタル市民カード化や、道路危険箇所通報機能など実装サービスを充実させることで対象ユーザーを拡大するとともに、マイナンバーカードを前提とした機能構築を行うことで、マイナンバーカードの利便性を実感できるようサービスを展開する。
- ・市民意見の聴取・反映のため、各種広聴制度について継続して実施する。
- ・議会報ひめじ、会議録検索システム、本会議中継等を適切に行い、議会情報を発信する。また、政務活動費について、公開に向け適切に対応する。

## キ 健全財政の維持

- ① 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率については基準値を下回り、財政力指数については基準値を上回る見込みである。(令和4年度決算)
- ② 市税全体の収入率はコロナ禍の影響を受けた令和2年度は大きく減少していたが、令和3年度以降は増加傾向を堅持している。
- ③ 「姫路市行財政改革プラン2024」の効果額は、令和6年度までの5年間の累計目標額63.6億円の半分を上回るペースで順調に推移している。一方、アクションプランにおける数値目標の達成状況について、令和2年度及び3年度実績は、達成率が50%となっている。
- ④ 「公共施設等総合管理計画」を令和3年3月に改訂し、計画策定時から40年間で床面積総量を20%削減する目標を新たに定めた。また、同計画に基づき、保育所・こども園・幼稚園等について個別実施計画を策定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部施設について策定年度を変更した。
- ⑤ 財産の有効活用の観点から、年2回全庁的な未利用財産の洗い出し及び情報共有を図っている。活用見込みのない財産については早期売却に努めている。一般競争入札等による処分可能な物件を毎年安定的に確保することは難しいため、物件の把握漏れがないように努めている。また、売却に必要な手続きが未了のため、売却に至らない財産も見受けられる。
- ⑥ 公共・公用施設等の長寿命化を図るため、建築基準法上の法定点検を一括発注し、点検結果の一元管理とそれによる保全計画の策定を進めている。

- ① 手柄山中央公園再整備事業の着手により、基準年度である令和元年度と比べて将来負担比率が大幅に増加したものの、企業収益の回復や個人消費の持ち直しによる市税収入の増加や市債繰上償還等により、各種指標の基準値を達成することができたものと考えている。
- ② 早期の納税指導、滞納繰越滞納者の整理促進、給与等の債権を中心とした差押強化等を実施するとともに、キャッシュレスによる納付方法の拡充を推進したことにより、収入率の伸長を維持できたと考えている。
- ③ 実行計画であるアクションプランにおける数値目標の達成率が50%となっている理由としては、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響を大きく受けたものと考えられる。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の利用状況が正確に測れていないことなどの理由から、市民会館等一部の施設については、令和5年度以降に策定年度を変更した。
- ⑤ 売却に向けての土地確定等の課題整理が十分に行われていないことが要因であると考えられる。財産の活用方針については用地事前審議委員会にて方針決定すべきだが、各局の立場により活用方針が異なる場合もあり、各部署の利害等を調整した上で適切な活用方法を全庁的に検討、判断する体制が必要と思われる。
- ⑥ 従前は各所属において実施していた定期点検を営繕課で一括発注することにより効率化を図るとともに、点検結果の一元管理が可能となった。

- ・事業見直しをはじめとした行財政改革を進める一方、市税等の自主財源や国県補助金等の特定財源の確保に努める。
- ・市税については、現行の滞納整理方針を維持し、キャッシュレス納付の拡充など納税環境の向上に加え、納期内納付の推進を図るとともに、累積滞納については、引き続き、換価性の高い債権差押えの強化に取り組む。
- ・「行財政改革プラン」に基づき、財政運営の健全性の維持を図るため、財源不足の解消を目標に掲げ、さらなる行財政改革を進める。また、「公共施設等総合管理計画」に基づき、今後の施設のあり方検討が必要な施設については、ロードマップに基づく個別実施計画を策定し、公共施設サービスの最適化に取り組む。
- ・全庁的な未利用財産の洗い出し及び情報の共有化、物件の把握漏れが無いように努めるとともに、売却に必要な手続きが未了な財産については、所管課と協議を進め早期に売却できるよう努める。
- ・施設の適正な維持管理を図り、予防保全の推進、施設の長寿命化を進めるため、引き続き、建築基準法上の法定点検を営繕課で一括発注する。

## ク 適正かつ効率的な行政事務の推進

- ① 多様化、専門化する市民ニーズに対し、効率的かつ効果的に業務を遂行するため、組織体制の最適化や適正な人員配置に努めた。
- ② 職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、時間外勤務の削減や年次休暇の取得促進に努めた。また、職員の健康管理のため、健康診断を実施するとともにメンタルヘルス対策にも積極的に取り組んだ。
- ③ 各所属において識別しているリスクへの対応として、予算執行・契約事務に関するチェック体制の充実や、市議からの要望等に係るルール見直し等、適正な事務の執行に向けて取り組んでいる。
- ④ カイゼン報告の5ポイント達成所属が昨年度より30%以上アップした。
- ⑤ 文書の適正管理の実効性を確保するため、令和5年4月に文書取扱規程を一部改正し、文書管理システムによる事務の効率化や意思決定の適正化、迅速化を図った。また、文書管理システムにおける完全ペーパーレス化を推進したことにより、完全電子決裁化率が増加した。
- ⑥ 姫路版リーガル・ドックの取組により、行政手続法の観点から各所属の事務の点検を進めている。
- ⑦ 令和5年度に大会議室等の照明器具をLED化する予定である。省エネのためには機器の更新も必要ではあるが、無駄な照明の点灯を減らす等、運用面において個々の意識改善や全庁的な協力体制も課題となる。
- ⑧ 公用車の修理・点検を適正に行い、安全管理に努めた。なお、集中管理車両を効率的に運用するためには、適正台数を把握し、充電設備のスペースを含めた公用車駐車場の区画変更が必要である。
- ⑨ 法令に基づき、適正に会計事務を執行している。
- ⑩ 工事成績等を参加資格とする「工事成績条件付入札」や工事成績等を評価項目とする「施工能力評価型総合評価落札方式」など多様な入札方法を実施した。
- ⑪ 成績優秀工事の表彰により、事業者の公共工事の品質向上への意識づけを図ることができた。
- ⑫ 議会の請求に基づく監査の結果を踏まえ、定期監査における契約関係事務等の監査の着眼点を見直した。
- ⑬ 令和3年に兵庫県知事選挙及び衆議院議員総選挙を、令和4年に参議院議員通常選挙を円滑に執行した。

- ① 限られた人的資源であっても必要な行政サービスを継続することができる組織の構築や人員の配置に努めた。
- ② 労務管理推進員制度等を活用して周知を行った。
- ③ 取組を進める中で、新たなリスクへの対応や習熟したリスクにかかる事務負担が数値設定上の課題となっており、今後検討が必要と考える。
- ④ 設定された共通テーマに沿ったものを評価しやすい運用ができたことが大きく寄与したと考えられる。
- ⑤ 職員への文書管理に係る周知が一定程度浸透し、文書管理システムによる適正かつ効率的な行政事務の執行につながった。
- ⑥ 職員による行政手続法の意義、内容等の理解不足に加え、行政手続法の観点から事務を点検する仕組みがこれまでなかった。
- ⑦ 本庁舎を適正かつ効率的に管理するため、従来から蛍光灯照明においても人感センサーや調光制御等により、省エネによるコスト削減を図ってきたが、さらに政府が推進するLED化(令和12年までに全照明器具をLED化)に基づき、本庁舎内のLED化を進めている。
- ⑧ 車両管理システムを随時更新し、安全管理に努めている。また、電気自動車等、環境性能の高い省CO2車は従来車に比べて車体価格が高額であるため、更新対象車両の走行距離等、更新基準を見直し、使用可能な車両は再度車検を受検した。
- ⑨ 適正な出納・支払い事務を確保できている。
- ⑩ 入札契約手続きの公平性・競争性・透明性を確保しつつ、建設工事等の品質確保及び不適格業者の排除に努めることができている。
- ⑪ 低評価工事の減少が認められた。
- ⑫ 相手方の選定方法、分割発注等を着眼点とすることで、適正な契約事務の執行につながると考える。
- ⑬ 開票所・期日前投票所等の執行体制のあり方の見直しや、事務局の配置人員の増、全庁の従事職員間の情報共有を図った。

- ・効率的な組織体制に向けた見直しを必要に応じて行う。
- ・時間外勤務の削減や年次休暇の取得促進によるワーク・ライフ・バランスの確保に努めるとともに、引き続き、積極的に健康診断の受診勧奨や、「心の健康づくり計画」に基づくメンタルヘルス対策を実施する。
- ・リスク管理と内部統制制度の統合的運用を進め、業務行程の中で効率的な対応策を設定できるよう推進するとともに、業務目的の達成とその障害を取り除く体制の確保に努める。
- ・業務効率化に資する文書管理のため、引き続き電子決裁を推進するとともに、適正な文書作成に向けて、マニュアル(文書事務の手引き)の修正や庁内研修を実施するなど、職員への啓発・指導を行う。
- ・姫路版リーガルドックについては、年度ごとにテーマを設定し、順次、事務の点検を進める。
- ・本庁舎の照明器具の完全LED化や電気自動車の随時導入、公用車の適正台数の把握等、省エネやCO2排出量に配慮しつつ、コストの削減を図り、効率的な本庁舎の管理・運用を目指す。
- ・法令に基づき、公金の収納及び支出命令の審査、支払事務を行うなど、適正な出納・支払事務を維持・確保する。
- ・入札・契約制度については、公平性、競争性及び透明性の確保と同時に、不正防止の観点からも定期的に見直し・改善を行う。
- ・財務監査、決算審査、財政・経営健全化審査事務、例月現金出納検査事務などの定期的な監査、審査を実施するとともに、行政監査等により事務の適正化促進に取り組む。
- ・法令に基づき、適正かつ円滑な選挙執行に向けて取り組む。

(1) 施策体系	分野名	09 行財政運営分野		担当局	総務局、財政局、市民局、こども未来局、都市局、デジタル戦略本部、教育委員会事務局		
	政策名	2 スマート自治体の推進					
	目指す姿	Society5.0時代の先端技術を活かし、行政サービスの利便性の向上や地域課題の解決、行政事務の効率化が図られている。					
	施策名	ア	スマート自治体を担う人材の育成・確保		オ	窓口サービスの利便性の向上	
		イ	デジタル・ディバイド対策の推進		カ	ICTの活用による行政事務の効率化の推進	
ウ		ビッグデータ利活用によるEBPMの推進		キ	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上		
エ		オープンデータの活用の促進					

(2) 実績の推移・評価	市民意識調査項目		基準値 [令和2年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	姫路市のオンライン行政サービスは充実していると思いますか。		18.9%	↗	23.2 %	S
	KPI		基準値 [基準年度]	目標[令和4年度] 方向性	実績値 [令和4年度]	評価
	ICT関係講座等の受講者数(デジタル・ディバイド対策)		204人 [R1]	↗	216人	S
	行政情報分析基盤の利用件数		1,583件 [R1]	↗	1,900件	
	オープンデータ化された業務データセット数		14セット [R1]	↗	35セット	
	オンライン化された行政手続等の利用件数		536,889件 [R1]	↗	551,900件	
	AIやRPAの導入件数 [累計]		6業務 [~R1]	↗	27業務	
マイナンバーカード利活用サービス(証明書コンビニ交付サービス)の利用率		4.6% [R1]	↗	10.6%		
				20.7 %		

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析		
	今後3年間(令和6~8年度)で取り組んでいくこと			
	ア	スマート自治体を担う人材の育成・確保		
	イ	デジタル・ディバイド対策の推進		

ア	<p>① デジタルに係る高度な知見を有する外部人材として、デジタル・マネージャー及びスマートシティ・アドバイザーを登用し、デジタル戦略の推進に活用した。</p> <p>② 職員の適性を考慮した人事配置、研修やジョブローテーションを行うことにより、庁内のICT専門人材の育成を進めた。</p> <p>③ 「姫路市情報セキュリティポリシー」の改定及び外部サービスの導入に係るガイドラインの制定を行った。今後はサイバー攻撃等のセキュリティリスクに対処する必要がある。</p>	<p>① 国の地方創生人材支援制度や包括連携協定を活用することで、デジタルに関する高度な知見と民間における豊富な実務経験を有する人材を確保できた。</p> <p>② 限られた人的資源を有効に活用するため、職員の適正を考慮しつつ効果的な人員配置やジョブローテーションを行う必要がある。</p> <p>③ クラウド等の外部サービス利用の拡大や組織的なサイバー攻撃の増加が考えられる。</p>
<p>・デジタル化及びデジタルトランスフォーメーションを強力に推進するため、引き続き外部人材を活用するとともに、庁内のデジタル人材・データ利活用人材の育成に向け、体系的に研修等を実施する。</p>		

イ	<p>① 特に山間部及び島しょ部における高周波数帯の5G回線の普及に向け、事業者働きかけを行う必要がある。</p> <p>② 市民に対し、ICTを活用するための技術習得を支援する。</p>	<p>① 国は、5G人口カバー率の目標として、2023年度末には全国95%、2025年度末には全国97%と掲げているが、市街地と比較し、人口密度が低く地理的に条件が厳しい山間部及び島しょ部においては整備の順位が低い傾向にある。</p> <p>② デジタル・ディバイド対策に加え、スマートシティ事業等の推進の観点から、ICTに関する知識の習得や理解の促進を図る必要がある。</p>
<p>・デジタル技術の進歩に伴う情報モラルも含め、基礎的なICT活用技術の習得を促進し、市民がデジタルの恩恵を享受できるためのICTリテラシーの取得機会を提供する。</p>		

ウ	ビッグデータ利活用によるEBPMの推進	
①	行政情報分析基盤において市民税の所得情報を活用することにより、EBPMのエビデンスレベルが向上した。	① 令和4年度から、これまでの住民基本台帳データ等各所属の業務データに加え、新たに市民税データと連携した。これにより所得情報に基づく分析を行えるようになり、政策立案の根拠としての質が向上した。
<p>・連携した情報の活用をさらに進めるとともに、政策立案のためにより効果的に利用できるものとなるよう、システムの更改に取り組む。</p>		



## エ オープンデータの活用の促進

①オープンデータカタログサイトへのデータセット数が令和元年度に比べて増加した。

①職員研修を実施し、データを保有する所属に対して積極的にオープンデータ化への働きかけを行ったことによるものと考えられる。

・さまざまな分野での民間利用が進むよう、多種多様なオープンデータセットを目指す。

## オ 窓口サービスの利便性の向上

①「姫路市オンライン手続ポータルサイト」について、利用所属の拡大、また利用可能な手続き数の増加により、市民の利便性が向上した。

②主要な窓口や施設におけるキャッシュレス決済の導入や「姫路市公共施設予約システム」におけるオンライン決済の導入により、窓口サービスの利便性が向上した。令和3年度から開始した戸籍証明・税務証明等のオンライン申請・決済の件数は増加傾向にある。

③遠隔行政窓口について、出先機関2箇所に機器を設置した。今後、実証を継続し、サービスの改善に取り組む。

④各種届出・申請から証明発行まで、窓口手続時の内容確認等に時間を要している。特に住民異動等の届出は、繁忙期には1時間以上の待ち時間が発生し、新住所が記載された住民票の交付に数日かかっている。

①これまで窓口で現金収納していた業務について、キャッシュレス決済・オンライン決済を導入したことにより、来庁することなく施設予約や決済が可能となったため、市民の利便性が向上し、職員の業務効率化が図られた。

②コロナ禍におけるデジタル化の浸透や制度の周知、マイナンバーカードの普及とともに、オンライン申請・決済の件数が増加している。

③サービスの改善・拡充を検討するにあたり、フォローアップが必要である。

④順番確認システムの導入など来庁時の案内に関してはスムーズに対処できているが、窓口手続きの簡素化は実現されていない。

・「姫路市オンライン手続ポータルサイト」の機能充実やキャッシュレス決済・オンライン決済の拡充を図る。

・遠隔行政窓口やデジタル技術を活用した「書かない」窓口などのスマート窓口の導入により、市民の利便性の向上を図るとともに、職員の業務効率の向上を図る。

## カ ICTの活用による行政事務の効率化の推進

①AI-OCR及びRPAの導入所属が年々増加し、これに伴い全庁的な導入効果(作業時間削減)も拡大している。

②モバイル端末を利用するペーパーレスの会議等の件数が増えた。

③「テレワークひょうご」や「Web会議システム」の導入、利用機器の貸出等のテレワーク・Web会議環境を整備した。また、令和5年度中にはWeb会議やオンライン研修等を実施する際に利用する「ビジネスコンセントレーションスペース」を本庁舎地下階に整備する予定である。

④園務支援システムや認可保育施設の入所選考事務におけるAI選考システムの導入により、事務の効率化を図った。

⑤外部民間人材の支援を受けながら、官民のさまざまなデータを連携する仕組みを構築し、データ連携システムによって創出される新たなサービスの導入を検討している。

⑥マイナンバーカードの認証機能を活用し、職員の入退庁・出退勤システムを整備した。

①AI-OCRやRPAといったツールの認知度や関心の高まりに加え、導入支援業務の公募やレベル別操作研修の実施等の取組の効果が大きい。

②持ち運び可能なモバイル端末が職員の半数以上に行き渡ったことが大きいと考えられる。

③新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び職員の利便性向上の取組として実施する。

④ICTの活用により、業務を正確かつ迅速に実施できるようになった。さらに、職員の負担軽減にもつながっている。

⑤スマートシティの基本原則であるデータの相互運用性・オープン性・透明性を確保しながら実施する。

⑥マイナンバーカードを活用し、事務負担の軽減を図る。

・AI-OCRやRPA、ノーコード・ローコードツール、チャットボットを全庁的に展開し、より一層の業務効率化を図っていくとともに、引き続き操作研修等の実施や他市の先進事例の調査を行う。また、AI-OCRとRPAについては、次期ツールの選定に向けて、情報収集を行う。

・モバイル端末の導入促進や認証プリンタの導入により、ICTによる業務環境のさらなる改善を図る。

## キ マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上

①自治会、市内高等学校及び大型商業施設等でのマイナンバーカードの出張申請を実施するなど、カード取得機会を充実させることにより、申請率が向上した。その結果、マイナンバーカードの交付率は、令和5年3月末現在において全国平均を上回る69.47%に達した。

②健康保険証への利用をはじめ、自治体マイナポイントによるポイント付与や、図書館での利用などカードの多目的利用が進んだ。

①大型商業施設等での広報キャンペーンの実施や休日交付窓口の設置に加え、取得率の低い自治会や若年層を対象として、きめ細やかな出張申請を実施したほか、さまざまな媒体を通じて積極的に広報を行った結果、申請者数が増加した。

②広報やイベント等を通じて制度の周知を図るとともに、イベント等での健康保険証登録手続きの支援や自治体マイナポイントの施策拡充などに努めたほか、図書館システムの更改に合わせ、マイナンバーカード利用者の図書貸出冊数を増やすなど、利用のメリットを強化した。

・さまざまな広報媒体を通じて、市民のマイナンバー制度に対する理解を深めるとともに、出張申請等によるカード取得機会の充実を図ることにより、マイナンバーカードの取得促進に努める。また、マイナンバーカードを活用したサービスの普及啓発を行う。

・市が発行する各種市民カードのマイナンバーカードとの一体化や、ひめじポイント事業等を通じ、マイナンバーカードの多目的利用を推進する。

このページは白紙です



姫路市総合計画  
「ふるさと・ひめじプラン2030」

---

令和5年（2023年）9月